

令和元年度前橋市教育委員会事務  
点検・評価報告書

令和2年8月  
前橋市教育委員会



# 目次

I	はじめに	1
II	点検・評価の概要	2
1	点検評価の対象	2
2	点検評価の方法	2
3	学識経験者の意見について	2
4	P D C A サイクル（教育行政方針との関係）	3
III	教育委員会の活動状況	4
1	教育委員会会議の開催状況	4
2	教育委員会会議以外の活動状況	5
3	教育委員会の活動に対する評価 令和元年度教育委員会審議案件一覧	5 6
IV	教育委員会の施策に関する点検・評価	9
1	評価結果の概要について	9
2	具体的施策別評価について	10
	<b>【評価結果の概要】</b>	
○	学校教育分野	11
○	青少年教育分野	15
○	社会教育分野	19
○	教育環境整備分野	22
	<b>【具体的施策別評価（具体的施策評価シート）</b>	
○	学校教育分野	24
○	青少年教育分野	59
○	社会教育分野	80
○	教育環境整備分野	107
	<b>【具体的施策別評価（具体的施策評価シート）一覧表】</b>	115
V	具体的施策評価シートと教育振興基本計画等の関係について	118

## I はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、前橋市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、令和元年度の教育委員会活動及び事務事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 前橋市教育委員会教育長及び教育委員

令和2年度			令和元年度		
職名	氏名	備考	職名	氏名	備考
教育長	よしかわ まゆみ 吉川 真由美	R2.4.1 就任	教育長	しおぎま まさえ 塩崎 政江	R2.3.31 任期満了
教育長 職務代理者	ゆざわ こう 湯澤 晃	R2.4.1 指名	教育長 職務代理者	むらやま まさのぶ 村山 昌暢	R2.3.31 任期満了
委員	なら ともひこ 奈良 知彦		委員	ゆざわ こう 湯澤 晃	
委員	いし い ひろみ 石井 裕美		委員	なら ともひこ 奈良 知彦	
委員	みぞぐち けんすけ 溝口 健介	R2.4.1 就任	委員	いし い ひろみ 石井 裕美	

## Ⅱ 点検・評価の概要

### 1 点検・評価の対象

令和元年度の教育委員会の活動及び「令和元年度教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に点検・評価を行いました。

### 2 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら、客観的な視点から評価を実施しました。

### 3 学識経験者の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

令和元年度点検評価では、下記3名の学識経験者を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策をいただきました。また、適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただいています。

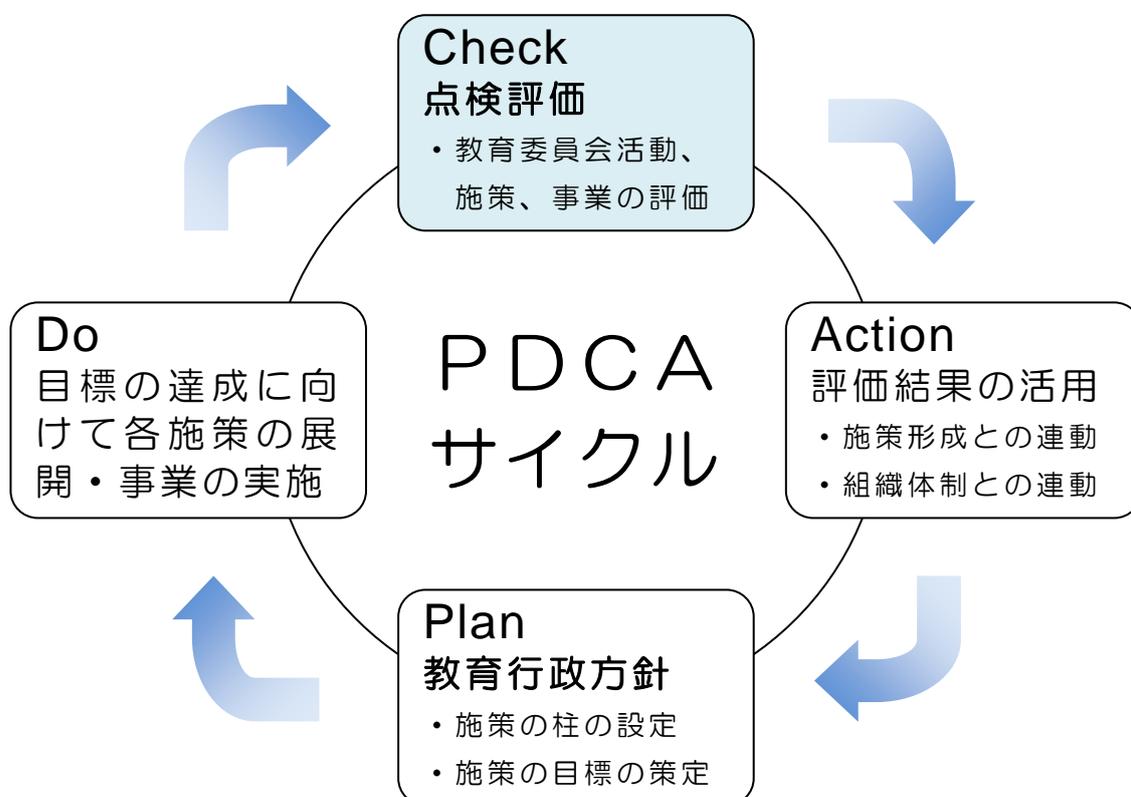
団体・役職	氏名
群馬大学大学院 教授	音山 若穂
共愛学園前橋国際大学 副学長・教授	後藤 さゆり
共愛学園前橋国際大学 准教授	野口 華世

#### 4 P D C A サイクル（教育行政方針との関係）

前橋市教育委員会では、年度ごとに教育行政方針を定め、教育行政を進める上での指針としています。

点検・評価に当たっては、この教育行政方針で設定・策定した施策の柱や目標ごとに評価を実施し、一方、教育行政方針の策定に当たっては、点検・評価の結果を活用して前年度方針の見直しを行っています。

これにより、教育行政の運営にP D C A サイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



### Ⅲ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則教育長及び4人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。令和元年度の教育委員会の活動を振り返るため、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの教育委員会の活動について、次のとおりまとめました。

#### 1 教育委員会会議の開催状況

##### (1) 開催日数等

教育委員会会議については、前橋市教育委員会会議規則において定例会と臨時会が定められており、定例会は原則として毎月1回開催し、臨時会は必要に応じて開催することとされています。令和元年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・ 定例会 12回

##### (2) 審議内容等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条に基づき、次のとおり審議を行いました。

件 名	件 数
教育振興基本計画について	0
教育行政方針について	1
教育委員会事務の点検・評価について	1
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	1
職員人事について	4
委員会の規則の制定、改廃について	6
市議会議案についての意見について (予算4件、条例2件、事件4件)	10
附属機関の委員の委嘱及び任命について	3
その他	4
計	31

※ 開催日ごとの審議案件は、6ページからの「令和元年度教育委員会審議案件一覧」（以下「一覧」と表記。）のとおりです。

※ 上記のほかに、一覧に記載のとおり、教育長からの諸報告、その他事業に関する報告が行われました。

## 2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議のほかに、総合教育会議（市長との協議の場）、協議会（任意に開催される打合せ会議）の開催や学区別教育懇話会（各学区のPTA役員、学校長等との意見交換の場）への参加、学校その他の教育施設等の視察を実施し、意見交換を行いました。

また、各種行事等にも出席しました。

- (1) 総合教育会議 3回（4月17日、7月17日、12月18日）
- (2) 協議会 2回
- (3) 学区別教育懇話会 7回
- (4) 学校その他の教育施設等の視察 2回
- (5) 各種行事等

中学校総合体育大会開会式、教育文化功労者表彰式、教育懇話会、まえばし学校フェスタ、成人祝、小・中・特別支援・高等学校卒業式など

## 3 教育委員会の活動に対する評価

教育委員会では、毎月の教育委員会会議の開催ほか、平成27年度からは市長との協議の場である総合教育会議を開催し、毎回テーマを定めて市長との意見交換を行っております。令和元年度は、下記の日程及び議題で、3回の総合教育会議を開催しました。

開催日	議題
4月17日	本市における「いじめ」への対応について
7月17日	前橋市の特別支援教育の取組について
12月18日	(1) 令和2年重点事業（案）について
	(2) 教員が子どもとふれあう時間の確保のために

また、教育委員による教育現場の視察も継続的に行い、令和元年度は下記の日程及び視察先で、2回実施しました。視察においては、学校施設や社会教育施設を視察し、教育現場の直近の課題やニーズを把握する機会としております。

実施日	視察先
7月5日	前橋市児童文化センター
10月29日	前橋市立大胡中学校

## 令和元年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名	
4月17日	定例会	議案	報告第1号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について	
		教育長報告	報告1	職員の人事異動（副参事級以下）の専決について
			報告2	平成31年度教育委員会事務の点検及び評価について
			報告3	平成31（2019）年度学校施設等整備について
			報告4	史跡女堀保存活用計画の策定について
			報告5	平成30年度末教職員の人事異動の概要について
		その他	その他1	行事について
			その他2	平成31（2019）年度学校施設の工事概要について
			その他3	平成30年度市立前橋高等学校卒業生進路状況について
			その他4	平成30年度第4回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			その他5	平成30年度幼児教育の推進体制構築事業（最終報告）について
その他6	図書館サポーターについて			
5月17日	定例会	議案	議案第10号 令和元年第2回定例会市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について	
			議案第11号 令和元年第2回定例会市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について	
			報告第2号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の改正に係る臨時代理について	
		その他	その他1	行事について
			その他2	学校給食共同調理場の民間委託について
			その他3	大室古墳群公開・普及イベントの開催について
			その他4	令和元年度「まえばし教育の日」事業一覧について
			その他5	前橋高等学校文化祭の開催について
			その他6	ブックスタート事業及び絵本セット団体貸出事業の実績について
6月19日	定例会	議案	議案第12号 前橋市文化財調査委員の委嘱について	
			議案第13号 前橋市社会教育委員の委嘱について	
			議案第14号 前橋市公民館運営審議会委員の変更に伴う委嘱について	
		その他	その他1	行事について
			その他2	前橋高等学校海外研修事業について
			その他3	令和元年度中学生海外研修事業について
7月17日	定例会	教育長報告	報告1 令和元年7月1日付け職員の昇格について	
		議案	議案第15号 令和2年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について	
			議案第16号 令和2年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について	
		その他	その他1	行事について
			その他2	第41回少年の主張前橋大会の実施結果について
			その他3	前橋市赤城少年自然の家の指定管理者の公募について
			その他4	総合教育プラザ企画展「平成の学校教育」の開催について
その他5	小学校一年生への図書館利用カードの配付について			
その他6	第9回まえばし人形劇フェスタの開催について			

8月16日	定例会	教育長報告	報告 1	幼児教育無償化に伴う公立幼稚園給食費の対応について
		議案	議案第 17 号	令和元年第 3 回定例会市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第 19 号	令和元年第 3 回定例会市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
			議案第 18 号	令和元年第 3 回定例会市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
			議案第 20 号	公有財産（土地）の所属替え
		その他	その他 1	行事について
			その他 2	文化財調査委委員会議の開催結果について
			その他 3	令和元年度第 1 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
その他 4	令和元年度第 1 回前橋市公民館運営審議会開催結果について			
9月18日	教育長報告	報告 1	平成 30 年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について	
		報告 2	平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果について	
	議案	議案第 21 号	令和元年度前橋市教育文化功労者の決定について	
		議案第 22 号	令和元年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書（案）について	
		議案第 23 号	教職員人事に関する基本方針について	
		議案第 24 号	教育財産（土地）の取得に係る申出について	
	その他	その他 1	行事について	
		その他 2	令和 2 年度前橋高等学校前期・後期選抜志願者案内について	
		その他 3	令和元年度前橋高等学校海外研修事業の成果と課題及び帰国後の活動について	
		その他 4	令和元年度中学生海外研修事業の成果と課題及び帰国後の活動について	
		その他 5	第 55 回前橋市青少年健全育成大会の開催について	
		その他 6	図書館各種ボランティア事業の実施結果について	
その他 7		図書館夏休みイベントの実施結果について		
10月16日	教育長報告	報告 1	令和 2 年度市立幼稚園の入園申し込み状況	
		その他 1	行事について	
	その他	その他 2	「新出土文化財展 2019」の開催について	
		その他 3	まえばし学校フェスタ 2019 について	
		その他 4	南橋公民館新本館の開館について	
11月15日	教育長報告	報告 1	成年年齢引き下げ後の「前橋市成人祝」の対象年齢について	
	議案	議案第 25 号	令和元年第 4 回定例会市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について	
		議案第 26 号	令和元年第 4 回定例会市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について	
	その他	その他 1	行事について	
		その他 2	学校給食共同調理場の業務委託に係る優先交渉事業者の選定について	
		その他 3	令和元年度第 2 回前橋市公民館運営審議会開催結果について	

12月18日	定例会	議案	議案第27号	前橋市立幼稚園管理規則の改正について
		その他	その他1	行事について
			その他2	前橋・高崎連携文化財展の開催について
			その他3	令和元年度「まえばし教育の日事業」の実施結果について
			その他4	令和元年度「学区別教育懇話会」の実施結果について
			その他5	令和元年度第2回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
			その他6	第72回前橋市成人祝の開催について
その他7	「ふれあい図書館まつり」の開催結果について			
1月15日	定例会	議案	議案第1号	令和2年4月1日付け人事異動方針について
		教育長報告	報告1	前橋市立学校の教職員の勤務時間の上限に関するガイドラインについて
		その他	その他1	行事について
			その他2	令和元年度社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について
			その他3	第72回前橋市成人祝の開催結果について
		協議	議題1	令和2年度当初予算要求概要（教育委員会所管）について
議題2	令和2年度教育行政方針について			
2月17日	定例会	議案	議案第2号	令和2年第1回定例会市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第3号	令和2年第1回定例会市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
			議案第4号	令和2年度教育行政方針について
			議案第5号	県費負担教職員（管理職）人事の内申について
			議案第6号	前橋市立幼稚園管理規則の改正について
		その他	その他1	行事について
			その他2	令和元年度前橋・高崎連携文化財展の開催結果について
			その他3	令和元年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
その他4	第40回前橋市教職員自作教材・教具展入賞者について			
3月17日	定例会	議案	議案第7号	令和2年第1回定例会市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第8号	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の改正について
			議案第9号	前橋市教育委員会行政組織規則の改正について
			議案第9号	前橋市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
			議案第10号	前橋市総合教育プラザ管理規則の改正について
			議案第11号	市費負担教職員（管理職）人事について
		その他	その他1	行事について
			その他2	文化財調査委員会議の開催結果について
			その他3	令和2年度市立前橋高等学校入学選抜実施状況について
			その他4	令和元年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

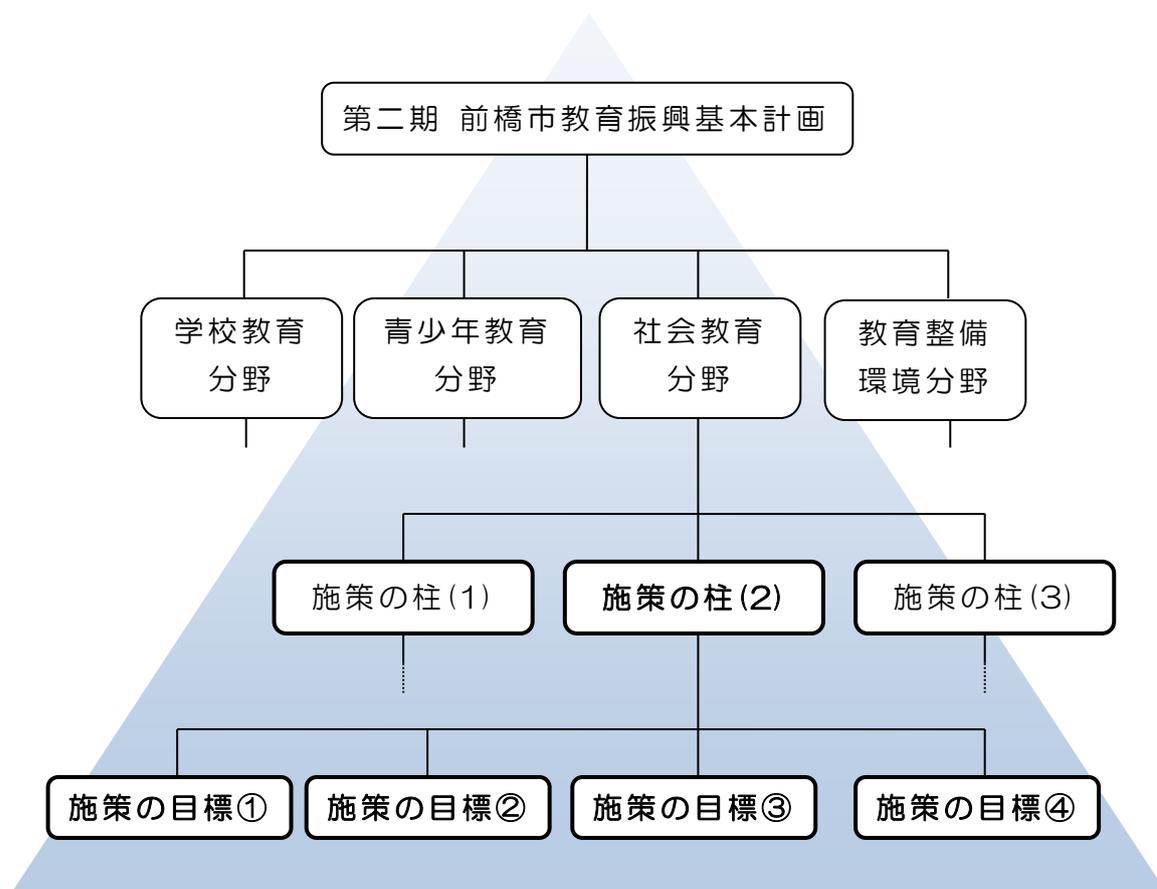
## IV 教育委員会の施策に関する点検・評価

### 1 評価結果の概要について（P11～P23）について

前橋市教育行政方針は、前橋の教育が目指す人間像として「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」と定めた第二期前橋市教育振興基本計画を基本としています。その実現のために教育分野を「学校教育分野」、「青少年教育分野」、「社会教育分野」、「社会環境整備分野」の四つの分野に分け、それぞれの分野において具体的に取組み施策と柱を設けるとともに、その「施策の柱」を推進するための「施策の目標」を掲げる構成をとっています。

11ページからは、この構成に基づいて「具体的施策」の進捗状況、「施策の目標」に対する自己評価、「施策の柱」に対する学識経験者意見を記載し、評価結果の概要を示しています。

教育行政方針概念図



## 2 具体的施策別評価（P24～P114）について

24ページから始まる各分野における施策の柱別評価では、実施した施策や事業ごとに評価・改善策をまとめています。

### ■ 評価

年度当初の計画どおりに目標が達成できたかどうかについて、評価指標のみならず、施策全般の達成度で評価しています。

AA：目標に対し達成度が高い  
A：目標に対し達成度が同程度又はやや高い  
B：目標に対し達成度がやや低い  
C：目標に対し達成度が低い

### ■ 主な実施事業

具体的施策中の代表的な事業です。行事への参加者数やアンケート結果など、事業の達成度を測る「事業指標」とその目標値・実績値を記載し評価の根拠としています。

### ■ 実績（取組結果）

前年度の課題等に対する改善点及び新規実施事項並びに事業を実施した上での反省点を主として記載しています。

### ■ 実績（評価理由）

施策についての自己評価を記載しています。

### ■ 課題及び今後に向けての取組方針

施策を進めていくに当たっての今後の課題と取組方針について記載しています。

### ■ 学識経験者意見

外部評価委員である学識経験者からの評価です。事業の課題や改善案、また、事業指標の在り方などについて意見をいただいています。

# 評価結果の概要 (施策の重点目標及び主な事業)

## □ 1 学校教育分野

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、教育振興基本計画における目指すべき考え方を元にして、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

具体的には、義務教育及び高校教育（市立前橋高校）については、「学校教育充実指針」の2つの柱「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」に基づき、具体的施策を進めます。

幼児教育（市立幼稚園を含む幼児）については、「保育の充実を目指す市立幼稚園の経営」、「市全体でつながる幼児教育の推進」の2つの柱に基づいた教育活動を進めます。

また、全児童生徒にも共通する特別支援教育について、そして、教育に携わる教職員に対する研修についても具体的施策を定めました。

### < 施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より） >

#### ◇学校力を高める学校経営 ◇魅力あふれる教育活動

(1) 義務教育	個を伸ばす	自分のよさや可能性を見だし、個性や感性を伸ばすことにより、学ぶことの楽しさや意義を実感し、主体的に学ぶ子供を育てます。
	認め合う	互いの個性を認め合うとともに、自他の考えを尊重することにより、他者と学び合える子供を育てます。
	創りだす	学んだことや体験したことを活かして新たな価値や意味を生み出すとともに、多様な人と協働してよりよい考えや方法を見いだすことを通して、意欲的に課題解決に取り組む子供を育てます。
	未来へ	夢や希望を持ち、自分自身や社会全体の将来像を思い描くことにより、学んだことを進んで社会の中で活かそうとする子供を育てます。

#### 【主な事業】

- ・まえばし学校教育充実指針の推進
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進
- ・PTAや地域の組織を生かした教育活動の推進
- ・特別支援学級介助員等の特別支援教育に係る臨時職員の配置
- ・キャリア教育の推進
- ・関係課と連携を図り避難所開設訓練の実施

◇学校力を高める学校経営 ◇魅力あふれる教育活動

(2)  
高校教育

個を伸ばす	個々の様々な可能性を引き出し、伸ばすことにより、主体的に学ぶ生徒を育てます。
認め合う	仲間と協力し切磋琢磨し合うことで、知力と体力の伸長を図り、人間力を備えた生徒を育てます。
創り出す	社会情勢の変動に主体的に対応できる柔軟な思考力や判断力、他者と協働する力を育てることにより、課題の解決に向けた意欲の高い生徒を育てます。
未来へ	より高い目標を持って夢を抱くことにより、将来、地域社会を支え貢献できる生徒を育てます。

【主な事業】

- ・教職員研修の充実
- ・学校公開事業の充実
- ・進路指導計画「さ霧晴れて」を基に、体系的な学習指導・進路指導の実践
- ・探究学習計画「めぶく」を基に、進路探究型の学び指導（キャリア教育・主権者教育）の実践
- ・部活動指導の充実

◇保育の充実を目指す市立幼稚園の経営 ◇市全体でつながる幼児教育の推進

(3)  
幼児教育

個を伸ばす	安定した気持ちで興味・関心を持って身近な環境と関わることにより、自分のよさを感じながら主体的に遊ぶ幼児を家庭と連携しながら育てます。
認め合う	身近な人と親しみ、関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わうことにより、人への愛情や信頼感を持つ幼児を育成します。
創り出す	友達と協同的な遊びを充実させることにより、新たな遊びを作り出したり生活を豊かにする工夫をしたりする幼児を育成します。
未来へ	小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児期にふさわしい生活を通して、人や自然と関わる楽しさや夢やあこがれなどを感じる幼児を育てます。

【主な事業】

- ・幼稚園経営（市立幼稚園保育研究会）の充実
- ・教職員指導力向上支援事業
- ・幼児教育研修充実事業
- ・保幼小連携充実事業
- ・個別幼児相談充実事業
- ・通級教室「幼児教室」推進事業

#### ◇特別支援教育及び教育相談機能の充実

(4) 特別支援教育

個を伸ばす	一人一人の子供の個性や特性に応じた学びを工夫することにより、学ぶ喜びを感じる子供を保護者と連携しながら育成します。
認め合う	身近な人と親しみ、活動や場の共有による日常的なふれ合いを通して、人と共に生活する楽しさを感じる子供を育てます。
創りだす	障害のある子供とない子供が交流する仕組みを構築することを通して、様々な人が共に活動する教育を推進します。
未来へ	障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合うことを通して、共生する社会を目指します。

#### 【主な事業】

- ・特別支援学級介助員等の任用・配置・研修
- ・プラザ相談室の運営
- ・教育相談研修の実施
- ・教育支援委員会の運営
- ・特別支援教育巡回相談の運営

#### ◇教職員研修、実践的研究機能の充実

(5) 教職員育成

個を伸ばす	確かな幼児・児童・生徒理解に基づき、一人一人の個性を認め、よさを伸ばせる教員を育成します。 様々な研修や研究の機会を作り、参加型の研修を推進するとともに、学校訪問や幼児教育アドバイザーの派遣などを推進することにより、主体的に学ぶ教員を育成します。
認め合う	学校訪問や研修を通して、よりよい人間関係作りや社会性を育む指導ができる教員を育成します。 教職員同士がそれぞれのよさを活かして協議したり、保幼小中連携、障害児者との交流などをしたりすることにより、様々なつながりを活かせる教員を育成します。
創りだす	「主体的・対話的で深い学び」の指導の工夫をし、新たな教材開発や高め合える学級作りができる教員を育成します。 外部の専門家や様々なスタッフ、地域の人材などと協働することにより、互いのよさを活かしたチーム学校を推進します。
未来へ	若手教員、中堅教員の育成を行うことにより、将来の理想的な教員体制を目指します。

#### 【主な事業】

- ・教職員の経験、職務に応じた研修の充実
- ・今日的な教育課題を踏まえた研修の充実
- ・学校課題解決のための研修支援の充実
- ・実践的研究の充実

## 学識経験者意見

学校教育分野における具体的施策の評価においては、昨年度と同様、「達成度」の水準を次のように解釈しました。すなわち目標を達成していると認められる項目はA評価とし、目標を超えていればAA、目標に達していないか、課題が残ると認められればBまたはCとすることとしました。評価については事業指標の実績値に基づきますが、事業指標の選定にあたっては、できるだけ当該事業の成果を反映したものであることを念頭に置きつつも、調査集計において（現場における）新たな負担が生じない指標であることも重視しました。評価のために新たに調査を行ったり、集計に人手を要したりするのでは、本来であれば事業達成に向けるべき資源を消費してしまうことになるからです。従って指標の妥当性についてはばらつきが生じるため、最終的な評価では、事業指標の実績だけでなく、取組結果や評価理由も参考にしながら協議のうえ決めています。

本年度は具体的施策の15の評価のうち、義務教育と高校教育では計11の全ての評価がAであり、幼稚園教育ではAAが1施策、Bが1施策、特別支援教育はB、教職員育成はAでした。施策全体としては、充実した取組によって着実に成果を上げているものと思います。

昨年度と比較して変化した点は2施策で、幼稚園教育の「市全体でつながる幼児教育推進」は前年度AAであったものが本年度はBとなり、教職員育成の「教職員研修・実践的研究機能の充実」は前年度Bであったものが本年度はAとなりました。以下、B評価であった2点に触れます。

幼稚園教育については、「市立幼稚園保育研究会」や幼児教育センターによる計画訪問、幼児教育アドバイザー派遣事業等、園経営の充実に向けた取組がなされています。また、幼保小連携についても、ブロック研修会等の取り組みが成果を挙げていて、全体として幼児教育に関する施策は一定の成果を上げていると思います。ただし、これらの施策は幼児教育アドバイザーの力に依るところが大きく、アドバイザーの先生方のお力をどれだけお借りできるかが鍵となっているのが現状です。また、市立幼稚園はその園児に対する保育だけでなく、幼児教育センターの実践園として、保育実践や園内研修の成果を市内外に広く発信するという役割も持っているかと思いますが、この点についてもなお充実が期待されていると言えるでしょう。前橋市ではどのような子どもを育てたいのか、幼児教育充実指針を活用した保育や研修はどうあるべきかを知りたいという保育者の期待は小さくないと思います。オンライン会議等の活用も含め、情報の発信の仕方や、遠隔での協議等の可能性も含めて、市全体で繋がる仕組みづくりに、今後も工夫を重ねていければと思います。

特別支援教育に関しては、特別支援教育室による精力的な相談対応や、学校へのきめ細かい指導助言が強みとなっています。本年度は「校内委員会の機能について」肯定的な評価も増加しました。ただし、教育支援委員会の審議対象数は依然として増加し、また巡回相談の要請数も多い現状にあって、体制の整備や研修・相談事業の充実はなおも課題と言えるでしょう。特に、支援が必要な児童生徒に関わる教師の負担を考えると、校内委員会の機能を一歩進めて、個々のケースに組織的に稼働する実効性のある支援体制を校内で構築すること、支援に対する教職員の専門的な知識や対応法の理解を深めていくことが必要かと思えます。校内支援体制は整えられつつあるとのことですので、今後もなお充実させていくことができればと思います。また、青少年相談についても、発達障害が関係していることが少なくないため、対応できる相談員が求められています。

なお、義務教育、高校教育、幼児教育、特別支援、教職員育成のいずれにおいても、大学等の専門機関との連携が進んでいます。どの施策も、最新の知識を取り入れ、専門的な理論や根拠によって裏付けることで、施策の質を高めることができると思います。市内の教員養成課程を持つ大学等を始め、研究機関や企業など、地域との連携については今後も一層進めていくことが期待されます。

## □ 2 青少年教育分野

目指す青少年像を「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」とし、家庭・地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の活用により、人間性豊かな青少年を育成します。また、地域とともに青少年を育成する地域健全育成活動、いじめ・不登校などへの対応を行う学校の生徒指導支援、学びと遊びの交流拠点としての児童文化センター運営の各分野において進める具体的施策を定めます。

### <施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

#### ◇地域健全育成活動の充実 ◇国際理解教育活動の充実

(1) 地域健全育成	個を伸ばす	「子供をお客さんにしない」を合言葉として、自ら考え進んで活動する主体的な青少年を育成します。
	認め合う	地域の様々な活動の中で、異世代、異年齢の人や様々な思いの人と交流し認め合うことを通して、豊かな人間性を持つ青少年を育成します。
	創りだす	普段の生活で関わる機会のない地域の様々な人たちと関わりを持ち、役立つ場を作ることにより、地域をよりよくしようと考え、行動する青少年を育成します。
	未来へ	地域の中で主体的に活動することを通して、生まれ育った地域を誇りに思える青少年を育成します。

#### 【主な事業】

- ・ 成人祝の開催
- ・ 関連団体と連携した青少年の健全育成
- ・ 「少年の主張」の開催
- ・ 中学生海外研修の実施
- ・ 遊び場利用推進事業の実施
- ・ 青少年自然体験教育施設の管理

◇学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実

(2) 青少年支援センター

個を伸ばす	自分の生活や行動を振り返る活動を通して、自分のよさに気づき、向上心を持って活動に取り組める子供を育成します。
認め合う	子供同士の絆づくりを通して、他者のよさに気づき、認め合いながら活動に取り組める子供を育成します。
創りだす	いじめ防止に向けた話し合い活動や小中学校の交流活動を通して、それぞれの考え方を認め合いながら、よりよい解決策を考え、共に活動に取り組める子供を育成します。
未来へ	これからのネット社会においても、様々な立場の大人がスクラムを組み、子供たちの知識・経験・成長に合ったインターネットを利用する環境を整えていく活動を通して、メディアを主体的かつ適切に活用できる子供を育成します。

【主な事業】

- ・ 関係機関と連携した補導活動や少年サポート活動の推進
- ・ スクールアシスタントやオープンドアサポーターを活用した不登校対策の充実
- ・ 専門家による支援体制の整備やネットパトロールによるいじめ対策の充実
- ・ 家庭や地域と連携した「まえばしネットスクラム」の推進

◇交通安全・天文・環境教育の充実 ◇自然体験活動の充実  
 ◇科学・文化芸術教育活動の充実  
 ◇「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進

(3) 児童文化センター

個を伸ばす	子供たちが自ら考え、工夫し、表現する活動を重視した「学び」と「遊び」の活動を展開することにより、「主体的な学び」の実現を図ります。
認め合う	地域も学校も年齢も異なる子供たちの中で様々な活動を行うことにより、共に学ぶよさを感じ、互いに思いやることの大切さ、公共の場での心構えなどの社会性を育みます。
創りだす	様々な知識や技能、思いを持った人々と交流し、より専門性の高い活動に主体的に取り組むことを通して、個性や能力、創造性のさらなる伸長と、人と高め合う力を育成します。
未来へ	前橋市内の各学校・園と連携を図りながら、前橋の自然環境を守ったり、地域の文化を大切にしたりする活動を通して、持続可能な社会の実現に向けた意欲と実践力を兼ね備えた子供を育成します。

【主な事業】

- ・市内全小学校4、6年生及び希望する中学校、特別支援学校を対象とした自転車教室の実施
- ・幼稚園、保育所（園）、特別支援学校等を対象とした歩行教室の実施
- ・プラネタリウムを活用した天文教室の実施
- ・実際に天体を観察する移動天文教室の実施
- ・市内全小学校5年生を対象とした環境教室の実施
- ・自然体験活動指導協力者の派遣や活動内容の相談
- ・教員を対象とした自然体験活動の研修の実施
- ・合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、発明クラブ、環境冒険隊、宇宙クラブの実施
- ・夏季教室、わくわく教室の実施
- ・こども春（秋）まつり、わくわくチャレンジコーナー、冒険遊び場などの実施

## 学識経験者意見

青少年教育分野では、「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」の育成を目指し、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の活用を努めながら、施策の柱（１）地域健全育成、（２）青少年支援センター、（３）児童文化センターに取り組むことができました。

（１）地域健全育成では、「子供をお客さんにしない」を合言葉に、地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実を図りました。その活動の一つである「のびゆくこどものつどい」では、年齢の異なる子供たちが交流し、社会性を育むことができました。また、国際交流活動や青少年自然体験の支援を通じて、児童生徒が地域の様々な人たちと関わりを持つことができました。一方で、これらの活動を支える地域人材の高齢化など、課題が山積しており、児童生徒を主体とした活動の在り方について、再検討していく必要があります。

（２）青少年支援センターでは、ケータイ・スマホが急速に拡大し、インターネットを通じた情報収集やSNSを活用した交友関係構築が子供たちに身近になった高度情報社会で、正しく判断し主体的に行動する力を育てるため、学校・家庭・地域が連携する「まえばしネットスクラム」の推進に取り組みました。また、いじめ対策の充実に取り組むとともに、問題を抱える子供や保護者を支援できるよう、学校と警察、市の関係課等関係機関が連携し支援できる体制を作り、連携した支援の在り方について協議を深めてきました。さらに、対応が年々困難になる不登校状態にある子供には、スクールアシスタントやオープンドアサポーターを活用し不登校対策の充実を推進しました。

これらの活動を通して、大人たちが過ごした子供時代とは全く異なる社会環境を生きる子供たちの成長を支援しており、その活動は高く評価できると考えます。しかし、青少年支援センターが核となり、学校を始めとする関係機関・地域・家庭と連携してもなお、社会環境の変化に十分対応することは難しい状況にあります。今後、この状況を改善していくためには、子どもたち自身が様々な困難に立ち向かうために主体的に考え、判断できる力を身につけていく必要があります。青少年支援センターを核に、関係する機関で支援方法を再点検し、改善していく努力が求められると考えます。

（３）児童文化センターでは、学びと遊びの交流拠点として（①）交通安全・天文・環境教育の充実、（②）自然体験活動の充実、（③）科学・文化芸術教育活動の充実、（④）「学び」と遊びの充実と多世代交流の推進を施策の柱として取り組みました。特に、（②）（④）では、「遊び」の活動を展開することにより、「主体的な学び」を実現し、（③）（④）では、共に学ぶよさを感じ、社会性を育むことができましたと考えます。さらに、全ての活動を通して、人々と交流する活動に主体的に取り組み、個性や能力を人との交流で高め合うことができました。児童文化センターは個別の施策目標において指標を上回るAA評価が多く、大変充実した活動となっており、高く評価できます。一方で、設備の予算面で事業継続の課題を抱えており、早急に検討する必要があります。

このように、青少年教育分野全体では、どの施策においても目標に向けてよく対応できていると高く評価します。

### □ 3 社会教育分野

社会教育については、生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、以下のような目指す方向性をもって取組を進めます。

#### <施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

- ◇「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供
- ◇公民館・コミュニティセンターの充実
- ◇地域の担い手の育成と活用

(1) 生涯学習 (公民館・コミュニティセンター)	個を伸ばす	地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
	認め合う	お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
	創りだす	個の学びやその学習成果を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
	未来へ	ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

#### 【主な事業】

- ・多様な学びの主体と連携した社会教育講座の開催
- ・中学・高校・大学生講師(協力者)によるティーチャー講座の開催
- ・公民館・コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実
- ・公民館・コミュニティセンター職員研修の充実
- ・出前講座における市民講師の活用

### ◇知的活動を支援する図書館の充実

(2) 図書館

個を伸ばす	個人の興味、関心を満たす、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
認め合う	赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
創りだす	学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人づくりの支援をします。
未来へ	郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

#### 【主な事業】

- ・ 図書資料整備事業及びサービスの充実
- ・ 多彩な集会行事による読書普及事業
- ・ 子ども読書活動推進計画に基づいた各種の企画による子ども読書活動の推進
- ・ 図書館運営への市民参加の促進

### ◇文化財等の保護と活用

(3) 文化財

個を伸ばす	専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。 日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
認め合う	文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通じた人々のつながりを深めます。
創りだす	市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。 地域の文化財・伝統文化・行事・芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合い、負担し合える環境づくりを図ります。
未来へ	地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

## 【主な事業】

- ・ 総社古墳群範囲内容確認調査（5か年計画の3年目）
- ・ 阿久沢家住宅耐震診断業務（2か年計画の1年目）
- ・ 旧日本間酒造(国登録文化財)環境整備
- ・ 上野国府等範囲内容確認調査事業（第2期5か年計画の4年目）
- ・ (仮称)大胡城跡ガイダンス施設整備
- ・ 赤城山ろく里山学校（宮城地区）
- ・ 第47回前橋市郷土芸能大会

## 学識経験者意見

社会教育分野の生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、目標に沿いながら適切に事業を推進できていると評価します。

### （1）生涯学習分野

①「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供、②公民館・コミュニティセンターの充実、③地域の担い手の育成と活用の3つの柱に沿って、具体的な事業を適切に推進できています。公民館・コミュニティセンター間の横の繋がりを持ちながら、ニーズをつかんで創意工夫のある講座が開設され受講者も多く、またそこから自主学習グループも立ち上がるなど、まさに市民が「主体的に学ぶ」ことができていると思います。これらは公民館・コミュニティセンターによる講座の企画力や、それによる市民の主体的活動を適切に支援した結果であると考えます。特にこれまでなじみのなかった若い世代の参加を、市民同士が教え合う事業を通じて促進できたことは高く評価できます。また多様な人びとの事業参加によって、今後公民館が共生の拠点となっていくことも期待できます。

### （2）図書館分野

知的活動を支援する図書館の充実を柱に①暮らしを支えるサービスの充実、②文化事業の推進、③子ども読書活動の推進、④図書館運営への市民参加の促進の4つの具体的な事業が適切に推進されています。立ち上がったばかりではありますが、特に図書館サポーター制度はまさしく市民の図書館運営への参加でもあり、またその図書館サポーターたちによる文化事業の企画運営も行われたことは、高く評価することができます。乳幼児から図書を身近なものにしてもらおうという取り組みや、普段図書館を利用しにくい高齢者や障がい者に向けての団体貸し出しなども大いに評価することができます。

### （3）文化財分野

文化財等の保護と活用という柱のもと、文化財に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承では、文化財の利活用が適切になされ、それによって施設入場者数も大幅に増加していて、高く評価できます。文化財体験も誰もが参加しやすい工夫がなされ、大いに評価することができます。また文化財ホームページ「歴史発見！前橋フィールドミュージアム」は見やすいものとなっていて、実際の活用も今後ますます期待できます。

未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発では、学校児童生徒の学びの場としての見学・学習者数、および文化財各種イベント来場者数ともに大幅に増加しており、高く評価できます。児童文化センターや公民館など他機関との連携事業も評価に値します。

郷土の魅力の発見と新たな創出では、「新出土文化財展」来場者数が大幅に増加しており、大いに評価できます。群馬の歴史にとって大事な総社古墳群・上野国府の発掘調査も進んでおり、新たな成果が期待できます。

市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくりでは、市民の学びの還元でもある文化財関連ボランティアについて、その登録人数、その利用人数ともに増加しており、高く評価することができます。

郷土の伝統文化・伝統芸能の継承では、特に郷土芸能大会における高校生の参加や、小学生による太々神楽の見学など、後継者候補の裾野を広げる取り組みはとても評価できます。切迫した状況の中で、このような後継者候補の裾野を広げる事業を模索することは今後ますます重要になっていくと思います。

## □ 4 教育環境整備分野

教育環境整備として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図り、災害に強い施設整備を進めます。

学校給食分野についても、栄養バランスの取れたおいしい給食献立を作成するとともに、安全で安心な給食を子供たちに提供します。加えて、地産地消の取組を進め、郷土食を取り入れたメニューの開発などを行いながら、給食を通じた郷土の理解や食育に力を入れていきます。

### <施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

#### ◇教育施設の整備

個を伸ばす	教育施設の整備に当たっては、所在する地域の歴史・文化・伝統などの特色を活かした整備を目指します。
認め合う	子供たちが交流しやすく、学校と家庭や地域とが連携しやすい教育施設の整備を推進することにより、地域とつながる教育環境づくりを目指します。
創りだす	「教育のまち」を支える施設環境の改善・充実を図ることにより、子供たちが安全かつ快適に過ごすことのできる教育環境の構築を目指します。
未来へ	「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へと転換を図ることにより、施設整備にかかるコストの抑制を目指します。 学校施設への防災関連設備の整備を行うことにより、地域の防災拠点でもある学校施設の防災機能を強化します。

(1) 教育施設の整備

#### 【主な事業】

- 施設維持管理事業
  - ・桃井小学校 以下30校 ブロック塀改修工事
  - ・天川小学校 以下4校 屋上防水工事
  - ・大室小学校 以下3校 外壁落下防止工事
- 校舎等新增改築事業
  - ・富士見中学校エレベーター棟増築工事
- 校舎等大規模改修事業
  - ・わかば小学校 校舎大規模改造工事（第二期）
  - ・明桜中学校 体育館新築工事、校舎ほか大規模改造工事
  - ・新田小学校 以下4校 トイレ大規模改造工事
  - ・第一中学校 以下3校 空調設備設置工事
  - ・みずき中学校 以下2校 武道場、卓球場吊り天井撤去工事

## ◇子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実

(2)  
学校給食

個を伸ばす	多様な食材を取り入れた学校給食を通じて、子供たちが様々な食材や調理と出会える環境を推進します。
認め合う	食物アレルギーや体質などを正しく理解し、同じ献立が食べられない仲間のことを分かり合える子供を育てます。
創りだす	子供たちや保護者、関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を行うことにより、学校給食がさらに美味しく、給食の時間が楽しくなるような、新しいメニューを創出します。
未来へ	地元の新鮮で安全な食材を積極的に使うとともに、郷土食の提供を行うことにより、子供たちがより身近に地域の自然、食文化について理解し、生産者や料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが持てるよう、学校給食を要とした食育の充実を図ります。

### 【主な事業】

- ・ 給食物資の地産地消の推進
- ・ 学校訪問による給食時の食育指導
- ・ おいしく、栄養バランスのとれた献立を作成するための献立会議の実施
- ・ 学校給食運営委員会の運営
- ・ 共同調理場の民間委託の推進

## 学識経験者意見

教育施設の整備では、①学校教育施設の整備②青少年教育施設の管理と整備③社会教育施設等の整備④文化財施設の整備の4つの分野で、目標に従って順調に事業を遂行することができました。

第2期前橋市教育振興基本計画との関係からも、概ね順調に対応が進められたと評価できます。教育施設の整備が行き届いていることは、前橋市で育つ児童生徒、生活する市民にとって大変重要であり、前橋市の教育・歴史・文化・伝統などに誇りを持ち、地域愛を育む意識を醸成する土台となります。また、教育施設で実施される各種のプログラムを安全に快適に実施できて初めて、子ども同士、家族での利用、地域との連携を促進することができます。個々の教育施設での利用を通して、「教育のまち」を形成していることを改めて認識する必要があります。特に、個別評価でAAとなっている児童文化センターは前橋市の教育の質の高さを示しているとともに、そのレベルを維持している重要な施設であることがわかります。

一方で、その教育施設整備の未来に目を向けると、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、施設整備にかかるコストの抑制を目指していますが、課題は山積しています。前橋市では、教育施設課を中心に、関係する課が協力して対応していますが、経年による老朽化は避けられないので、これまで培ってきた教育の質の高さをさらに向上させていくためにも、より計画的な整備の検討を要すると考えます。

また、地域の防災拠点でもある学校施設の防災機能を強化するためには、新型コロナウイルス感染防止に対応した避難所機能を新たに加える必要があり、早急に対応の検討を進めていただくことを期待します。

# 具体的施策別評価

(具体的施策評価シート)

分野	施策の柱①	施策の柱②	評価	A
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ①一人一人がチームの一員として参画する学校づくり		

内容  
全教職員が教育の目指す方向性を理解し、自校の課題や一人一人の取組を明確にし、学校課題の解決に向けて全校体制で取り組みます。  
年度当初に学校評価の評価項目から目指す方向を共通理解したり、年度途中に進捗状況を適宜情報共有したりして、評価の信頼性を高めるとともに、結果を全職員で分析・検討し、組織的に学校改善を進めます。

施策の目標	事業概要	事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 一人一人がチームの一員として参画する学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を生かした取組の充実を図る。</li> <li>学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、カリキュラム・マネジメントの充実を図る。</li> <li>教職員一人一人の学校運営上の役割を明確にするとともに、充実指針推進部会や学校訪問等において実践事例を紹介し、各学校に反映させることで、協働的な学校運営を促進する。</li> </ul>	学校評価 「充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組」についての教師の回答（4段階評価の上位2位の割合）	91%	95%	91%

実績（取組結果・評価理由）  
 ○各学校において推進教諭が取組全体のコーディネイトを効果的に行えるよう、以下の研修等を実施しました。  
 ・計2回の推進部会を開催し、全体での研修や情報交換を行いました。  
 第1回は、初めて推進教諭になった先生方向けに充実指針の趣旨や推進教諭の役割、本年度の取組等を説明したり、目指す児童生徒像の共通理解を図ったり、実際に各学校で行われている分掌の役割分担の調整や校内研修等との関連づけの具体的な方策について情報交換をしました。  
 第2回は、筑井小学校の実践発表に加えて、同じ校区内の小中学校で班別協議を行い、各学校の1年間の取組や児童生徒の変容などについて、写真等を中心にまとめた資料を基にして確認し合い、各学校で継続してきた取組の成果を共有しました。  
 ・計画訪問では全体会の中で充実指針の取組について協議し、学校が定めた重点項目を推進するための具体的な方法を助言しました。  
 ・学校評価アンケート項目については、まえばし学校教育充実指針の改定に伴って、項目を改定するとともに、例年通り、それぞれの学校独自の項目を共有できるようにしました。また、各学校がアンケート処理を円滑に行えるよう、システム運用に関する3回の研修及びアンケート読み取り作業のサポート等を実施しました。  
 さらに、学校評価アンケート結果の分析方法や活用方法については、新任教務主任研修やアンケート読み取り作業時の個別対応等にて助言しました。アンケート結果については、本市の全体的な傾向について分析し、校長会議や研修会、紀要等で周知しました。

課題  
 ・各学校における「重点」の設定について、基本的な考え方や設定の手順を全校で共通理解していくことと、それに基づく実践を各学校で組織的・計画的に進めて行くことが必要であると考えます。  
 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の充実などの喫緊の課題に向けた取組を、各学校の実態に応じて引き続き推進していくことが必要であると考えます。  
 ・各学校が、学校評価アンケート処理システムを用いて、より効率的に学校評価を行えるよう、システム運用の支援を充実させると共に、アンケート結果の活用方法や全体的な傾向について研修等を通じて広く周知していく必要があると考えます。

<p>今後に向けての取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の推進教諭がその役割を十分に自覚したうえで、コーディネーターとしての取組を適切に推進できるよう、計2回の推進部会だけでなく、校長会議や計画訪問等の機会や、各校の情報の校務支援システムでの共有などにより、実践事例や具体的な取り組み方、今回の改訂内容についての共有・周知を図っていきます。</li> <li>・推進部会では、全体会や班別協議の内容を新学習指導要領の全面实施に対応した喫緊の課題に重点化するなどして、各学校の取組を推進できるよう工夫します。</li> <li>・今後も、システム運用についての研修会や個別の支援を充実させるとともに、アンケート結果の活用方法等についての研修を充実させ、各学校のカリキュラムマネジメントの充実に寄与することを目指します。</li> </ul>
<p>学識経験者意見</p>	<p>単に教職員が充実指針を理解するというだけではなく、教職員全員が自校の教育について指針を踏まえた振り返りを行い、そこから学校課題を析出し、解決に取り組むという一連の流れを進めていくことこそが重要です。推進教諭には、そのための企画力だけでなく、教職員への上手な働きかけといったコーディネイト力も求められます。そのため、推進教諭がそうしたリーダーシップ力を持てるよう研修を充実することが求められます。その点、新規推進教諭向けの研修会が行なわれ、C4書庫には各種資料や報告が掲載され共有されていることは意義あることと思います。推進部会は学びの場であると同時に、推進教諭のモチベーションを維持する支援の場としての働きも大きいと思います。意見交換の時間を十分に取るなど、今後も充実させていければと思います。</p> <p>学校課題の発見やその解決法については、自校だけに目を向けていてもなかなか思いつかないものです。特に「主体的・対話的で深い学び」を踏まえた授業改善については、実践が各校で進められ次第に成果や課題が見えてきているのではないかと思います。他校の実情や、良い取組の実践例など、さまざまな機会においてこまめに情報交換を進めていくことが、今後も求められるかと思えます。</p> <p>学校評価については、新任教務主任研修などでその活用方法についての共有されています。アンケート結果の解釈や実践の評価法などについては、教育評価や統計処理の専門的な知識を踏まえると、より深くデータを見渡すことができるかと思えます。大学や研究機関等から講師を招いての研修を持つことも考えられるかと思えます。</p>

		担当課	学校教育課				
分野	施策の柱①	施策の柱②				評価	A
学校教育分野	義務教育	<b>(1) 学校力を高める学校経営</b> ②学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進					
内容	<p>学校と保護者や地域の方が、目指す児童生徒の姿を共通理解し、協働しながら児童生徒の学びを支える仕組みづくりを推進します。</p> <p>学校・家庭・地域を結ぶ架け橋としてのPTA活動の充実を図り、学校の教育活動に対する理解や協力を求めたり、家庭教育の支援を行ったりして、教育力の強化を図ります。</p>						
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績	
② 学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進	□ PTA組織を生かした家庭教育の充実のための啓発活動により、各家庭のサポートや相談事業を積極的に推進し、学校と家庭とのつながりを深め、一層の連携強化を図る。		学校評価 「PTAや地域の組織を生かした教育活動」に関する保護者の回答（4段階評価で上位2位以上の割合）	91%	92%	91%	
実績（取組結果・評価理由）	<p>・市PTA連合会が7月に行う研究大会の開催について支援しました。大会での講演会内容については、事前に行ったアンケート結果をもとに、講師を招いて講演会を実施したことで、多くの参加がありました。また、10月から11月にかけて市内7学区において行われた学区別教育懇話会でも、それぞれの学区ごとにテーマを決め、講師を招き講演会等を実施するとともに、教育委員や教育委員会事務局幹部とPTA会長・本部役員、学校長とで座談会を行い、子供たちをめぐる様々な教育問題について話し合い、家庭、学校、行政間で共通理解を図りました。さらに、市PTA連合事務局で、各単位PTAが研修等で招いた講師の一覧を作成し、情報提供を行いました。会長会議の中でPTAの負担軽減やより参加しやすい運営の仕方について情報交換するなかで、アンケートを活用したPTA本部役員の選出の方法について情報提供がありました。</p>						
課題	<p>・取組の内容や方法の見直しにより、負担軽減と充実を図り、PTA活動をより取り組みやすく、より有意義なものにしていく必要があります。</p>						
今後に向けての取組方針	<p>・今後もPTA活動が、家庭教育の充実に向けたより主体的な市民活動となるよう、市PTA連合会を支援していきます。</p> <p>また、保護者の負担が少なく、参加しやすいPTAの活動となるよう、市PTA連合会の本部役員や各学校のPTA会長と情報交換をしながら、PTA活動の必要性やPTA活動の工夫例について情報発信を行います。</p>						

研究大会では前年度のアンケートを踏まえ講演会を持った結果、多くの参加者がありました。家庭教育やPTA活動への関心が、決して低くはないことの表れと見ることもできるでしょう。今回のアンケート結果では、今後の講演会のテーマとして取り上げてほしいものとして「親子関係づくり、子育てに関すること」「子供の生活体験や人とふれ合う体験に関すること」が多く挙げられています。保護者自身、そうした学びの機会を求めていることが示されていると言えます。今後も、子育てについて学ぶことができるような内容を考えていければと思います。

保護者の負担が少なく、参加しやすいPTA活動への変革を求める声は、マスコミでも幾度となく取り上げられ、広く知られていることだとは思いますが、この点では、アンケートを活用した役員選出の取組の情報提供がなされるなど、工夫もみられます。ただ、実際にそうした取り組みを行なうには、まずはPTA活動の価値、そして変革が必要であるという現状、この2点について組織全員で再認識し意思統一することが大切かと思えます。また、本部役員や各校の会長さんにも強いリーダーシップを発揮してもらう必要があります。十分な情報提供や、情報交換の機会の確保は、そのためにも求められるかと思えます。

		担当課	総合教育プラザ			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ③多様なニーズに対応する教育の推進				
内容	全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分理解するとともに、障害による差別解消のための取組を進めます。また、障害のある人と児童生徒とが共に活動に取り組めるような交流活動を充実させます。					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
③ 多様なニーズに対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進めるとともに、個別の教育支援計画等に基づいた臨時職員の効果的な活用や個に応じた指導・支援の充実を図る。</li> </ul>		配置した特別支援学級介助員等の成果調査 「効果的な活用のための評価項目に対する評価」 (5段階評価で上位2位以上の割合)	98%	100%	100%
実績(取組結果・評価理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育に係る臨時職員の配置に関して、特別支援学級介助員及び学習サポーターは、学校からの要望や対象となる児童生徒の状況を精査して配置しました。</li> <li>配置した特別支援学級介助員等の成果調査から、各学校において介助員等が効果的に活用されました。</li> <li>個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき、担任や介助員等が学級担任等と連携・協力して児童生徒を支援することができました。</li> <li>校内支援体制が各学校において組織的に整えられつつあり、学校全体で特別支援教育を進めていくという小中学校が増加傾向にあります。</li> </ul>					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育に係る臨時職員の配置に関しては、特別支援学級に在籍する児童生徒数の急激な増加に伴い、多くの学校から介助員の配置要望が寄せられました。年度の途中で配置するのは難しい状況ですが、児童生徒の安全性確保の面から、要望の中の一部ですが補正予算を組んで対応しました。</li> <li>介助員等の資質を少しでも向上できるように研修会を実施し、量的に足りない部分を質的にカバーしていく必要があります。</li> <li>各学校の実態に応じ、優先順位をつけて効率的に配置していく必要があります。</li> </ul>					
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育に係る臨時職員の配置に関して、学校の実情に応じて配置を進めていきます。また、特別支援学級介助員等の資質能力向上にむけ、特別支援学級での適切な介助の方法や、通常学級で個に応じた適切な支援ができるように、支援内容や支援方法の工夫についての研修を行います。このことにより、量的に難しい部分に対して、介助員等を含む先生方の資質向上を図っていきます。</li> <li>今後も特別支援学級数や特別支援学級在籍児童生徒数の急激な増加に伴う対応が必要です。年度途中においても特別新学級に転籍をする児童生徒が多数予定されており、関係各部署と連携・情報共有し、介助員等の人材の確保に努めるとともに、優先順位を付けた効果的な配置を検討していきます。</li> </ul>					

臨時職員の配置については必ずしも要望が叶えられていないのが現状です。対象となる児童生徒の状況を精査した上での配置がなされてはいるものの、一方では十分な支援が受けられない児童生徒も残されており、教師にとって負担が大きいケースもあるかと思えます。現状でできることには校内での支援体制を強化することと、教師や介助員の資質能力を高める研修等を充実させることがあります。やはりそれだけでは補い切れない面もあるでしょう。なお職員の増員が、強く求められている状態かと思えます。

年度当初は支援対象となっていない児童生徒であっても、学級の状況や適応状態によっては、年度の途中から何らかの支援が必要になってくる場合もあるかと思えます。今後とも、対象児童生徒や支援内容を広げたり、状況に即して柔軟な対応ができるよう、進めていければと思います。

また、支援が必要な児童生徒への関わりには専門的な資質が不可欠で、研修の質を維持することがポイントかと思えます。障害の特性などは研究が進んでいる面もあり常に知識を更新することが求められますし、ケース会議の持ち方やケース検討の仕方についても専門性の高いものにしていくことが大切です。また、同時に、個別の支援においては対応や考え方にばらつきが生じないように、ケース会議内だけでなく全ての教職員で共通理解を図り、校内全体で協力し合うことも大切かと思えます。講師や研修時間の確保も課題ですが、例えば外部講師に遠隔で参加してもらったり、ICTを活用した情報共有といったことも将来的に考えられるかと思えます。今後の一層の取り組みが期待されます。

		担当課	学校教育課			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ④教職員の資質・能力の向上				
内容	<p>研修主任を中心とした計画的な校内研修や、教職員の経験や業務に応じた日常的なOJTを実施し、指導技術などを授業研究会で学び合ったり、ベテラン教員から若手教員へ伝えたりすることを通して、指導力の向上を図ります。</p> <p>充実指針を参考に「どの部分を」「どのような立場で」「どのように取り組むか」等、指導場面や具体的な手立てを自己申告書に示したり、各種経営案に反映させたりして、自己の研修に取り組みます。</p>					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
④ 教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問を通して、学校課題への対応や個々の教員の授業改善に向けた指導助言を行うとともに、教科別研究や校内研修の活性化を図る。</li> <li>各種経営案や自己申告書において、自己研修課題の作成とともに、実践の充実を図れるよう充実指針や教科等の努力点等の活用を推進する。</li> </ul>		学校訪問の評価 学校訪問報告書の「指導・助言は役に立った」と回答した学校の割合 (5段階評価で上位1位の割合)	91%	93%	96%
実績(取組結果・評価理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問(35回)、要請訪問(113回)を中心に参観した授業をもとに授業改善について指導しました。</li> <li>授業研究会では、「各教科指導等の努力点」、「まえばし学校教育充実指針」を踏まえ、新学習指導要領の完全実施に向けた取組やこれから求められる授業について、参観した授業を基に、指導・助言を行いました。</li> <li>全体会では、学校課題の解決に向けた取組について先生方からの質問を基に協議し、学校全体で共通理解が必要な内容について具体的に助言をしました。</li> <li>学校訪問で見られた優れた授業実践は、校長会議や教頭会議で紹介し、共有するとともに管理職の行う授業参観後のアドバイスに生かせるようにしました。</li> <li>年度当初に、充実指針や努力点との関連を記載する内容の学級・教科経営案様式を校務支援システムに掲載するとともに、その中に経営案と自己申告書の記載内容の整合を図る旨を記載し、それぞれ個別ではなく関連させて取り組めるようにしました。</li> </ul>					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・指導力の向上</li> <li>道徳の教科化や小・中学校の外国語教育の充実に向けた授業改善・指導力の向上</li> <li>充実指針や努力点を踏まえた実践</li> </ul>					
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まえばし学校教育充実指針」の「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業の推進」「コミュニケーションを図る楽しさを大切にする外国語教育の充実」「生き方の自覚を深める道徳教育の推進」について、さらなる推進を図ります。学校訪問や教科別研究授業公開において「まえばし学校教育充実指針」や「各教科等指導の努力点」を踏まえた指導・助言や授業づくりへの支援を通して、指導力の向上に努めます。</li> <li>指定校として、学力向上(小学校4校・中学校1校)、体力向上(小学校1校)、道徳教育(中学校1校)を指定し、教師の指導力向上や今日的な教育課題の解決を図るための取組への指導・助言を行うとともに、研修会等の場で、研究成果を紹介し、校内研修等での授業改善に向けた取組に役立つよう努めます。</li> <li>各種経営案や自己申告書の作成に当たっては充実指針や努力点を十分に踏まえることや、その点に留意しながら実践を進めていくことについて、教務主任会や研修等の場で具体的に説明し促していきます。</li> </ul>					

授業改善や指導力の向上には、訪問時のその場限りの指導で終わるのではなく、継続的に授業検討と指導助言を行なっていくことが望めます。訪問の成果を校長会議や教頭会議で共有し、管理職がアドバイスしたりするなど、その場限りで終わらない工夫は大切なことだと思います。事後のフォローは、教師にとって心強いだけでなく、管理職や指導主事にとっても指導効果やニーズの把握の機会ともなるはずです。改めて検討会を持つことが難しくとも、例えば指導助言はオンライン会議を利用するといったことも将来的には考えられるかと思います。可能な限りコミュニケーションできる機会をもつことが期待されます。

指定校での取組には、興味深い実践が多くみられます。校内だけでなく、他校でも参考になるものですし、教員養成の学生にとっても学べるものが多く含まれています。成果は研修会等で紹介されていますが、せっかく指定校の先生方が相当な熱意をもって取り組まれた成果なのですから、今後はより幅広く発信していくことができればと思います。

		担当課	学校教育課			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ⑤安全・安心な学校づくりの徹底				
内容	<p>安全主任や養護教諭等を中心として、教職員一人一人が役割を自覚して組織的に取り組むとともに、学校安全計画の改善や生活環境の点検などについて、全教職員で確認する場を設け、安全確保に向けた取組を充実させます。</p> <p>危機管理マニュアルの共通理解の下、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、実践的な避難訓練や交通安全教室を実施したり、通学路の安全対策を共有したりするなど、危機管理に対応した取組を充実させます。</p>					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
⑤ 安全・安心な学校づくりの徹底	<p>□ 施設・設備や通学路の安全点検及び校内の生活環境の点検など、学校安全計画や学校保健計画の共通理解に基づいた組織的な安全管理の徹底を図る。</p> <p>□ 学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学路の安全対策や危険を予測し回避する能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等の実施を推進する。</p>		<p>学校評価 「交通事故や火災・地震・不審者などの危険から身を守る方法を理解している」と回答した児童生徒の割合 (4段階評価で上位2位以上の割合)</p>	96%	100%	96%
実績(取組結果・評価理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校安全総合点検を定期的に行うよう指導し、施設設備の組織的な安全管理の徹底を図りました。</li> <li>防災危機管理課と連携し、月田小学校・みずき中学校・東中学校で避難所開設体験を実施しました。また、敷島小学校・わかば小学校・大胡中学校では、避難訓練時に防災講話と防災資機材の見学を実施しました。</li> <li>関係課と連携した親と子の交通安全教室やスケアード・ストレート自転車交通安全教室を実施しました。スケアード・ストレート自転車交通安全教室については、今年度は、第一中、箱田中、鎌倉中で実施し、実施校では、交通事故が起こる原因等の理解が深まり今年度の交通事故発生件数が昨年度に比べ減少しました。</li> <li>通学路では、危険箇所を把握し、危険度が高い場所を優先的に学校・保護者や地域の代表・警察・道路管理者・教育委員会で合同点検を実施し、ラインの引き直しなど具体的な対策を進めました。</li> <li>通学路の安全対策として、ブロック塀の点検や、防犯灯設置要望の把握を行い、関係課に情報提供を行いました。</li> <li>自転車事故の多かった、桂萱中、富士見中、みずき中、荒砥中は、自転車交通安全教室等を実施した結果、交通事故数が半減しました。</li> </ul>					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践型の安全教室等、関係課と連携した取組の継続</li> <li>防災学習、避難所開設の防災訓練の推進</li> </ul>					

<p>今後に向けての取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が自ら状況を判断し、危険を予測し、回避できるよう指導するために、引き続き実践型の安全教室・避難訓練や家庭・地域と連携した安全教育の事例を収集し、各校の取組に生かせるようにします。</li> <li>・通学路の安全確保に向け、学校・保護者や地域、関係諸機関との連携を図り、通学路の合同点検を今後も継続して実施していきます。</li> <li>・親と子の交通安全教室やスケアード・ストレート自転車交通安全教室等、関係課と連携した取組の推進を今後も大切にし、安全教育の推進を図っていきます。</li> <li>・自転車事故の多い、第七中、南橋中、木瀬中、粕川中については、自動車教習所と連携して自転車交通安全教室を実施していきます。</li> <li>・要配慮者利用施設避難確保計画の作成のための研修や、防災学習、避難所開設の防災訓練等、危機管理係と連携した取組の推進を今後も大切にし、児童生徒の防災意識の向上を図っていきます。</li> </ul>
<p>学識経験者意見</p>	<p>交通安全については、親と子の交通安全教室、スケアード・ストレート自転車交通安全教室等、さまざまな取組が持たれています。スケアード・ストレートについては、これまでも実施校では事故が減少したとされており、本年度も同様の結果となりました。一定の成果を挙げているとは言えますが、ただ、単に恐怖を感じさせる体験をさせるだけでは、教育的効果は望めません。その体験の前後に十分な指導を行なって、十分な知識を持った上で適切な行動を取れば回避できる危険もあることを、理解させることが重要かと思えます。スケアード・ストレートの非実施校も含めて、毎日の授業や登下校時の継続的な生徒指導を今後も大切にして行ければと思います。特に自転車乗車時のヘルメット着用の意義については、さらなる指導が求められます。高校での着用率が高くないという現状を考えると、その前段階での中学校での指導が一つのポイントとなると考えられるからです。指導されたから着用するというのではなく、自らその大切さを実感した上で着用するよう、指導が求められているかと思えます。</p> <p>防災意識の向上については避難所開設訓練など、体験型訓練が行なわれています。被災直後の避難だけではなく、その後の適切な対応を学ぶことも必要なことですし、保護者や地域の人々をも呼び込み、一緒に防災を学べる機会となっていることも大切なことでしょう。また今後は、「密を避ける」といった観点も必要になるかと思えます。</p>

分野		施策の柱①	施策の柱②	担当課	学校教育課		
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動 ①学び続ける力の育成		評価	A		
内容	子供たちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、前橋イングリッシュサポーターやALTを活用した小学校外国語活動・外国語科の充実、ICT機器の積極的な活用、キャリア教育を始めとする知・徳・体のバランスの取れた教育を進め、社会的自立の礎となる「生きる力」を育みます。						
施策の目標	事業概要			事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 学び続ける力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 児童生徒の資質・能力の育成に向け、教科別研究会の授業公開や学校訪問における指導助言を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。</li> <li>□ 児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、疑問をもたせる場面や情報を収集・整理したり、考えたことや表現したことを共有・検討したりする活動でICTの積極的な活用を推進する。</li> <li>□ 基礎学力検査等の結果分析を活用し、指導内容を明確にした授業改善を進めるとともに、目的をもって進んで学習しようとする態度を育成する学習活動の工夫改善を図る。</li> <li>□ 「前橋市学校図書館推薦図書リスト」を更新し、調べ学習への支援や学校図書館の環境整備を進め、読書活動の充実や学校図書館を計画的に活用した授業の推進を図る。</li> <li>□ 早い段階から英語に慣れ親しむことを大切に、外国語を使う必要感を感じる場面設定の工夫や、外国語を用いて自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。</li> </ul>			学校評価 「学習のめあてをもち、進んで取り組み、考えを伝え合いながら、学びを深めることができている」と回答した児童生徒の割合 (4段階評価で上位2位以上の割合)	84%	85%	84%
				学校評価 「授業で学習した内容を理解している」と回答した児童生徒の割合 (4段階評価で上位2位以上の割合)	90%	92%	91%

<p>実績（取組結果・評価理由）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点から、教師の働きかけの工夫などを各教科等の指導の努力点に明記するとともに、努力点を踏まえた効果的な取組について教頭会議や教科別研究会の授業公開、学校訪問における指導助言等で支援しました。</li> <li>・全ての学校に、無線LAN整備や指導者用タブレットPCを導入しています。今年度も引き続きデジタル教科書を導入しました。全ての学校で多くの先生が積極的にICTを活用した授業を行うようになりました。特に細井小学校等で積極的にICTを活用した授業を行い、「ICT活用ひろば」に実践例を掲載し、情報共有を図ることができました。また、学校訪問で参観したよい授業を他校で紹介したり、ICTを活用した授業実践を「ICT活用ひろば」に掲載したりしました。今まで教室では見ることができなかったものが映像で見られたり、児童生徒の発表に生かすことができたりと、児童生徒にとって魅力のある授業の実現が可能となり、多くの授業でICTを効果的に活用している様子が見られました。</li> <li>・標準学力検査CRTを実施するとともに、結果分析シートを作成して、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明らかにし、各学校の効果的な取組を年度当初の校長会議・教頭会議において紹介したり、学校訪問の際に授業参観で具体的な取組を確認したり、授業研究会で助言したりすることで課題解決のための授業改善を支援しました。今年度の調査結果では、本市の平均得点率が、国語、算数・数学ともに、すべての学年において全国を上回る結果となっており、学力検査の結果分析を通して、各学校における指導上の成果と課題を明確にし、それを踏まえての授業改善に向けた取組の成果であると考えます。</li> <li>・学校図書館を活用した授業の推進を図るために、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」を更新し、各校に周知しました。その結果、59校で図書の購入の参考にしたり、11校で教員の教材研究や児童生徒の調べ学習の際に資料としたりしており、各校でリストを活用しながら、学習の支援や学校図書館の環境整備が進められている様子がうかがえました。</li> <li>・前橋市の教科別研究指定校として中川小学校が研究と実践を重ね、その成果として公開授業を行い、自らの思いや考えを伝え合えるような効果的な工夫を他の学校に紹介することができました。また、27名のALTと15名の前橋イングリッシュサポーターを配置し小学校で英語の授業を行うことに不安を感じている先生のサポートできるようにしたり、小学校の3～6年生全てのクラスで週1時間、子どもたちが生きた英語に触れ、生き生きと英語でコミュニケーションを図る姿につなげたりすることができました。さらに、小中の合同研修会を実施し、小学校と中学校の外国語に関する指導法やポイントなど情報交換を行うことができました。</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業づくりの推進</li> <li>・授業のねらいに沿った効果的なICTの活用</li> <li>・「前橋市学校図書館推薦図書リスト」の一層の活用</li> <li>・外国語教育における小学校から中学校への円滑な接続のための小中連携の充実</li> </ul>
<p>今後に向けての取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力検査、学校評価アンケートにおける児童生徒や保護者の評価結果等から、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明確にできるよう、今後も情報提供をしていきます。</li> <li>・小学校での新学習指導要領全面実施（中学校移行期間2年目）も踏まえ、児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業の推進、言語活動の充実等について、各種指導資料や具体的な指導事例を紹介したり、授業づくりについての助言を行ったりするなど、引き続き、学校訪問等で指導をしていきます。</li> <li>・各学校においてICTの活用をさら充実できるように、学校訪問等で見られたICTを活用した効果的な授業を参考に授業研究会等で助言したり、「ICT活用ひろば」を活用したりして教員間の積極的な情報交換を今後も図っていきます。</li> <li>・読書活動の充実や学校図書館を計画的に活用した授業のより一層の推進を図るために、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」の具体的な活用法や、学校図書館の運営の工夫例を、研修会等で、教員や図書館従事臨時職員に向けて情報提供をしていきます。</li> <li>・外国語を担当する教員に向けた小・中学校外国語授業力向上研修に前橋イングリッシュサポーターやALTの参加を促し、共通理解のもとよりよい授業づくりを行えるようにしていきます。また、小中合同の研修会を行い、効果的な小中連携について考える機会を設定していきます。</li> </ul>

ICT環境は年々向上しており、ICTを活用した授業を行う先生も増えて来ました。効果的に活用した魅力的な授業例も見られます。授業例や教材、授業のノウハウなどは掲示板「ICTひろば」で共有されており、ICTに積極的な先生方にとっては有益な情報源となっているようです。今後、さらにICTの活用が進む上で、2つの課題があると思います。

ひとつは、ICTに苦手意識のある先生方に対するサポートです。積極的にICTを活用する先生がいる一方で、活用はしたいものの機器の操作や教材準備が苦手という先生もおられるかと思えます。先生によってばらつきがあることは、児童生徒にとっては学びにくさにつながってしまうおそれもあります。苦手意識がある先生であっても、気軽に道具としてICTを使えるようなサポートの仕組みが望まれるかと思えます。

二つめは、自宅にパソコンやWifiがなかったり、学校とは機種が異なるといった児童生徒に対するサポートです。学校でICTの活用が進めば、家庭学習も同じ環境で行う必要が出てくるかと思えます。将来的には解決すべき課題かと思えますので、早めに方策を検討することができればと思います。

読書活動については、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」が更新され、その活用が期待されています。「前橋市子ども読書活動に関するアンケート調査結果」によれば、本を読むことが嫌いとする児童生徒の割合は少ないですし、1ヶ月に1冊も本を読まない子どもが「本を読むことが好きではないから」を理由としている割合も多くありません。一方、本を読もうと思ったきっかけについては、約半数は「特になし」を挙げています。決して読書嫌いというわけではなく、魅力的な本に出会うきっかけが少ないのではないかと思われます。そこで、思わず手にとって読みたいと思わせるような紹介の仕方にも、工夫の余地があるかと思えます。今後とも工夫を重ねていければと思います。

外国語活動については、教師とイングリッシュサポーターとの連携は授業づくりのポイントかと思えます。教員とサポーターとの合同の研修機会を設けるということは意義あることと言えるでしょう。小中合同の研修会も同様に重要な取り組みと考えられます。

分野	施策の柱①	施策の柱②	評価	A
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動 ②豊かな人間性の育成		

**内容**

各教科等で行われる学習や様々な体験活動を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を養うとともに、道徳科の授業においては、自己を見つめ、多様な考え方や感じ方と出会い、自己の生き方についての考えを深める指導の工夫を図ります。

児童生徒が発達の状況に応じて、いじめや差別が重大な人権問題であることなど、人権についての知的理解を深め、人権感覚を十分に身に付けられるよう、教育活動全体を通じて、組織的・計画的に指導を行います。

身近な自然に直接触れる体験や児童文化センターで行う環境教室、林間学校等での自然体験活動に探究的に取り組むことを通して、自然のすばらしさを感じさせるとともに、未来へ続く自然を守ろうとする心を育みます。

施策の目標	事業概要	事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
② 豊かな人間性の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の時間を要とし、学校教育全体を通じて行う道徳教育の意図的、計画的な関連を図るとともに、議論する授業づくりを推進する。</li> <li>人権教育主任会との連携を図りながら、同和問題等の重要課題を扱う研修を実施したり、情報交換の場を設けたりすることで、教員の人権感覚の高揚及び各校における人権教育の推進を図る。</li> <li>児童文化センターと連携したり、特色のある取組をしている学校の実践を参考にしたりするなど、自然を守ることの大切さに気づき、身近な自然に関わることのできる体験活動の充実を図る。</li> </ul>	学校評価 「道徳の授業などで、自分自身を見つめ直し、よりよい生き方について考えている」と回答した児童生徒の割合 (4段階評価で上位2位以上の割合)	88%	90%	89%

**実績(取組結果・評価理由)**

- 教科化された中学校の道徳科の評価への対応として、計画訪問や要請訪問、研修会等の際に、市教委で作成した「特別の教科 道徳」の評価資料の活用を促しました。
- 令和2年度に改訂される小学校の道徳科の教科書に合わせて、年間指導計画例を作成しました。
- 教科化により道徳科の教科書の使用や評価が実施された中学校の不安を解消するために、小・中合同道徳主任研修会を開催しました。既に教科化されている小学校の先生から、教科書の活用法や評価の見取り方、具体的な評価文について話してもらい、道徳科の授業や評価についての理解を深めました。
- 「初任者研修」、「中堅教諭資質向上研修」、「人権教育研修(これまでに当該研修に参加していない教諭を対象とする)」において、同和問題や性的少数者への差別など、人権に関する様々な課題についての理解と教員の人権感覚の高揚を目指し講義を行いました。
- 講義の中では、今日的な差別事象や、法改正、県の取組の指針などを取り上げながら、様々な人権重要課題について受講者が正しい理解を深められるように考えました。
- また、授業参観や授業研究等を通して、人権教育に必要な資質の向上を図ることを目的とした「人権教育授業研修」を第五中にて実施しました。
- 人権教育に関わるDVD等教育資料の情報提供としては、「人権教材」のチラシを市校長会議にて毎月配付し、市内幼・小・中・高等学校、特別支援学校へ周知を図り、令和元年度では133件の教材利用がありました。
- 市内全小学校5年生を対象に環境教室を実施しました。環境教育指定校の桃木小には、総合的な学習の時間において児童文化センターや関係機関と連携した取組を実践してもらい、環境学習の取組を児童の现实生活中に生かすことができました。その成果については、市内全小学校の環境教育主任研修会にて報告し、共有を図りました。

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書を使用した授業が中心のため、教科書を活用した「考え、議論する道徳」の授業づくりが実践されるよう、指導、支援</li> <li>・人権教育に関わる研修の内容を各学校において共有できるように働きかけ、全ての教諭が人権意識を高められるように努めることが必要です。</li> <li>・身近な自然や地域を活用した活動を行う際、活動の目的意識を明確にした、児童生徒が主体的な活動の設定</li> </ul>
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校が教科化の3年目年度、中学校が教科化の2年目年度となるため、主任会や計画訪問、要請訪問でそれぞれのニーズにあった情報提供や指導・助言を行い、各校の道徳教育の推進を図っていきます。</li> <li>・引き続き、主任会や計画訪問、要請訪問の際に、読み物教材の発問設定のポイントを示した教材研究のための指導資料「道徳の時間『授業の作り方』～設定発問のポイント～」や、道徳の時間の指導資料の活用を促し、「考え、議論する道徳」の授業が実践できるよう、実践事例集の充実を図っていきます。</li> <li>・教師としての人権意識を高められるように、人権の重要課題に対する指針や取組例、今日的な課題や法令の改正などについて、研修の場や主任会の場を活用して最新の情報を共有するとともに各学校へ広めていきます。</li> <li>・引き続き、家庭・地域・児童文化センター等と連携し、身近な自然や地域を活用しながら探究的な学習を進めることで、自ら環境を守っていききたいという態度を育てていきます。</li> </ul>
学識経験者意見	<p>「授業の作り方」、「実践事例集」の活用も進んできました。いずれも分かりやすくまとめられている資料で、授業検討や研修において活用しやすいものとなっています。合わせて「特別の教科 道徳」の評価資料も作成されました。小・中合同道徳主任研修会が開催され、教科書の活用法や評価の方法について小学校の先生から情報提供してもらったことは、小中連携の観点でも意義あることと思います。</p> <p>人権教育については、近年では対応が求められる課題が新しく現われており、最新の事情を理解しておくことが求められます。できるだけ多くの教職員が研修を受け、意識を高めることが求められます。</p> <p>道徳・人権関連のDVD教材等については、133件の利用実績となっています。こうした教材は、それぞれの学校の課題に応じて求められるものであり、件数が少ないからと言ってただちに不要ということにはならないでしょう。むしろ、必要なときにいつでも借りることができるよう、幅広く準備しておくことが望まれるかと思います。</p>

		担当課	学校教育課・総務課			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動 ③健康増進・体力の向上				
内容	<p>児童生徒に「わかった・できた」喜びを実感させ、自ら運動したいという意欲を引き出せるよう授業を工夫するとともに、自主的に運動に取り組みたくなる環境をつくります。</p> <p>家庭科や特別活動を中心に、家庭や地域、学校栄養職員等と連携を図り、児童生徒の発達の状況に応じて給食を題材とした計画的・系統的な食に関する指導を充実させます。</p>					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
③ 健康増進・体力の向上	<p>□ 指定校・先進校の取組の紹介や体育実技講習会・体育主任会等での指導助言及び情報提供を生かして、児童生徒に「わかった・できた」喜びを実感させ、自ら運動したいという意欲を引き出す指導の充実を図る。</p> <p>□ 健康教育に関する研修会や学校保健会事業等を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けた指導の充実を図るとともに、保健主事部会や養護教諭部会で、家庭と連携した取組の在り方について情報交換し、健康課題の解決に向けた計画的・組織的な体制づくりを進める。</p> <p>□ 教科等指導員が学校訪問等で収集した情報を栄養教諭や学校栄養職員と共有し、学校と連携した食に関する指導の充実を図るとともに、情報交換会や実践事例集を活用して、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に向けた指導の充実を図る。</p>		<p>①H23実施の新体力テスト（前橋市）の平均値を上回る種目の割合</p> <p>②学校評価「進んで運動に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合（4段階評価の上位2位以上の割合）</p>	① 78%	① 80%	① 70%
			<p>食に関する指導取組状況調査の7項目の平均（5段階評価で上位2位以上の割合）</p>	80%	82%	80%
実績（取組結果・評価理由）	<p>・校長会や体育主任会において、本市の児童生徒の体力の現状と課題、年間を通して体力向上策を図るよう伝えました。各校では体力の実態を記録集計表を用いて捉えた上で、「体力向上ステップアップシート」で体力向上実践プランを作成し、体力向上を図る取組を実践してきました。体育主任研修会では、本市小・中学生の体力の現状を示したり各校の体力向上に係る効果的な実践例を情報交換したりしました。また、体育実技研修会では、「子どもが思わず体を動かしたくなる」授業や教材の工夫、指導のポイントを研修し、教員の指導力向上を図りました。</p> <p>結果としては、平成23年度実施の新体力テスト（前橋市指標）の平均値を上回る種目の割合が、昨年度を8ポイント下回り、目標値へも10ポイント届かず、今年度の児童生徒の体力は、やや停滞しているといえます。</p> <p>・「食に関する指導」情報交換会の実施や、群馬県学校給食地区別研究集会への給食主任の参加などを通して、食育の推進と学校給食の充実について研修を行いました。</p> <p>また、学校と栄養教諭等との連携については、年度当初に各学校の「食に関する指導」の予定を集約し、調理場管内の学校で共有したり、栄養教諭1名を食育の教科等指導員として先生方に指導・助言を行ったりしました。その結果、学校と栄養教諭等の相互の連携がしやすくなり、栄養教諭等と連携した授業時数や訪問回数が増えました。</p> <p>また、「食に関する指導」取組状況調査の結果からも、栄養教諭等と連携した食に関する指導が「充実している」「どちらかといえば充実している」と感じている学校の割合97%となりました。なお、中・特別支援学校では、100%となりました。</p>					

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体を動かすことの楽しさや充実感を味わわせる指導や教材の工夫を図る研修会の継続</li> <li>・栄養教諭等との打合せ時間の確保と食に関する指導の質の向上</li> <li>・家庭に食に関する情報等の提供</li> </ul>
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も「体力向上ステップアップシート」を活用し、各校の実情に応じた、より具体的な体力向上実践プランを作成し、学校・学年の実情に応じた体育実践を行うことで、運動好きな子供を育てるとともに体力の向上と健康増進を図っていきます。また、体育主任会では、運動好きな子供を育てる取組を充実させるよう指導・情報交換するとともに、体育実技研修会では、引き続き、楽しく安全な授業づくりや教材の工夫を豊富に盛り込んだ研修にしていきます。さらに、体を動かす機会を確保するために業前業間運動の内容や実施方法・頻度について充実を図るとともに情報交換を行います。</li> <li>・「食に関する指導」情報交換会の実施とともに、今年度も効果が見られた授業予定の集約・共有を継続していきます。また、学校が食に関する指導が効果的であったと実感できるような授業が充実していくよう、市教委担当者と教科等指導員を中心に、栄養教諭等や給食主任会役員と連携して、指導方法や指導計画を工夫していきます。なお、学校での取組を各学校の通信等を通じて、家庭に情報提供していきます。</li> </ul>
学識経験者意見	<p>新体力テストの結果が停滞しています。過去には前年を上回ることが何年か続いていましたので、そのことも考慮する必要はあるかと思いますが、何が停滞の原因となっているのかは探る必要があるでしょう。身体を動かすことが苦手だったり、運動量が不足していたりする児童生徒に対して、体力向上を促していくことが大切であり、これは従来から「ステップアップシート」を活用するなどしてきめ細かい指導をしてきたところです。「進んで運動に取り組む」と回答した児童生徒の割合は、ここところ85%前後で推移しておりあまり変化がありません。体力向上の意欲を引き出し、進んで運動に取り組む児童生徒の割合を増やすことができればと思います。</p> <p>「食に関する指導」については、研修や、栄養教諭等との連携が充実しています。授業予定の集約と共有といった工夫も評価できます。食に関する指導では、保護者や地域の人々の理解も得て、協力を得ることも不可欠です。家庭向けに学校通信などを通して情報提供がなされていますが、学校が進めている取組や今後取組もうとしていることについて、今後とも広く発信していくことが求められます。</p>

		担当課	学校教育課			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動 ④ 自立性・社会性の育成				
内容	<p>キャリア教育の視点から身に付けさせたい力を明確にするとともに、児童生徒が身に付けている能力や態度を的確に把握し、組織的・継続的・計画的な取組を進めます。</p> <p>児童生徒が、学級・学校生活の向上を目指し、自分たちの力で諸問題の解決に向けた活動（話し合い・合意形成・実践）を通して、学校生活が変わったという実感をもたせます。</p>					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
④ 自立性・社会性の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育推進協議会や研修会を通して幼小中高のキャリア教育の視点に立った取組を共有するとともに、社会人として自立していくために必要な資質・能力を育成するための幼小中高の各段階を見通した組織的・継続的・計画的な取組を推進する。</li> <li>○ 児童生徒が自分たちの課題を見付け、解決に向けた話し合いや取組を決定し、個人や集団で実践することを通して主体的に取り組む態度を高める特別活動を推進する。</li> </ul>		学校評価 「自分の将来や進路に向けて必要なことを考えたり、調べたりしている」と回答した児童生徒の割合 （4段階評価で上位2位以上の割合）	79%	82%	79%
実績（取組結果・評価理由）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月に小中高等学校のキャリア教育担当教諭を対象に、「まえばしキャリア教育推進協議会研修会」を開催しました。この研修会では、各校のキャリア教育年間指導計画を持ち寄って情報交換をするとともに、前橋国際大学の奥田雄一郎教授を講師としてキャリア・パスポートに関する研修を行い、4月から実施が始まるキャリア・パスポートについて、その意義や役割、活用の際の留意点などについて理解を深めることができました。また、校種を越えた交流や情報共有が行われ、子供の成長発達全体について、見通しを持ったり共通認識したりすることができました。</li> <li>・職場体験活動については、市Webページで中学生の活動の様子を紹介したり、受け入れ事業所の拡大のために広報活動にも取り組んでおり、体験後の報告会や感想などから、生徒にとっても貴重な体験活動として位置付けています。</li> <li>・主任会や計画訪問、要請訪問で参観した学級活動をもとに授業改善に向けて指導をしたり、情報提供したりしました。</li> <li>また、教科別研究会では勝山小に「主体的に活動し、よりよい学校生活を築こうとする児童の育成」のテーマのもと、意思決定のさせ方の工夫について発表していただき、市内の各校に実践を広めることができました。</li> <li>・国立教育政策研究所教育課程研究センターで作成した教師向けリーフレット「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」をC4th書庫に掲載して活用を促すとともに、ウェブサイトを紹介して情報の共有と授業改善に向けて周知をしました。</li> </ul>					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度より、小・中・高等学校で使用が開始されるキャリア・パスポートの活用と修正</li> <li>・本市のキャリア教育の推進の方向性について検討するキャリア教育推進協議会の開催</li> <li>・児童生徒の主体的な話し合い活動となるための議題の設定</li> <li>・児童生徒が企画、運営する計画委員会、輪番制による司会や記録などの実施</li> </ul>					

<p>今後に向けての取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育推進協議会研修会において、キャリア・パスポートの活用状況の把握や情報収集を行うとともに、学校間、校種間での情報交換を通して、よりよいキャリア・パスポートの作成・運用のための修正を行います。</li> <li>・今後の市全体の方向性を協議する場として、キャリア教育推進協議会と研修会の合同開催や、キャリア・スタート・ウィーク推進協議会との拡大開催について検討していきます。</li> <li>・引き続き、計画訪問や要請訪問で参観した授業をもとに、授業改善に向けて指導や情報提供をするとともに、多くの先生に学級活動の授業改善に取り組んでいただけるように要請します。</li> <li>・児童生徒の主体的な話し合い活動を推進するために、必要感・切実感のある議題を設定したり、司会や記録など様々な立場を輪番制で経験させたりするなどの手立てを周知していきます。</li> <li>・話し合い活動で合意形成、意思決定したことを学校生活の中で実践しながら望ましい人間関係やよりよい集団をつくるなど、学校の教育活動全体で児童生徒の自立性や社会性を育成していきます。</li> </ul>
<p>学識経験者意見</p>	<p>本市ではH27年度に協議会が立ち上げ、全学校種が一堂に会して市全体の方向性の検討と取り組みについての協議を進めてきました。本年度もこれまでと同様に、奥田先生を講師として招いて研修会が行なわれました。キャリア・パスポートに関する研修が行われ、意義や役割、活用の留意点といった具体的な運用について、市として共通理解を得ることができたことはとても意義あることかと思えます。</p> <p>キャリア・パスポートについては、教師にとっての指導資料としてだけでなく、児童生徒にとっても自らのキャリア発達を振り返る上での貴重な教材となるものかと思えます。個人にとっての大切な情報が含まれますのでその取扱いには注意が必要かとは思われますが、管理が厳しいあまり普段は手に取ることができないとなると、利便性が失われてしまいかねません。せつかく手をかけて資料を作るのですから、ぜひ児童生徒の成長にとって日常的に有益に活用できるよう、工夫することができればと思います。</p> <p>「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」を活用するなど、主体的な話し合い活動を進めたいとの思いが伝わってきます。ただ、児童生徒の主体的な活動を促すためには、学校や学級の実態に合わせた指導を行うことが大切かと思えます。何が課題なのかを児童生徒自身にじっくりと考えさせ、彼らにとってリアルな問題を取り上げないと、意欲を持たせることも難しいのではないのでしょうか。計画訪問、要請訪問での指導助言や、教科別研究会での協議などでは、担任が自らの学級の実態を踏まえながら、活動の進め方や指導のあり方についての検討を行なえるような機会が持たれればと思います。</p>

分野	施策の柱①	施策の柱②	評価	A
学校教育分野	高校教育	(1) 学校力を高める学校経営		

内容  
 校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。  
 また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連絡を密にして、組織力を生かした教育活動を推進するとともに、地域に根ざした学校づくりを目指します。

施策の目標	事業概要	事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 課題の解決に向けて機能する学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 学ぶ組織、教えあう組織として機能するため、各種委員会・研修を実施し、組織力を高めることにより、学校力の向上を図る。</li> <li>□ 学校評価アンケート内容を精査し、より具体的な生徒・保護者等の意見や要望を把握することにより、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校経営の向上を図る。</li> </ul>	学校評価アンケート（4段階評価）による生徒・保護者の上位2位の占める割合	71%	80%	71%
② 教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 授業観察、相互の授業見学、授業点検、校内研修等に取り組み、授業改善を図る。</li> <li>□ 校外研修会に参加し、研修内容を全職員で共有できる体制を整え、生徒の実情にあった授業の実践に役立てる。</li> </ul>	各種研修会・授業観察・職員研修の参加人数	312人	500人	388人
③ 生徒指導の充実と良き校風の樹立	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 生徒指導を一層充実させ、校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。</li> <li>□ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。</li> </ul>	学校評価アンケート「規則正しい学校生活を送っている」と回答した生徒・保護者の割合（4段階評価の上位2位以上の割合）	92%	93%	89%
④ 地域とつながる学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 教育目標や公開授業・学校開放を市民へ広く周知し、地域との交流などの機会を積極的に設ける。</li> <li>□ PTA、同窓会及び地域に対して学校行事等への積極的な参加・協力を働きかける。</li> <li>□ 学校評議員会における様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し学校経営に役立てる。</li> </ul>	授業公開、学校説明会、文化祭等学校公開への参加人数	1,694人	3,500人 (文化祭有)	3,734人 (文化祭有)

## 【①】

・校内には校務運営委員会をはじめ14の委員会があり、定期的に会議を開催し、課題や問題点の発見や改善に取り組みました。特に、校務運営委員会は教務部、進路指導部、生徒指導部、保健部、渉外部及び各学年主任から構成されており、毎週月曜日の1時限に会議を開催し、本校教育の方向性を確認するとともに、喫緊の課題に対して各部、学年の連携を図りながら、校務運営の中核としての役割を果たしました。

## 【②】

・毎年実施している、教職員相互の授業観察、各種研修会、大手予備校の教員研修講座への参加に加え、特にICT、いじめに関する研修会は、全教職員が参加し行うことができました。

## 【③】

・基本的な生活習慣の確立を基本に、交通安全・自転車の点検・乗り方マナー、スマートフォンの適正利用などを繰り返し呼びかけました。自転車ヘルメット着用については、命を守る手段としての着用を推進し、生徒・保護者へ呼びかけました。また、自転車保険の加入については、「群馬県高校生総合補償制度」への全員加入（同種の任意保険加入可）をPTA理事会で決定し、生徒の万への備えとしました。

## 【④】

・学校ホームページを随時更新し、学校行事や部活動の活躍など生徒の学校生活の様子を積極的に情報発信しました。また、報道機関への情報提供や市のフェイスブックでの発信にも努めました。  
・PTA、同窓会の会議等は日程調整を早めに行い、1か月前には通知し参加できる工夫をしました。保護者への大切な連絡については、スクールメールも活用し周知を行いました。  
・令和元年度は文化祭「けやき祭」を6月7日、8日に開催し多くの方々（今回1650人、前回1600人）に本校いただき、本校をPRすることができました。また、開校記念講演会、探究学習講演会には、広報まえばしで一般募集を行い、市民の方々にも参加いただきました。（開校記念講演会65人、探究学習講演会20人）

○自転車保険加入について、学校と保護者が同じ意識を持ち推進できました。学校公開、情報発信については、講演会の一般開放やスクールメールの活用など、地域に学校の情報を積極的に発信することができました。



市立前橋高等学校ホームページ



第22回けやき祭ポスター

## 【①】

・新学習指導要領対応の教育課程（令和4年度開始）のブラッシュアップ

## 【②】

・教職員の資質・能力向上のための研修参加（校内外の研修会・研修講座、教員相互の授業参観の実施）  
・生徒の充実した学校生活のための組織的・継続的指導（教育相談、いじめ対策の充実）

## 【③】

・自らの身を守る意識の醸成（自転車利用時のヘルメット着用推進、SNSに対するネットリテラシーの育成）

## 【④】

・地域に根ざす学校づくり（Webページの積極的な更新による、家庭、地域社会への情報発信の強化）

今後に向けての取組方針

【①】

・令和2年度校内に将来構想委員会を設置し、令和4年から数年先までの市立前橋高校の在り方等を校長に提案します。

【②】

・生徒の自己有用感を高める活動についての企画・立案の工夫を継続して行います。生徒の実態に応じた教材の精選と授業展開の工夫について更に検討します。少人数制授業の利点を生かし、生徒が主体的に取り組める課題を設定するとともに、生徒が仲間と意見を交換したり自分の考えを発信したりすることができるような授業展開を図ります。

【③・④】

・保護者向けの教育相談関連情報について、Webページや通知文書によって周知します。学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止とともに早期発見・早期対応に努めます。規律ある生活指導を全職員が行い、基本的な生活習慣の定着を図ります。

・Webページの更新を積極的に行い、多くの保護者に閲覧していただけるよう努力を継続します。また、保護者も参加できる学校行事について、Webページ等を活用して情報発信します。

学識経験者意見

学校評価アンケートでは、「1日平均2時間以上の家庭学習をしている生徒が60%である」がD評価であり、また、「学習に対する達成感や満足感をもっている生徒が80%以上である」においても評価が低くなっているなど、生徒の意欲的な学習活動を引き出す指導の在り方に課題があることが分かります。もっともこの点は従来から課題であり、例えば学習時間については日々調査を行ない習慣づけを意識するなど、課題解決に向けた取組もなされてきました。

本年度は、新指導要領の課程のブラッシュアップが課題として挙げられています。新指導要領では主体的な学びが強調されており、生徒が自ら課題意識を持ち、自主的、意欲的に学習に取り組めるような、そして自己の学習活動を振り返って次に繋げられるような授業が求められており、教師にはそうした授業改善の視点が求められています。上記のようなアンケート項目には、そうした授業改善の成果も反映されるものと思われます。今後の取組によって、評価値が上がることを期待したいと思います。

なお、生徒の学習意欲を引き出したり、学習活動の省察を行ったりすることは、教科ごとの指導だけではなく、キャリア形成の方向と関連付けながら全ての学習活動を通して指導していくことが大切かと思えます。その点、本校では探究学習計画「めぶく」で、個々の目標とその到達への道筋が描かれています。これは探究的な学習の時間の計画というだけでなく、生徒にとっては各教科等の学習に主体的に取り組むための動機づけともなるものでしょう。この計画については今後も充実していければと思います。

ところで、学校評価アンケートから課題を発見し、学校全体としてその解決に取り組むということには、全教職員が当事者意識を持ち心一つにすることが大切かと思えます。先生方がそれぞれどのような考えで、実際の指導をどのように行っているのかについて、全教職員が一同に会して相互に確認し合う校内研修も考えられるかと思えます。委員会単位で校務運営が進んでいることと思えますし、全教職員が一同に会しての研修機会は少ないかとも思いますが、課題意識の共有は組織力を高める上でも大切です。指導の軽重が生じない体制づくりにも繋がるかと思えます。全教職員を対象とした研修としては、ICTやいじめ、課題をもつ生徒への指導の在り方といったテーマで持たれており、評価できると思えます。今後も充実させて行ければと思います。

基本的な生活習慣の確立では従来から、スマホ利用について生徒による主体的な活動が注目されてきました。生徒自身が利用ルールを発案し、校内放送等での注意喚起の取組などが行われてきましたが、本年度も継続して、生徒が自主的にポスターを作って掲示したりしています。こうした活動を重ねて行ければ、主体的、自律的な風土づくりにも繋がるかと思えます。

安全指導については、特に自転車利用時のヘルメット着用推進に課題がみられます。本年度は「自らの身を守る意識を醸成」が課題として挙げられています。この問題についても、スマホ利用などと同様に、生徒による主体的な課題解決のテーマの一つとして取り組ませることが望まれます。単に着用を指導するより、そうした一連の活動過程の中で合意形成をはかるほうが、理解も得られやすいのではないかと思います。前年度にはモニター調査も行なわれ、生徒たちの関心もまだ消えてはいないと思われる。そうした意識を具体化させ、自主的・実践的な活動に繋げていくことができればと思います。

分野	施策の柱①	施策の柱②	評価	A
学校教育分野	高校教育	(2) 魅力あふれる教育活動		

内容  
 生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援します。  
 「知・徳・体」調和のとれた教育を実践し、生徒の希望する進路実現を目指します。

施策の目標	事業概要	事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 特色あるカリキュラムと進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 一人一人の進路に合わせた2年次からのコース選択や、少人数制授業、課外授業、土曜講座、校外模試など学習全般につながりを持たせ、一貫性のある指導により進路実現を図る。</li> <li>□ 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認・改善を図る。</li> <li>□ 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学での研究指導・公開講座に参加し、生徒の学習への興味関心を喚起する。</li> <li>□ 海外研修に生徒を派遣し研修成果を共有することで、英語学習や異文化への興味関心を高め、国際感覚の醸成を図る。</li> </ul>	学校評価アンケート 「特色ある教育活動（授業等）を行っている」と評価する生徒・保護者の割合 （4段階評価の上位2位以上の占める割合）	68%	80%	69%
② 部活動の指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率の向上を図る。自覚を持って着実な活動を続けることの大切さを身に付けさせ、活力ある学校生活の充実を図る。</li> <li>□ 外部指導員を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。</li> </ul>	部活動入部率	82%	85%	83%

## 【①】

- ・シラバスを配布し、目標や評価の観点をはっきりさせ授業を行いました。進路指導においては、進路指導計画書「さ霧晴れて」（学年毎）を作成し、学年に応じた進路指導を行うことができました。
- ・大学入試制度改革への対応として、思考力・判断力・表現力、主体性・協働力を育成するため、地域活性化プログラム「めぶく」を作成し、進路探究型の進路指導（キャリア教育・主権者教育）に取り組み、1年生では探究学習講演会・市内フィールドワーク・フィールドスタディ、2年生では政策討論会・模擬市長選挙・高校生模擬議会を行いました。この取組により、文科省・経産省共同による第9回キャリア教育推進表彰において「優秀賞」を受賞することができました。
- ・センター試験は169人/231人中が受験、四年制大学の合格者は国公立23人（昨年21人）を含む229人（昨年201人）、短大は29人が合格、その他の進路については専門学校46人、就職は6人その他5人となりました。大学受験合格者の増加は、県内大学への進学希望が増えたためと考えます。また、私立大学受験においては、入学定員管理の厳格化により、推薦・AO入試を選択する生徒が多い傾向にありました。
- ・コース選択制の取組により、多岐にわたる生徒の進路希望を実現することができました。
- ・自校通級指導（コミュニケーションをとるのが難しい生徒に対するソーシャルスキルトレーニング）の令和2年度からの実施に向け、特別支援教育室と連携し、生徒それぞれの個性を伸ばし、自分の特性が劣等感ではなく自己肯定感に繋がるような指導ができる体制を整えました。

## 【②】

- ・平成30年度に策定した「部活動に係る活動方針」に基づき、部活動顧問の負担減、生徒の十分な休養と部活動以外の活動参加への配慮や事故防止に努め、部活動の一層の活性化と活力ある学校生活の充実に取り組みました。
- ・9部で部活動非常勤講師を活用し、部顧問と協力し競技力・技術の向上に積極的に取り組みました。
- ・運動部では県高校総体で5部が関東大会出場、全国高校総体へ3部が出場しました。弓道部は全国高等学校弓道選抜大会において男子団体3位入賞を果たしました。国民体育大会へも選手を派遣し、弓道女子、アーチェリー女子、スケートショートトラックで上位入賞を果たしました。
- ・文化部では美術部が選挙啓発ポスターの制作に協力、他の部でも各種発表会・展覧会のほか、市内で行われる行事への参加、協力を行いました。

○ 各指標で目標値に届きませんでした。生徒の進路希望に応じた進路指導の結果、四年制大学への進学者が増加、高校生模擬議会を開催するなど、地域活性化プログラム「めぶく」に基づき思考力・判断力・表現力、主体性・協働力を育む取組ができました。

また、部活動においては、運動部の活躍だけでなく文化部も市や地域行事への参加、協力を行うなど、学校全体で文武両道を実践しました。

## 地域活性化プログラム「めぶく」の取組（一部）



1. 市内企業フィールドスタディ
2. 模擬市長選挙
3. 市議会議員との討論会
4. 高校生模擬議会

<p>課題</p>	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒個々の進路目標の設定に基づいたコース選択制と進路実現の関連性の検証</li> <li>教師、生徒、保護者の情報共有（保護者参加型の進路講演会の実施や進路通信の発行）</li> <li>充実した情報発信（進路指導計画「さ霧晴れて」の充実、Webページ等での進路情報発信）</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動非常勤講師の積極的かつ効果的な活用</li> </ul>
<p>今後に向けての取組方針</p>	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「めぶく」の取組を通して、興味ある学びを見つけられる指導を更に充実させます。学年と協力して、進路雑誌の活用を促し、志望校の選定や将来を見据えた指導を充実させます。年間6回にわたる二者面談を充実させるため、秋の二者面談については面談週間を設定して実施します。さらに、教職員の二者面談の技術向上を図ります。</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き部活動非常勤講師を活用し、生徒への専門的指導の充実と教職員の負担軽減を図り部活動の活性化に取り組みます。また、特色ある取組に向けて、他の高等学校を視察し本校の現状と課題を整理し、部活動の充実を図ります。</li> </ul>
<p>学識経験者意見</p>	<p>「めぶく」は総合的な探究の時間とキャリア教育としての意義に加えて、地域活性化にも貢献している点で高く評価できる取組だと思います。企業経営者講演会や中心商店街インタビュー、企業フィールドスタディにより地域の課題を把握し、生徒自らその解決策を考え、模擬市長選挙や模擬議会、まえばし学校フェスタなどで提案・発表するという一連の流れを通して、生徒はリアルな社会課題の解決に取り組んでいるという手ごたえを感じることができ、大学の産学連携授業のように企業や地域との繋がりを持った学びを得ることができ、進路探究型の学びとしても充実したものとなっています。また、これらの活動は市の広報などでも取り上げられ、広く市民に「開かれた学校」を印象づけるものとなっています。</p> <p>なお、総合的な探究の時間では、自己の在り方や生き方と不可分な課題を自ら発見し解決していくことが期待されています。また、進路探究型の学びという点を考えると、課題に対する生徒の意識は一人一人異なりうるもので、そうした多様な視点を生かした指導をすることが求められます。そこで「めぶく」を構成するそれぞれの単元においても、単に行事を体験するというだけでなく、話し合い活動などを通して、一人一人の生徒がどのような探究課題を設定し、そこからどのような解決策を見出すのかといった個の側面を重視し、結果として彼らの個性や多様性もしくは共通性が現れる取組となることが期待されます。また広報等でも、そうした生徒の多様な視点を生かしている教育活動であるという点に、もっと焦点を当ててもいいと思います。</p> <p>部活動においては、運動部、文化部ともに水準が高く、すぐれた実績を上げています。一方で、顧問となっている教職員の負担軽減、生徒の十分な休養と部活動以外の活動参加への配慮や事故防止なども重要な課題です。「部活動における活動方針」が策定されていますが、顧問や指導者、生徒、そして保護者が趣旨を十分に理解し、過度の成果主義にならぬよう共通の認識を得ておくことが大切でしょう。つい練習に熱心になると、生徒は無理をしてしまいがちです。また、顧問の負担が大きいことは本校に限らず大きな課題となっているところですが、忙しさのあまり顧問の目が行き届かない場面が生じる可能性も否定できません。部活動検討委員会において、各部の取り組み状況や課題が協議されることになっていますが、活動方針に従って適切な活動が行なわれているか、複数の目によるチェックが期待される場所です。</p>

			担当課	総合教育プラザ		
分野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A A	
学校教育分野	幼児教育	(1) 保育の充実を目指す市立幼稚園の経営				
内容	<p>幼児が楽しんで活動する教育の推進を目指し、豊かな感性や思考力・表現力など「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。また、園と小学校、家庭との連携を深め、互いに子供の育ちを共有し、より良い環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。</p>					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 園経営の充実に向けた様々な体制づくり	<p>□ 幼児教育センターの実践園として、「幼児教育充実指針～めぶく～」を活用した園内研修の取組を推進し、教育課程や指導計画の在り方を研究するとともに、「市立幼稚園保育研究会」において保育を公開し、情報の発信と実践力の向上に向けた研究会を開催する。</p> <p>□ 幼児教育センターによる「計画訪問」や幼児教育アドバイザー派遣事業等を通じて、個々の教員の指導力と経営への参画意識の向上に努める。</p> <p>□ 保幼小の円滑な接続に向けて、幼児と児童の交流活動の充実及び教員の相互参観、情報交換などを推進する。</p>		市立幼稚園保育研究会参加者による評価（4段階評価の上位2位の割合）		85%	97%
② 魅力あふれる教育活動の推進	<p>□ 幼児が興味や関心に基づき、自主的・自発的な遊びを通して、直接的・具体的な体験ができるように環境の構成や援助の在り方を工夫する。</p> <p>□ 週案や日案などの短期の指導計画や日々の記録をもとに、幼児への言葉掛けを工夫するなどし、特別な支援を必要とする幼児をはじめ、幼児一人一人の発達の特長や心の動きに応じた保育の充実を図る。</p>		学校評価（保護者・教職員対象）「幼稚園生活の充実」に関する項目（4段階評価の上位2位）		保護者 80% 教職員 65%	保護者 99% 教職員 99%
実績（取組結果・評価理由）	<p>・市立幼稚園を対象とした「計画訪問」を実施し、教員一人一人の指導力向上に向け、指導助言を行いました。市立幼稚園からの要望に応じた幼児教育アドバイザーによる訪問を実施し、特別な支援を必要とする幼児への指導・支援や園内研修等に関わる内容について指導助言をしました。</p> <p>・7月2日、「夢中になって遊ぶ幼児の育成～園庭の環境の構成に着目して～」の研修テーマで、前橋市立宮城幼稚園を会場として「市立幼稚園保育研究会」を開催し、幼児教育関係者、小学校教育関係者を含めて54名が参加しました。全体会による宮城幼稚園の写真を活用した園内研修の取組状況を発信しました。また、保育参観をもとにした学年別分科会では、協議の視点を焦点化し付箋を活用した話し合いを実施し、学年ごとの協議内容を共有したり、改訂された幼稚園教育要領に基づいた指導助言をしました。</p> <p>・市立3園の教頭からなる幼児教育推進委員による幼児教育推進会議のなかで、幼児教育の質の向上と業務改善のバランスについて研修会や情報交換を実施し具体的な改善方法について検討しました。</p> <p>・令和2年度市立幼稚園園内研修の実施に向けて、園内研修主任の他、学識経験者の先生をメンバーに12月27日に園内研修主任会を実施し、方向性についての情報交換及び共通理解、学識経験者の先生からの指導助言をいただきました。さらに、市立幼稚園の共通事項として、前橋市の目指す幼児像や研修のキーワードについて市立幼稚園に示しました。</p>					

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「計画訪問」や「市立幼稚園保育研究会」「幼児教育アドバイザーによる出前研修」の機会を活用し、幼稚園教育要領に基づいた保育を実践するため、教員一人一人の指導力向上を目指していく必要があります。</li> <li>・幼児教育の質の向上と業務改善のバランスについて実践できるように支援していく必要があります。</li> <li>・効率よく園内研修を進めると同時に、幼児教育センターの実践園である3園が共通する目指す幼児の姿に向けて質の高い保育を実践していくための工夫を考えます。さらに、「幼児教育充実指針～めぶく～」を活用した園内研修やそのまとめ方、発信の仕方についても園内研修を進めながら探っていく必要があります。</li> </ul>
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園の教員の指導力向上を目指して、引き続き「計画訪問」「市立幼稚園保育研究会」「幼児教育アドバイザーによる出前研修」を実施し、教員一人一人に応じたきめ細かな指導助言をしていきます。「市立幼稚園保育研究会」では、市内全ての保育関係施設、小学校、特別支援学校の希望者を対象に保育参観、園内研修の発表、協議等の機会を設定し、市立幼稚園の保育を発信していきます。</li> <li>・幼児教育の質の向上を目指す一方で、園務分掌等の効率化の工夫についての具体的な手立てを市立幼稚園の教頭同士が共有できる機会を設定していきます。</li> <li>・幼児教育センターの実践園である3園が質の高い保育に向けた園内研修を効率よく進められるように、幼児教育センターが継続的に関わり、学識経験者や幼児教育アドバイザー等を活用していきます。新たな取組として「園内研修訪問」を実施し保育の振り返りや反省を保育に活かせるような助言をしていきます。</li> <li>また、「幼児教育充実指針～めぶく～」を活用した園内研修を推進し、活用の仕方について幼児教育センターだよりやwebページ等で発信します。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策としてまた、効率よく研修を進める工夫として、タブレットを活用したオンラインでの会議の実施を進めます。</li> </ul>
学識経験者意見	<p>市立の3園には、幼児教育充実指針に基づいて保育に当たるだけでなく、指針に基づいた保育の在り方、すなわち前橋市が望む幼児教育の姿について、市内外の園等に広く示す役割も求められているかと思います。同様に、園内研修についても単に自園の保育の検討だけでなく、様々な保育課題や、研修手法や成果のまとめ方などについても研究を重ね、その成果を市内外に広く発信し保育施設全体の保育力の向上に資することが求められていると言えます。その意味では、事業指標にもある「市立幼稚園保育研究会」はそうした成果の発表と協議の場であり、大きな役割を担っていると言えるでしょう。宮城幼稚園で行われた本年度の研究会では、保育参観や、写真を活用した参加型園内研修の取組について、さかんに協議が行われました。市立園内だけでなく、すべての保育施設の職員にとって有益なものとなるよう、今後も内容を充実させていければと思います。</p> <p>現状の課題としては、多忙のために、充実した研修を行う余裕がないことでしょうか。研修の質を高めるためには、単に研修を行うだけでなく、十分に時間をかけて保育について協議し、再検討することが欠かせません。しかし現状では資料を作ったり、研修の記録を残したり、紀要を編集したりといった作業が教職員、特に研修主任にとって負担が大きいものとなっていて、必ずしも十分な検討を行う時間的な余裕があるとは言えません。これは3園に限らず、どの保育施設でも共通した課題です。そこで、市立の3園の役割としては、研修の進め方についても工夫と検討を重ね、効果的な研修方法を提案し、市内外の園に発信することが期待されていると思います。</p> <p>なお、この分野については最近、保育ICTの導入が進んでおり、業務効率化により研修時間を確保したり、またICT自体に研修支援機能を持たせる試みもなされています。市立3園においてもICT導入により、例えば3園共同の園内研修が遠隔で出来たり、アドバイザー等の指導助言を遠隔で受けたりすることが可能になります。また宮城幼稚園の取組のような写真の活用も、クラウド上でのデータベース化により容易になるなど、研修の充実に繋げられるかと思います。</p> <p>ただし、こうしたシステムの多くはインターネット回線の利用が前提であるため、インターネットの利用にあたって過度の制約がある状況では導入が見込めません。今後は、感染症対策等も含め、ICTの積極的な活用は不可欠かと思われます。本市のみが時代に取り残されることのないよう、前向きに取り組んでいきたいと思っています。</p>

分野		施策の柱①	施策の柱②	担当課	総合教育プラザ		
学校教育分野	幼児教育	(2) 市全体でつながる幼児教育推進		評価	B		
内容	幼児教育に関する「各種研修」や、福祉部との連携による「保幼小連携推進事業」、また就学等の支援、幼児期にふさわしい生活の実現に向けた「親育ちの支援」等を通じて、幼児教育の充実と保幼小の円滑な接続を図ります。						
施策の目標	事業概要			事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 保幼小連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>保幼小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催する。研修会には幼児教育アドバイザー等を派遣し、学びのつながりへの理解を深められるようにする。</li> <li>公私立幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象に幼児教育に関する研修会や幼児教育アドバイザー派遣事業を活用した園内研修・保育研究会等の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。</li> </ul>			保幼小連携地区ブロック研修会の満足度調査(4段階評価の肯上位1位の割合)		96%	50% (95%)
② 就学等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や面接等により、就学や発達に関わる個別の相談に応じるとともに、必要な情報提供を行う。</li> <li>年長児を中心に、週1回程度、一人一人に応じたきめ細かな通級指導(幼児教室)を行う。</li> <li>特別な支援を必要とする幼児等について、園所等における適切な支援の連続性を確保するために「就学支援シート」や「指導要録」などの引継資料の活用を推進する。</li> </ul>			①電話相談の件数(件) ②就学支援シートの必要性が認められた幼児のうち、実際に活用した幼児の割合	① 1199人 ② 80%	① 1200人 ② 70%	① 1075人 ② 75%
③ 幼児のための親育ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児期に必要な体験ができるよう家庭や園所等で目指す方向性をまとめた「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の周知を図る。</li> <li>幼児教育アドバイザーや園所・公民館等における子育て井戸端会議等の機会を通じて活用を推進する。</li> </ul>			アドバイザーによる出前研修等で充実指針の内容を扱った回数	42回	45回	20回

## 【①】

- ・「保幼小連携地区ブロック研修会」について、各校園所へのアンケート調査の結果、4段階評価の第1位『とても参考になった』は50%でした。目標値より低い結果となった理由としては、令和元年度の事業指標が変更になったためです。肯定的評価である第2位『参考になった』まで含めると95%でした。
- ・市内全ての公私立校園所教職員を対象として「こども教育研修会」「保幼小研修会」等を開催しました。「こども教育研修会」は、年8回の開催で449名が受講し、アンケート調査の結果、4段階評価の第1位『とても参考になった』が58%、第2位『参考になった』まであわせると99%でした。また、「保幼小研修会」は114名が参加し、同様の調査の結果、第1位が55%、第2位まで含めると94%でした。
- ・『チームまえばし保育サポート事業』として取り組んだ幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の園所訪問（幼児教育アドバイザー派遣事業）は、延べ113回でした。

## 【②】

- ・就学サポートシートについては、保護者等が抵抗を感じることなく活用が図れるよう、活用目的等を保護者に説明し活用を推進しました。

## 【③】

- ・幼児のための親育ちの実績数が低い結果となった理由としては、平成30年度までの文科省委託事業が終了し、幼児教育アドバイザー派遣事業の予算が減になったことに伴い、園所や公民館における子育て井戸端会議の実施回数が減ったためです。



こども教育研修会



保幼小連携地区ブロック研修会

## 【①】

- ・幼児教育センターで実施している「保幼小連携地区ブロック研修会」「こども教育研修会」「保幼小研修会」等について、実施後のアンケート結果は、肯定的評価である第2位までを含めると高く評価していただいていると受け止めています。今後は、自らの実践に照らし合わせて捉えることができるような研修の内容を検討し、さらに参加者が研修会で得た知識を持ち帰り、自らの実践の中で生かせるような内容の研修会を計画していく必要を感じています。
- ・「保幼小連携地区ブロック研修会」では、小学校学習指導要領の改訂と全面实施に伴い、保幼小接続に向けた研修会の内容を工夫する必要があります。

## 【②】

- ・特別支援教育や障害の特性等への関心の高まりにあわせて、保護者の気持ちに寄り添いつつも、幼児の学びや成長に向けて必要な支援について適切に提案するなど、きめ細かな対応が必要であると感じています。引き続き「就学サポートシート」の活用を進めていくとともに、その内容についても工夫や見直しを検討していく必要があると思っています。

## 【③】

- ・「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の周知、活用については、十分とはいえなかったと感じています。子育て中の保護者に対して広く周知する方法を探る必要があります。

【①】

・幼児教育センターで実施している各種研修会について、保育者等のニーズに応じた内容の研修会を計画し、研修したことが保育に活かせるような研修会を目指します。また、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインを活用した研修を進めます。

・「保幼小連携地区ブロック研修会」では、次年度以降に向けて、今年度予定していた小学校学習指導要領の全面实施に伴い「幼児期までに育ってほしい姿」の理解に向けた内容を踏襲し、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、また、保幼小連携に関して、先生方のニーズを把握した研修内容を検討していきます。

【②】

・特別支援教育では、各園所で実施している保護者面談や子育てについての相談等がより保護者に寄り添ったものになることを目指し、専門的な知識を有する幼児教育アドバイザーや指導主事による出前相談等の園所訪問を提案していきます。

・就学に向けた相談をきめ細かくできるよう、5歳児健診担当課と一層の連携を図り、就学時健診後の対応について小学校等とも連携を深めていきます。また、就学に向けて見通しが持てるよう計画的な相談を実施するとともに、ニーズに応じて相談員との話し合いが行えるようにしていきます。

・就学サポートシートの必要が認められた幼児の保護者に就学サポートシートの意義や利用のメリットを詳しく説明し、活用を促します。就学サポートシートの記載内容については工夫や見直しを検討していきます。

【③】

・「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」のチラシ、ポスターを作成し、市内の保育施設等に配布します。チラシ、ポスターには二次元コードから読み取れるようにし周知の工夫を図ります。

研修会の評価をみると、参考にはなったものの、「とても参考になった」割合が低いようです。これはブロック研修会そのものの意義や方向性は評価されているものの、具体的な課題の解決には今一步と感じている参加者が多いのではないのでしょうか。このブロック研修会は、その地区の先生方が一同に会して、具体的な課題を取り上げて協議が行えるところが強みです。そこで事前に参加予定者にニーズ調査を行って、可能な限りそれらを拾い上げるなど、コンサルテーション的な側面を加えていくことも考えられるかと思えます。「こども教育研修会」「保幼小研修会」も重要な取組の一つです。これらも同様に「とても参考になった」の割合が低いようですが、できるだけニーズに対応したテーマ設定を考えていければと思います。

幼児教育アドバイザーが、保育者の支援だけでなく、保護者対象の集まりにも積極的に出向いていることは高く評価できると思います。保護者にとって身近に保育の専門家がいてくれるのは心強いですし、アドバイザーは園の様子も熟知していますから、より子どもや保護者に寄り添った関わりができるのではないかと思います。

本市においては、幼児教育アドバイザーの先生方の貢献はきわめて大きいと思います。特に、園への指導指導については、以前には継続的に何度も訪問していたことがあり、この時の園の先生方の評価はとても良かったように記憶しています。自園の課題解決に直結した、コンサルタントとしての役割が好評価だったのかと思います。現状では派遣回数に制約があり、継続的に何度も訪問する余地がないかとも思いますが、代わりにオンライン会議システムを使うことで、継続的な支援の可能性も部分的に考えられるでしょう。可能な部分については遠隔で行うことができるよう、インターネット利用の制約等についても、改めて前向きに考えていければと思います。

就学支援については、「就学支援シート」の活用が期待されます。このシートは連携に役立つばかりでなく、保護者にとっても成長を振り返り見通しを持つためのツールとなりうるものです。金庫に保管して普段は参照しないといった形式的な資料とするのではなく、日常的に記録・活用を進めていくとともに、項目や内容についても随時、工夫や見直しを行なってさらに良いものにしていければと思います。

「めぶく～幼児の育ち～」がダウンロードできるようにになっている点はよいと思います。これは市立園だけでなく広く研修で活用できるように作られていますし、保育者だけでなく、保護者の話し合いでも活用できます。他にも、保育者養成でもこの資料を活用した演習授業が考えられます。今後はそうした活用例を収集しとりまとめる取組も考えられるでしょう。

		担当課	総合教育プラザ			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	B
学校教育分野	特別支援教育	(1) 特別支援教育及び教育相談機能の充実				
内容	<p>特別支援教育の体制整備に係る情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させます。</p> <p>学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。</p>					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するよう、ケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。</li> <li>□ 障害のある幼児・児童・生徒の就学先や支援を適切なものとするために教育支援委員会を開催し、本人や保護者、学校の合意形成を支援する。</li> <li>□ 各校の特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、必要に応じて特別支援学級介助員等の臨時職員を配置する。</li> </ul>		①特別支援教育の推進についての状況調査 4項目5段階評価の合計点が15点以上の学校の割合  ②教育支援委員会にて審議した児童生徒の人数	① 83%	① 85%	① 79%
② 教育相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ プラザ相談室の青少年相談において、学校や各種相談機関等との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。</li> <li>□ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。</li> </ul>		教育相談研修参加者への意識調査 「とても役に立つ」と回答した割合 （4段階評価の上位1位）	84%	90%	87%
実績（取組結果・評価理由）	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の推進についての状況調査から、「校内委員会の機能について」は93%、「特別支援教育コーディネーターの活動状況について」は81%、「特別支援教育に係る相談の状況について」は83%、「異校種間の連携の状況について」は74%の学校（園）が肯定的な評価をしています。特に校内委員会の機能については昨年度より6%増加しています。</li> <li>・巡回相談では、中学校相談担当者が1名増えました。延べ1379人（昨年比40人増）の児童生徒に対しての巡回相談に行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月の休校中の相談は原則中止としましたが、年間総数では相談件数は増加しています。巡回相談員の丁寧な相談や助言により、各学校において児童生徒への指導・支援の充実が図られています。</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年相談は、火曜日から土曜日までの週5日間、10:00～18:00の相談時間を4人の相談員が交代で対応しました。相談結果は以下の通りです。</li> <li>来所相談153件、電話相談200件の相談がありました。平成30年度と比較し、来所相談が1.5倍に増加しました。相談内容としては不登校が突出して多く、次いで学業や発達障害等に関することでした。プラザ相談室が適応指導教室に通うことも難しい児童生徒の受け皿になっている現状があります。また、相談者からの同意を得て学校や児童相談所・警察等の関係機関との連携を図り、問題解決を進めたりしています。</li> <li>・中級及び上級取得者等を講師として、群馬県教育研究所連盟が認定する教育相談初級の取得に必要な研修を実施し、群馬県教育研究所連盟の審査により、49名の教育相談初級が認定されました。</li> </ul>					

<p>課題</p>	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援委員会の審査数（435人：H30度から2人増）は大きな増加はみられませんでした。特に発達部会、知的部会、情緒部会、言語部会の審査は毎回過密化しています。また、巡回相談の要請数（1393人）も高い水準を維持しています。特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加と同時に、対応方法等への悩みを抱える教職員も増えており、特別支援教育体制の整備や研修・相談事業の充実を図っていくことが重要と考えます。</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年相談については、その根底に発達障害が潜んでいることが少なくないため、対応できる相談員の増員が必要であると考えます。</li> <li>・教職経験の浅い教職員の教育相談初級取得率は高まってきていますが、さらに上位の相談技術を目指す教職員が増えることが、学校における教育相談機能の充実を図る上で必要であると考えます。</li> </ul>
<p>今後に向けての取組方針</p>	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増え続けている支援を必要とする児童生徒への対応として、人事関係の部署をとおして専門性の高い教員の増員を引き続き県に要望していきたいと考えています。</li> <li>・特別支援学校や桃井小学校等の複数配置通級指導教室において特別支援教育についての専門性の高い教員の養成に努めてもらいます。また、巡回相談員等の専門的立場になった後も週に1回のケース会議をとおして学びあう機会を提供し、常に高い専門性を維持していきます。</li> <li>・特別支援教育室職員による講演会や指導助言や巡回相談員や専門アドバイザーの支援などを受けることにより、各学校において質の高い校内研修や教員間での学びあいを実践してもらいます。さらに、特別支援学校のセンター的機能を活用した研修会等や特別支援教育室主催の講演会等を開催いたします。これらにより全教職員の特別支援教育に対する資質の向上を目指します。</li> <li>・各学校（園）における「特別支援教育体制の整備」「児童生徒理解」「保護者や児童との相談を進める力」を高めます。このために、より実践的な内容の研修会を開催したり、巡回相談の結果を基に各学校の校内委員会等でより具体的に検討してもらったりします。このことから一人一人の教職員の力量を高め、校内における適切な支援体制の構築を図れるようにしていきたいと考えます。</li> <li>・巡回相談の要請に迅速に対応できるよう、相談員が効率よく関わられるような工夫をさらに検討していきたいと考えます。</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上位の教育相談技術習得のために、校長・教頭に働きかけ、県の講座を積極的に受講してもらうようにします。また、引き続き40歳未満の未取得についても、校長・教頭を通じて取得を促します。</li> <li>・プラザ相談室の周知をさらに進めるとともに、相談員への研修を充実させ、相談内容の深刻化、複雑化や今日的な課題に対応できるようにします。</li> </ul>
<p>学識経験者意見</p>	<p>審議対象の児童生徒数は年々増えており、支援体制の充実が求められています。巡回相談の充実は不可欠かと思えます。高度な専門性を持った職員の増員と、現任者については最新の専門性を維持できるよう研修体制の充実とが、それぞれ強く求められます。</p> <p>一方、現状では支援が必要な児童生徒を抱えて対応に苦慮する教師も少なくありません。そうした教師が一人で過度な負担を抱えないよう支援するためには、現実的には校内で校長のリーダーシップのもと、実効性のある体制をつくるのが課題となるかと思えます。「校内委員会の機能について」の評価が昨年度より6%増加したことが実績に上げられていますが、さらに一歩進んで、個々のケースについて日々生じる課題にすばやく対応し組織的に稼働できるチーム作りが大切かと思えます。学校によって実態は大きく異なるかと思えますが、実際に校内体制づくりに積極的に取り組み成果を上げている学校は市内にもあるかと思えます。そうした好事例を収集し、そのノウハウを学び合うことで、管理職を含めた教職員の意識が変わっていくよう働きかけることも必要かも知れません。</p> <p>教育相談については、中・上級の取得者を増やすことが課題となっています。取得者には指導的立場として初級レベルの研修の講師としての役割が求められていますが、高度な教育相談技術を学ぶことの意義や、中・上級の資格を取得することのメリットがより明確に打ち出されればとも思えます。</p>

分野	施策の柱①	施策の柱②	評価	A
学校教育分野	教職員育成	(1) 教職員研修、実践的研究機能の充実		

内容 教職員の授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、実践的研究の推進により人材育成及び学校における課題の解決を支援します。

施策の目標	事業概要	事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 全体研修では、教育長講話及び外部講師の講演を実施し、市の課題を踏まえた教育施策についての理解を深める。</li> <li>□ 節目研修では、初任者から6年経験者までを対象とし、学校現場と連携しながら研修を実施することで、経験に応じて求められる授業力の向上や学級経営の充実に図る。</li> <li>□ 職務研修では、市の重点施策及び関係実務並びに教科、領域等について研修を行い、職務を踏まえた学校経営力の向上を図る。</li> <li>□ テーマ別推進研修では、小学校外国語教育の導入や道徳の教科化、人権教育、教育相談等、喫緊の教育課題を踏まえた研修を意図的・計画的に実施することで、指導力の向上を図る。</li> <li>□ 出前研修では、希望に応じて指導主事が学校に出向き、授業改善や生徒指導等、学校の課題解決をテーマとした研修を支援することで、指導力の向上を図る。</li> </ul>	前橋長期研修及び前橋特別研修研究員の意識調査「成長した」と回答した割合（4段階評価の上位1位）	-	80%	80%
② 実践的研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 前橋長期研修では、学校教育に係る諸問題を扱った事例研修等を実施し、研修員の学校経営力の向上を図る。また、授業実践を取り入れる等、学校現場と連携した実践的研究に取り組み、その成果を市内各学校に還元することで、今日的な教育課題の解決に寄与する。</li> <li>□ 前橋特別研修では、教育課題に係る研修を通して、学校経営に参画する力を育成する。また、所属校における教育活動を基盤とした実践的研究を推進し、身近な教育課題の解決を目指す。</li> </ul>				

## 【①】

・教職員がキャリア段階に応じた資質能力を身に付けられるよう、各研修の内容を構想しました。節目研修においては、授業力の向上及び学級経営力の向上など基礎的な指導技術を身に付けられるよう研修内容を構想するとともに、初任期から中堅期に向けて、個々の課題やニーズに応じた研修、学び続ける教員の育成を目指し研修を実施しました。また、全体研修会やテーマ別推進研修においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現や小学校外国語教育など、今日的な教育課題や専門性を高められる内容についての研修を実施しました。

各研修の実施にあたっては、ねらいを明確にし、受講者が研修した内容を学び直すことができるよう、振り返りの場を設定するとともに、研修内容に応じ指導主事が指導する講座や、文部科学省調査官や大学教授など様々な立場の方から示唆をいただく講座などをバランス良く実施し、理論と実践を学ぶようにしました。

## 【②】

・前橋長期研修、前橋特別研修において、実践的研究と学校経営研修を柱とした研修を実施しました。実践的研究については、長期研修では、小学校（国語、算数、外国語）、特別研修では小学校（国語、社会、外国語）、中学校（道徳、学級経営）について、新学習指導要領の趣旨を踏まえた研究を実施しました。長期研修においては、群馬大学教育学研究科と連携するなど、幅広い視点から研究に取り組むとともに、個々の研究について指導主事が深く関わるよう努めました。特別研修については、半日の研修時間の中で、指導主事が個別に研究員の指導を行うとともに、研究内容を構想したりとりまとめたりする時間も確保するように努めました。

それらの研究成果については、研究成果発表会やC4 t h、報告書などにて広く市内各学校へ還元しました。発表会の際の意識調査については、およそ98%の参加者の肯定的な回答が見られました。

## 節目研修（一部）



初任者研修



四年経験者研修

・教職員に、それぞれのキャリア段階に応じて、理論や根拠に裏付けられた実践を行う力を育成できる研修の実施  
 ・各研修員の課題意識を基に、市の教育課題や今日的な教育課題を踏まえた、質の高い研究の推進

<p>今後に向けての取組方針</p>	<p>【①】          ・キャリア段階に応じた指導力・経営力の向上に向けた研修内容の充実を図ります。そのため、県の教員育成指標をもとに、研修内容の精選及び充実、系統性を整理し、各講座のねらいを踏まえつつ、理論と実践のバランスを考えながら研修内容を構想します。内容に応じて、大学や国、県の講師を招聘し研修の充実に努めます。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、研修が通常開催できないことが予想されるため、自己研修用の資料を作成・送付したり、初任研においては校内指導教員への助言・電話相談などをしたり、それぞれの課題に応じた個別の研修支援や、オンライン研修の可能性も模索していきたいと考えています。</p> <p>【②】          ・各研究員がそれぞれの課題意識を大切にしつつも、現在の教育現場で求められている内容や、市の教育課題の解決について考える指導を実施し、市の教育の充実に資する研究内容となるように努めます。また、長期研修については、大学や県との連携をさらに深められるように、特別研修については、研究員が研究に専念できる時間を確保できるように、今後も配慮していきます。事業指標は令和元年度に変更し、今年度は2年目に当たるため、今年度はこれを継続したいと考えています。</p>
<p>学識経験者意見</p>	<p>初任期から中堅期の研修では、目の前の課題を解決するだけでなく、今後新たな課題に直面したときに自らその解決に当たることができる基礎力を身につけることが望まれますし、組織のなかで解決策を提案したり指示したりといったミドルリーダーとしての資質を身につけることも望まれます。そのためには広く学術的な理論を学ぶことや、理論に裏付けられた実践法を習得することも大切です。この点では大学等が強みを持っていますので、市内の大学等との連携を強化し、充実した研修ができればと思います。</p> <p>また、長研、特研の報告についても、論文としての作法を意識すると報告の質が上がると思います。この点についても大学等の得意とするところです。特研では半日の研修時間を効率的に使うことも大切かと思えます。オンライン会議を活用すれば、大学に出向かなくとも、教授から遠隔で助言が受けられるでしょう。校内からでも手軽にオンライン会議に参加できるようになればいいと思います。</p>

		担当課	青少年課・学校教育課				
分野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
青少年教育分野	地域健全育成	(1) 地域健全育成活動の充実					
内容	家庭や地域が取り組む子供が主体となった活動を支援するとともに、放課後の子供の居場所の充実を図ります。						
施策の目標		事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
①	地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容を改訂した「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」を活用し、子供への関わり方や育てたい気持ちなどを家庭や地域の人たちに理解していただき、充実した健全育成活動に取り組めるよう、支援していく。</li> <li>教育委員会や地域が主催する行事のなかで、子供が主体となる活動を創出したり、働きかけたりしていく。</li> </ul>		「のびゆくこどもをつどい」における中学生ボランティアの参加数	2,590人	2,800人	2,188人
②	放課後の子供の居場所の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人などの協力により、放課後の小学校において子供が安全安心に過ごせる場所を提供する。</li> <li>利用児童の増加等により新設・移設が必要とされる放課後児童クラブについて、小学校内への設置を福祉部とともに検討する。</li> </ul>		「遊び場」、放課後児童クラブ・学校との意見交換（協議会）を行った学校の割合	89%	90%	57%
③	★追加評価項目 地域寺子屋事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内公民館を会場に、教職経験のある講師や地域の指導者による中学生への学習支援及び小中学生を対象とした様々な地域体験支援を行い、子どもたちの社会性や人間性を育むとともに、指導者や友達との協働による学びや体験の中で、自己肯定感や自己有用感の高まりを図る。</li> </ul>		参加者アンケート「自分の力が伸ばせたか」の項目（4段階評価の上位2位以上の割合）	93%	94%	90%

【①】

・前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の周知を図るとともに、幅広い世代と合わせ中学生のボランティアが参加する「のびゆくこどものつどい」などの地域主体の取り組みを支援しました。

【②】

・放課後の小学校の校庭を使って児童の自由な遊びを地域のボランティアが見守る「遊び場」を41校で行いました。一方、「遊び場」と放課後児童クラブが同じ学校敷地内、あるいは隣接して設置されている「一体型」30校で、国から求められている意見交換会（協議会）を計画しましたが、新型コロナウイルスの影響で17校での実施にとどまりました。

・4校の管理棟で老朽化箇所等の修繕を行いました。

【③】

・前年度の14会場に、新たに第一中学校地域活動室、三俣町投票所、上川淵公民館を加えた17会場で事業を実施しました。月曜日と木曜日の週2回の実施を基本とし、年間延べ957回開催しました。延べ6284人の生徒が参加し、1会場あたり毎回7人程度の生徒が参加し、集中して自主学習に取り組みました。

・地域の回覧板や公民館報を通じて事業についての周知に取り組み、教員OBである28人の指導者、64人の地域のサポーター、さらに33人の大学生サポーターにご協力いただき、子供たちの学習への支援を充実させることができました。

・参加生徒の感想からも、地域の方々や大学生サポーターと触れ合いながら自らの学習に取り組めたことがわかります。

・学期ごとに指導者との情報交換会を開催し、参加生徒の様子や実施状況等についての意見交換を行い、内容面での充実に取り組みました。

のびゆくこどものつどい



桂萱地区



城東小地区

【①】

・活動の中心人物の高齢化等が進み、青少年の健全育成活動において、従来のような取り組みが難しい場合がある。

【②】

・指導員の担い手確保が難しい場合がある。

・遊び場の管理棟の老朽化が進んでいる。

【③】

・指導者、地域サポーターを年間を通じて確保すること。

・学校行事等にあわせて柔軟な時間設定を行うこと。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後に向けての取組方針</p>	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「まえばし出前講座」等で健全育成計画の趣旨説明や事例紹介などを行うとともに、地域や青少年を取り巻く状況を踏まえながら、青少年団体の活動を支援します。</li> <li>・健全育成を効果的に継続できるよう、適宜見直し等を進めていきます。</li> <li>・チャレンジシートは地域の負担になっている点もあることから、あり方を検討するとともに、地域の具体的な情報を会議の中などで確認します。</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな広報媒体を活用しながら、指導員の確保に努めます。</li> <li>・協議会の適切な実施に向けた調整を進めます。</li> <li>・優先順位を定めながら、老朽化した管理棟の修繕を進めます。</li> </ul> <p>【③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度は、さらに2会場を新規開設し、全中学校を対象とした事業に充実させていきます。</li> <li>・各公民館とも連携しながら、学校の実態に応じた開設日時の設定や、地域のサポーターの確保に取り組みます。</li> <li>・指導者との情報交換会を開催することで、内容の一層の充実に取り組み、放課後の子供の居場所づくりに努めます。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学識経験者意見</p>	<p>「(1) 地域健全育成活動の充実」では、家庭や地域が取り組む子供が主体となった活動の支援、放課後の子供の居場所の充実を目的に事業を実施しましたが、施策の事業評価では、どの項目も目標を達成することができませんでした。理由の一つとしては、年度終盤の新型コロナウイルス感染拡大による影響があります。</p> <p>【①】 「地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実」 事業指標「『のびゆくこどものつどい』における中学生ボランティアの参加数」の減少理由は、これまで中学生のボランティア活動に中学校教員が引率してきましたが、教師の働き方改革の一環で勤務時間の適正化や業務改善の影響で、引率が難しくなったためです。これまで教員が担ってきた業務を担当できる地域人材の活用や仕組みづくりを進めていく必要があります。 また、中期的な視点で「子供が主体となった活動を支援する」ことに着目すれば、これまでの活動を他の事業と統合して、より子供が活動に参画していく場を効果的に作っていく事業の検討をする必要があると考えます。まずは、「子供が主体となった活動」とはどのような活動なのか、多様な立場の人と意見交換をしつつ、改めて検討をしてみる必要があるのではないかと考えます。</p> <p>【②】 「放課後の子供の居場所の充実」の事業指標「『遊び場』、放課後児童クラブ・学校との意見交換（協議会）を行った学校の割合」が達成できていないのは、年度末に開催予定であった協議会が開催できなかったためです。 一方で、施策目標【①・②】ともに、ボランティアの高齢化への対応は急務です。新たな人材の確保のためには、これまでの運用から、より新たな人が参加しやすい体制へ運用方針や方法を見直す必要があると考えます。</p> <p>【③】 追加評価項目「地域寺子屋事業」 前年度の14会場から17会場に増設して実施できました。地域寺子屋事業は子供の福祉の観点からも大変重要な取組です。教員の指導者だけでなく、地域のサポーターや大学生サポーターの協力で運営でき、参加生徒がサポーターと関係を深めながら主体的に学習に取り組めたことは、大変効果的な活動であったと高く評価します。</p>

			担当課	青少年課			
分野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
青少年教育分野	地域健全育成	(2) 国際理解教育活動の充実					
内容	海外研修事業や国際交流活動を通じて、主体的に行動し、多様な文化を理解する青少年を育成します。						
施策の目標		事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
①	国際理解教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 語学力の向上や異文化への理解等を深めるため、海外研修事業を実施する。</li> <li>□ 異文化への理解や関心を高めるため、本市で行われる様々な国際交流活動への中学生の参加を促す。</li> </ul>		生徒が帰国後に学校や地域において行った海外研修体験発表及び市等の国際交流事業への参加平均回数 (1人あたり)	4.1回	4.5回	4.3回
実績 (取組結果・評価理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地研修前の事前研修では、外国人留学生や英語を勉強している大学生等に協力いただき、英語力の向上や文化の違いについて理解を深めることができました。</li> <li>・研修生が設定する研修テーマについて、日本とオーストラリアの習慣の違いを取り上げて、施策のねらいである多様な文化の理解に努めた研修生もいました。</li> <li>・現地での英語のみの授業に、当初、戸惑いがあった研修生もいたようでした。しかし、ホストファミリーとの生活やバディとの日常会話の経験が積み重なることで英語に慣れてきたのか、担当教師とのやり取りも多くなっていきました。</li> <li>・研修生は帰国後、学校や地域で研修の様子を発表したり、国際交流イベントに参加したりして、研修成果の共有や有効活用を図りました。</li> </ul>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>海外研修事業</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>ジェスチャーゲーム</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>折り紙</p> </div> </div> </div>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この研修が目指すもの(ねらい)をしっかりと理解させること</li> <li>・研修後の活動の大切さを認識してもらうこと</li> </ul>						

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後に向けての 取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前研修では、語学力向上や多様な文化を理解するためのプログラムを実施することはもとより、予想もしないことが起こっても前向きな気持ちで研修に臨めるよう指導していきます。</li> <li>・研修参加者の帰国後の活動機会を創出できるよう、市国際交流協会と連携していきます。</li> <li>・事業の魅力や趣旨が、より伝わるような募集のあり方を検討します。</li> <li>・新型コロナウイルスのまん延状況等によっては、今後のあり方を検討します。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学識経験者意見</p>	<p>「(2) 国際理解教育活動の充実」では、事業指標である「生徒が帰国後に学校や地域において行った海外研修体験発表及び市等の国際交流事業への参加平均回数」は概ね達成できました。研修生が設定する研修テーマでは、日本とオーストラリアの習慣の違いを取り上げて、施策のねらいである多様な文化の理解に努めた研修生がいたことも素晴らしいと思います。</p> <p>一方で、世界的な新型コロナ感染拡大を受けて、海外研修は次年度以降の実施が難しい状況になると推察されます。Withコロナの社会において、国際理解教育活動の充実をどのように推進していくことが可能か、知恵を絞っていかねばなりません。</p> <p>加えて、今後もオーストラリアの研修が継続される場合は、「多様な文化を理解する青少年を育成」に向けて、日本とオーストラリアの違いに留まることなく、オーストラリアが多民族国家だからこそ努力していることへの理解を深めることで、より一層充実した研修になると考えます。その学びにより、帰国後の国際交流活動への参加意欲の向上や、多文化共生の取組に対する理解の深化につながることを期待します。</p>

		担当課	青少年課			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A
青少年教育分野	青少年支援センター	(1) 学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実				
内容	<p>学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報社会において正しく判断し主体的に行動する力を育てる健全育成活動と、問題行動・不登校などの子供をめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。</p> <p>また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進めます。さらに、相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。</p>					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 学校支援体制の充実と問題行動の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 生徒指導上の様々な問題に対して、迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。</li> <li>□ 問題を抱える児童生徒や保護者に対し、警察や児童相談所、市の関係課等の専門機関を交えたサポートチームを編成するなど、効果的・組織的な対策を講ずる。</li> <li>□ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。</li> </ul>		市立小・中学校の問題行動数	100件	100件	76件
② 子供の被害防止活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。</li> <li>□ ケータイ・インターネットの問題を「高度情報社会における子育て」という視点に立ち、賢く安全に使える環境を作るために、学校・家庭・地域が連携する「まえばしネットスクラム」の推進を目指す。また、ケータイ・インターネット等の問題に関する講座の充実やネットパトロール等により児童生徒のネットトラブルの防止に努める。</li> <li>□ 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。</li> </ul>		ケータイ教室での学習内容を自分の課題として捉えている児童生徒の割合（4段階評価の上位1位の割合）	小学校 71.9%  中学校 83.6%	小学校 中学校 ともに 80%	小学校 69.5%  中学校 83.1%

③	不登校対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ スクールアシスタントやオープンドアサポーターを効果的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。</li> <li>□ 適応指導教室が不登校支援のセンター的な役割を担い、学校や家庭と積極的に繋がることで不登校支援体制の充実を図る。</li> <li>□ 進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学卒業生に対し、青少年課が卒業校やオープンドアサポーターなどの関わりを基盤に、福祉部や産業経済部等の関係部局と連携して社会的自立を支援する。</li> </ul>	不登校児童生徒の割合 (出現率)	小学校 0.47%	小学校 0.35%	小学校 0.77%
④	いじめ対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 指導資料の提供や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。</li> <li>□ いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、家庭や地域と連携しいじめの早期発見と迅速な対応に努める。</li> <li>□ スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの解消に向けた学校の取組を支援する。</li> <li>□ いじめ防止子ども会議や道徳教育、人権教育の充実を支援し、いじめを生まない学校風土作りに努める。</li> </ul>	いじめが解消した割合 (解消率)  [参考値：平成28 までの基準にお ける解消率]	小学校 79.4% [99.8%]	小学校 中学校 ともに 100%	小学校 81.9% [99.3%]  中学校 88.3% [99.1%]

## 【①】

・学校の支援体制の充実に向けて、青少年支援センターが学校と関係機関をつなぐ役割を担い、組織的・協働的な支援に取り組みました。学校と警察の連携強化に向けては、「子供のＳＯＳを見逃さない組織的な取組」をテーマに市内小中特別支援学校による学校警察等連絡協議会の全体会議を1回、ブロック別会議を8回開催しました。ブロック別会議では、警察関係者と学校長による実務的な協議を行い、連絡方法について共有を図りました。また、学校と関係機関が連携し支援体制を作る少年サポート活動を43回実施し、相互の役割の確認と組織的・継続的な支援の在り方について協議しました。

・各学校での生徒指導上の問題に対する支援として、青少年支援センターの指導主事やスクールソーシャルワーカーなどが、学校を361回訪問し、学校と協働して解決に向かいました。

## 【②】

・警察署及び防災危機管理課と連携して、23校の小中学校で低学年児童を対象に紙芝居による注意喚起と体験型防犯教室を実施しました。多くの学校から、児童の防犯意識の向上に効果が見られたとの報告を受けました。また、不審者情報を49件配信し、被害防止に向けて学校・家庭・地域に啓発し必要に応じてパトロール活動を実施しました。

・児童生徒・保護者・地域住民を対象としたケータイ・インターネット教室を43回実施しました。生活の場面を振り返らせるとともに、トラブルの実例や大人の役割を示して望ましいメディア利用について啓発しました。実施後のアンケートでは、76%の児童生徒がケータイ・インターネットに関する問題を自分の課題として受け止めることができました。

・市内小中学校の生徒指導主任、情報教育主任、養護教諭の代表者によるネット問題対策プロジェクトチーム会議を年間4回開催しました。学校への携帯電話の持ち込みについて教職員の意識調査を実施し、今後の方針策定において教育現場の多様な意見を把握しました。また、昨年度に試作した親子でネット活用や家庭生活について振り返る「家族話し合いシート」を改善し、利用マニュアルを添え指導資料として学校に提供しました。

・校長会役員、大学教授、有識者等によるネット問題対策会議を年間2回開催し、本市のネット問題に対する施策「まえばしネットスクラム」の充実に向け協議しました。また、健全育成会と連携し、地域行事において、参加した大人と子供でメディアの利用制限について意見交換を行いました。協議での指導助言や家庭の実態や意識を基軸とした啓発リーフレットを作成し、小中特別支援学校に通う児童生徒の保護者に配布しました。

・学校や地域からの虐待通告を受け、児童相談所や子育て支援課と連携し、対象児童生徒の安全確保と保護者への包括的な支援に努めました。

## 【③】

・各学校では、全教職員で児童生徒の人間関係や家庭環境、本人の特性等、様々な情報を収集して共有することで心身の状況を把握し、不登校の未然防止に努めました。また校内のコーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、オープンドアサポーター、スクールアシスタント等を有効に機能させ、一人一人のケースに応じたきめ細かな支援を行いました。

・適応指導教室においては、小学生や特別支援の児童生徒も受け入れられる体制づくりを進めました。また、職場体験や自然体験、卓球教室を企画し、通室の有無にかかわらず不登校傾向児童生徒同士の交流を図りました。さらに、不登校傾向の子供がいる保護者を対象に、県私立通信制高校連絡協議会と連携した進路説明会を実施しました。説明会後には保護者交流会を開催し、互いの悩みを共有しあうことで不安の解消を図りました。

・ひきこもり傾向の中学校卒業生支援として、関係各課による協議を重ねて支援策を明らかにし、オープンドアサポーターや関係機関の職員が訪問支援を行いました。

## 【④】

・いじめ対策室の心理士や指導主事が要請を受けて学校を訪問したり、保護者の相談を受けたりすることで、早期解消や再発防止に向けて学校や保護者を支援しました。また、生徒指導主任会議等を通して、いじめ防止対策推進法の理解といじめに関する最新動向について周知し、法に基づいた対応のポイントについて共通理解を図りました。

・いじめの解消の判断には3か月程度見守るという平成29年度からの文科省の基準に照らすと、令和元年度末の解消率が小学校で81.9%、中学校で88.3%となり、継続指導となっている事案が小学校7件、中学校2件あります。以前の解消の判断基準に照らすと、小学校で99.3%、中学校で99.1%が解消しています。

課題

【①】

・過年度と同様、小学生の万引事案は10件を超えており、小学校における規範意識の情勢は課題となっています。また、衝動性が高く、突発的に問題行動を起こす児童生徒が見られます。児童生徒の示す行動の背景や要因を、組織的な対応により情報を収集して系統的に分析し、明らかにしていく必要があります。

【②】

・令和元年9月に実施した生活実態調査の結果では、小中学生の携帯電話・スマートフォン等の所持率は小学生は41%、中学生54%と増加しており、特にスマートフォンの所持率が急増しています。また、小学生の4人に一人、中学生の3人に一人の割合で過度なインターネット利用状態が見られました。子供にスマートフォンを与えた保護者のうち、約7割の保護者は与えた判断は時期早々であったと考えており、与える際に保護者が明確な目的意識を持つことが重要であると考えます。

【③】

・不登校児童生徒の内、90日以上長期欠席であった児童生徒数が小学生68人、中学生179人、その中でも出席数が10日以下の児童生徒数が小学生13人、中学生37人であり、長期化の傾向が見られます。また、不登校には至らないものの別室で支援を受ける児童生徒も年間を通して毎月小学生約60人、中学生約180人ほど存在し、増加傾向にあります。

【④】

・各学校に対して学校いじめ防止基本方針の点検と見直しについて周知を図ってきましたが、依然として認知に学校間格差が見られます。また、各学校へのいじめ問題への取組調査から、多くの学校が児童生徒主体のいじめ防止活動に取り組んでいますが、地域行事やPTA行事との連携は不十分であることが読み取れます。

今後に向けての取組方針

【①】

・本市の問題行動の傾向を分析して、学校の要請を待たずに積極的に訪問し、生徒指導上の諸問題の解決に向けて学校と協働して取り組みます。また、マネジメント機能を生かして、学校や関係機関・団体等が有機的に連携した支援体制づくりを推進します。

【②】

・主体的に情報を活用し、メディアについて大人と子供が共に考え学び、社会性をはぐくむ活動として推進している「まえばしネットスクラム」を、学校・家庭・地域に周知していきます。そのために情報モラル教室や啓発リーフレットの内容を充実させ、時代に即した情報を提供していきます。また、文部科学省が災害発生時の緊急連絡手段として検討を始めた「学校における携帯電話の取扱い」について、教職員・児童生徒・保護者の意識調査やPTA・有識者・関係機関を交えた検討会を重ね、前橋市の基本方針策定を目指していきます。

【③】

・これまでの不登校支援事業や研修の機会を充実させるとともに、学校との関わりが持てない児童生徒に対して、適応指導教室を中核とした訪問支援や生徒間・保護者間での交流活動を推進していきます。また、各学校から毎月報告されている「長欠児童生徒報告書」を分析し、学校及び関係機関と協働して早期に支援を開始します。  
 ・ひきこもり傾向にある中学校卒業生に対して、多様な進学や職業訓練等の機会を支援するために、行政機関等と連携し具体的な支援内容を検討していきます。  
 ・学校外の民間施設（フリースクール）での指導や、ICTを活用した学習支援等、一人一人の状況に応じた教育機会の確保に向けて、学校教育課や総務課、民間施設と連携を図り、支援の在り方について検討していきます。

【④】

・児童生徒がいじめ問題を自分のこととして考え、話し合っ解決する学級集団づくりに焦点を当て、いじめ対策室の事業を展開していきます。また、いじめ対策に係る事例集を各学校に提供し、正確な認知の推進や法に基づいた適切な対応について周知を図ります。  
 ・弁護士による相談・支援体制を確立し、いじめ問題に対する法的側面からの助言やいじめ予防教育、教職員研修を推進します。学校からの依頼が見込まれる弁護士による相談では、学校と弁護士の連絡調整を行い、諸問題に対する学校の早期対応を実現させるとともに、多様な問題に対応できるよう教育委員会内の関係各課と連携を取って進めていきます。

【①】学校支援体制の充実と問題行動の防止

学校の支援体制の充実に向けて、青少年支援センターが組織的・協働的な支援に取り組めたことは高く評価できます。学校と関係機関が連携し組織的・継続的な支援の在り方について協議できたことも、今後にとって大変有益です。青少年支援センターの指導主事やスクールソーシャルワーカーなどが、学校を361回訪問し、学校と協働して解決したことも含め、多忙化する学校を青少年支援センターが支える仕組みは、チーム学校のモデルとなる重要な体制だと考えます。

【②】子供の被害防止活動の充実

事業指標である「ケータイ教室での学習内容を自分の課題として捉えている児童生徒の割合」で中学生が目標値80%を超えていることは評価できます。一方で、小学生は70%にとどまっており、小学生のケータイ所有率が41%であることを踏まえ、より身近な問題として捉えられる工夫が求められます。また、「家族話し合いシート」や、主体的に情報を活用し、メディアについて大人と子供が共に考え学び、社会性をはぐくむ活動として推進している「まえばしネットスクラム」は、子供を主体的能動的立場に位置付けており、高く評価できます。

【③】不登校対策の充実

各学校で、児童生徒の様々な情報を収集し、不登校の未然防止に努め、また校内のコーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、オープンドアサポーター、スクールアシスタント等を有効に機能させ、細かな支援を行ったことは高く評価できます。それでもなお、事業指標である「不登校児童生徒の割合」は昨年度に比べて増加しており、増加傾向に歯止めがかかっていません。また、不登校児童生徒の長期化の傾向が見られ、不登校には至らないものの別室で支援を受ける児童生徒も増加傾向にあります。学校外の民間施設（フリースクール）との連携、ICTを活用した学習支援等、児童生徒の教育機会の確保に向けて、多様な支援の在り方を検討することが急務であると考えます。

【④】いじめ対策の充実

事業指標である「いじめが解消した割合」は、目標値を下回っていますが、「いじめの解消の判断には3か月程度見守る」という平成29年度からの文科省の基準にしたことが影響しており、継続指導があることが影響しています。結果からは、真剣にいじめ対策に向き合い対応していることがわかります。他の施策と同様に、児童生徒がいじめ問題を自分のこととして考えられる能動的な姿勢を育み、児童生徒たちで話し合っ解決する力を醸成していくことが求められており、今後の展開に期待したいと思います。

		担当課	青少年課				
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A A	
青少年教育分野	児童文化センター	(1) 交通安全・天文・環境教育の充実					
内容	児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。						
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績	
① 交通安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に自転車教室を実施し、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。</li> <li>幼稚園・保育所(園)・こども園・特別支援学校等を対象に歩行教室を実施し、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。</li> </ul>		<b>【小学校】実施校アンケート</b> (3段階評価の上位1位の割合) ①学校側のねらいに即していた割合 ②交通安全に対する児童生徒の意識が高まった割合	①93%	①95%	①95%	
			<b>【幼稚園保育所等】実施園・所アンケート</b> (3段階評価の上位1位の割合) ①園・所側のねらいに即していた割合 ②交通安全に対する子供たちの意識が高まった割合	①98%	①98%	①100%	
② 天文教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象にプラネタリウムを活用した天文教室を実施し、子供たちの宇宙や天体への理解と関心を高める。</li> <li>実際に天体を観察する移動天文教室を実施し、子供たちの天体に関する理解を深めるとともに、興味・関心を高める。</li> </ul>		<b>【小学校】実施校アンケート</b> (3段階評価の上位1位の割合) ①学校側のねらいに即していた割合 ②星空や星座、天文に対する児童の興味・関心・意欲・態度が高まった割合	①98%	①98%	①98%	
			<b>移動天文教室実施校アンケート</b> (3段階評価の上位1位の割合) ①学校側のねらいに即していた割合 ②星空や星座、天文に対する児童の興味・関心が高まった割合	①89%	①90%	①91%	
③ 環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小学校5年生を対象とした体験的な環境教室を実施し、環境保全に対する児童の関心・意欲の向上を図る。</li> </ul>		<b>実施校アンケート</b> (3段階評価の上位1位の割合) ①学校側のねらいに即していた割合 ②環境に対する児童の意識・関心・意欲・態度が高まった割合	①98%	①98%	①98%	
				②98%	②98%	②96%	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">実績（取組結果・評価理由）</p>	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校4・6年生の交通安全教室は、走行コースの変更を行い、周回数が増えるように設定したことで、児童の自転車操作の技能が一層高まりました。中学生の自転車事故については、学校教育課と連絡を取り合い、事故原因の分析を行いました。特に、中学校に入学したばかりの1年生は、通学や部活動で自転車に乗ることが増え、自転車での行動範囲が広がり様々な場面に遭遇することが事故原因の1つとなっていると捉えた結果、6年生での危険予測の指導の充実が大切であると考えました。そこで、6年生では児童自身が考えて走行する自由走行の時間を設け、危険予測をしながら走行するという、より実践的な練習を行うことができました。</li> </ul> <p>また、幼稚園等の交通安全教室は小学校入学後の登下校を視野に入れた安全教室として位置づけ、原則として年長児のみを対象として実施しました。特に飛び出しをしないことや、道路を横断するとき手を挙げて左右をよく見て横断することを重点に指導しました。指導の視点を明確にしたことで、指導内容が徹底できたものと考えています。</p> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天文教室の学習投影では、理科の学習指導要領に沿い、4年生は観察の技能の習得を、6年生は科学的な思考の伸長に視点を当てた指導により、学校の授業との連携が図れ、学校の評価も大変良いものとなっています。さらに、天文に興味を持てるよう、季節の星座の解説を充実させたり、映像を使い銀河や惑星など様々な天体を紹介したりするなどの工夫をしています。</li> <li>移動天文教室では、実際の星空を使った指導時間を増やし、より天文への興味の高まりを図れるようにしています。</li> </ul> <p>【③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教室では、児童文化センターの自然や施設を有効に活かして、新学習指導要領に準拠したより主体的で体験的な学びになるよう各学習プログラム（全4プログラム）について、学習過程及びワークシートの見直しを適宜行いました。評価①については、環境教育と関連づけた教科の学習の中で「児童文化センターでの環境教室が学習成果につながった」の報告が多数寄せられています。評価②については、多くの学校で、子供たちのリサイクル活動や、ごみの分別など主体的な子どもの活動が増え、「児童が牛乳パックのリサイクルなどの活動に意味があることに気付いた」等の報告が多数寄せられています。</li> <li>環境教室を実施することで自分たちが暮らしている前橋市の環境について関心を持ち、学校や地域にある身近な環境問題に主体的にかかわろうとする児童の育成を図れるようにしています。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">課題</p>	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通教室では、今年度6年生に自由走行を取り入れたことで、より実際の場面に即した自転車走行ができるようになりました。個別の技能の差に配慮し、自転車の基本的な操作を身につけさせるとともに、自分や周りの人の危険を予測して安全な自転車走行ができるよう、さらに交通教室の内容を充実させていくことが重要です。</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天文教室の学習投影、移動天文教室の実施を通し、主体的に天文学習に取り組む児童の育成につながるよう学校と連携するとともに、さらに指導を充実させていくことが重要です。</li> </ul> <p>【③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教室では、児童文化センターの自然や施設を活かした体験活動を充実するとともに、児童自身が考えたりまとめたりする時間をさらに確保することが重要です。</li> </ul>

【①】

・小学校の交通安全教室では、学校教育課と連携して市内小中学生の事故原因をさぐり、指導に生かす工夫を行ってきました。今後も児童生徒の実際の自転車走行場面における危険に即して、指導の工夫や改善を行います。また、学校との連携を通して、今年度作成した事前事後指導用ワークシートや指導例の活用を図り、事前・事後指導の充実を図ります。

さらに、幼稚園等の交通安全教室では、年長児を対象とした道路の安全な歩行に重点を置いた学習活動を実施し、小学校入学後の安全な登下校という目的を明確にした指導を徹底していきます。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校4年生の教室を、各学校に移動して実施していきます。臨時休業期間に実施予定だった学校も実施できるように、幼稚園等の教室を中止とすることで実施日を確保し、日程の調整を行います。幼稚園等には、要望に応じて交通安全に関する指導資料の提供や、新型コロナウイルス感染収束後の施設利用等の案内を予定しています。

【②】

・天文教室の指導では、月や星の観察技能の習得を図るとともに、観察意欲の向上を図るために、星座早見の操作やこぶしを使つての天体の高度の測定など体験活動を充実させ、主体的に取り組む態度の育成につなげます。

移動天文教室では、実際の星空での観察時間を確保したプログラムを実施することで、天体に興味を持った児童を育成します。また、一緒に参加する家族等への天文に対する興味を喚起する視点から、できる限り依頼のあった多くの学校を訪問します。

両教室とも学校における授業とのつながりを重視し、事前の打ち合わせの充実を図ります。

【③】

・環境教室プログラムについては、より主体的な学びとなるよう、問題解決的、体験的な学習過程の繰り返しを行い、さらに改善を図っていきます。環境保全や生命尊重などに関して、体験活動を充実することで子供たちの思いや願いがさらに高まったり深まったりするよう、現状を広く理解している環境森林課の職員をゲストティーチャーとして招聘するなど、体験的な学習過程の改善・充実を行います。また、児童自身が考えたりまとめたりする時間を確保するために、学校との連絡・相談を充実させ、各学習プログラムのねらいや学習内容についての理解を促すとともに、学校における事前・事後の学習の充実が図られるよう配慮していきます。

「(1)交通安全・天文・環境教育の充実」の施策目標は、児童文化センターのスタッフ等が施設・設備を活用し、交通安全・天文・環境教育を「教室」として実施することで、学校教育の充実を図ることにあります。この施策が十分に目標を達成できAA評価となったことは、前橋市の教育の質の向上にとって大変有益であり、高く評価します。また、児童養育センターの事例が、学校を多様な専門機関が支えるチーム学校としての先進的事例となり、今後多様な分野で専門機関等と学校がチームを組んで事業を展開していくことを期待します。

【①】交通安全教育の充実

交通教室では、事業指標の実施校アンケート(小学校・幼稚園保育園等)が目標値を概ね超えており、前年度の検証を踏まえた改善が実施されるなど、しっかりとしたPDCAサイクルの下事業が運用できている成果であると評価できます。特に、中学校に入ってから交通事故の原因を踏まえ、6年生に自由走行を取り入れ、危険を予測して安全な自転車走行ができるように工夫し、主体的な判断能力を高めていこうとした取組は大変高く評価できます。

【②】天文教室の充実

天文教室では、事業指標の実施校アンケート(小学校)および移動天文教室実施校アンケート結果が目標値をすべて上回り、高く評価できます。専門スタッフが学習投影や移動天文教室を実施することで、学校での授業では難しい主体的に天文学習に取り組む意欲の向上につながることを期待します。

【③】環境教育の充実

環境教室では、事業指標の実施校アンケート結果が、概ね目標値を超えており評価できます。環境教育を体験的に学ぶプログラムは、学校だけでは困難であり、高度な専門性をもつ児童文化センターの専門スタッフとの連携が重要となります。体験的学習をもとに児童自身が主体的に考え、課題解決に取り組んでいくプログラムの設計と効果的な運用を期待します。

分野	施策の柱①	施策の柱②	評価	A A		
青少年教育分野	児童文化センター	(2) 自然体験活動の充実				
内容	学校や林間学校における自然体験活動の充実を図り、生命・自然を尊重し、持続可能な社会を実現しようとする意欲と態度を育てます。					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 自然体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 効果的な活動例の提示や相談などを行い、児童生徒が主体的に取り組む自然体験活動を支援する。</li> <li>□ 人材の紹介や自然体験学習講師の派遣等を行い、学校や林間学校における自然体験活動の推進を図る。</li> <li>□ 教員に対する自然体験活動の研修を実施し、自然体験活動の充実を図る。</li> </ul>		指導協力者を活用している学校数	小学校31校 中学校17校	小学校39校 中学校17校	小学校39校 中学校17校
② ★追加評価項目 里山学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 赤城山麓の自然や土地の特性などを生かした体験活動をおとして、ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心を育てるとともに、幼児や小学生同士の異年齢交流、地域の子供と大人との交流、地域の枠を超えた様々な人との交流を図る。</li> </ul>		参加者アンケート「体験を通して、地域の良さを感じたか」の項目（4段階中上位2位以上の割合）	93%	97%	97%
実績（取組結果・評価理由）	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験活動が学習指導要領及び教育課程にどのように位置づけられているかを、学校現場の教職員に周知、説明することによって、活動が単発的でなく、計画的、体系的、継続的に進められるように支援しました。</li> <li>・小学校の自然体験活動においては、国立赤城青少年交流の家や民間の自然体験活動推進団体等と連携しながら、実際に活動場所に職員が訪問したことで、改善点を講師と共有できました。開発した自然体験活動プログラムについては、児童生徒の主体的・体験的な活動を重視してプログラムを精選したり、補助教材を活用して児童生徒に講師が説明する活動を取り入れたりしながら、充実をさらに図りました。</li> <li>・校種別に実施した教員対象の研修会では、児童生徒が主体となる活動の事例を実際に体験する活動を実施しました。主体的な活動プログラムを実践的に研修に組み込むことで、その価値の認識と取組の充実を図りました。</li> <li>・平成31年度環境教育指定校の桃木小に出前授業として「水の汚れを調べるプログラム」を実施しました。近くに流れる桃木川の汚れを調べることで、児童は身の回りの自然や環境に関心を持つことができました。</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤城山ろく里山学校は2回の担当者会議を実施しました（第2回目は新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため書面のみ）。参加者主体の体験活動になるように共通理解を図ったことで、各公民館が主催する活動に体験的な活動が増えてきました。児童文化センターとして粕川公民館の里山学校の運営に協力し、その地域の良さを生かした活動や、参加した児童が主体的に活動できるプログラムづくりに協力しました。</li> </ul>					

課 題	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験活動が参加者主体の体験活動となるよう、各施設で実施されている指導事例等を共有することが必要です。また、学校や講師との連携がさらに密になるよう、学校と講師とのコーディネートを積極的に進めていく必要があります。</li> </ul>
今 後 に 向 け て の 取 組 方 針	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の主体的な体験活動になるよう、定期的な自然体験活動の現地見学や実態に即した指導事例の改善を行い、講師や教職員、赤城少年自然の家職員、国立赤城青少年交流の家職員等との連携を図ります。</li> <li>・小中学校自然体験活動では、主に「ぐんま山森自然楽校」「インタープリター協会」の講師陣と連絡を密にして、プログラムの改善を図ります。</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山学校の活動が参加者の主体的・体験的な活動になるよう、各公民館や地域と連携をさらに図っていきます。また、担当者が各地区の里山学校の実践を参考にできるよう見学の機会を設け、それぞれの活動の充実を進めていきます。（令和2年度は新型コロナウイルス対策のため、実施時期や活動内容を変更したりと例年とは変更する点がでてくることが予想されます。）</li> </ul>
学 識 経 験 者 意 見	<p>{(2) 自然体験活動の充実}では、学校や林間学校での自然体験活動の充実を図り、生命・自然を尊重し、持続可能な社会を実現しようとする意欲と態度を育てることを目的に、施策目標【①】「自然体験活動の充実」、【②】「(追加評価項目)里山学校」に取り組みました。【①】の事業指標である「指導協力者を活用している学校数」及び【②】「参加者アンケート」は前年度実績を上回り、目標を達成してAA評価となったことは高く評価できます。</p> <p>国連SDGs(持続可能な開発目標)との関連からも、自然や地球環境に関心を高め、自然に畏敬の念を持つとともに環境に配慮した生活を志向していくことが求められています。そのためには質の高い自然体験活動を充実させることが重要ですが、近年では教員等指導者の自然体験の不足や体験的学びを設計する力が不足してきています。教員に研修とともに、学校と連携を密にし、児童生徒の心を動かす自然体験活動の運用を期待します。加えて、「里山学校」においても、児童文化センターが専門的立場から、公民館や地域との連携をより強化していくことで、恵まれた自然環境を活かした充実した活動になることを期待します。</p>

		担当課	青少年課			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A
青少年教育分野	児童文化センター	(3) 科学・文化芸術教育活動の充実				

内容 科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし、心豊かな子供の育成を目指します。

施策の目標	事業概要	事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① クラブ活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学・文化芸術に関する様々なクラブ（発明、環境冒険隊、宇宙、合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇）を実施し、多くの人と関わりながら個性や能力を伸ばし、自己を高めていく力を育てる。</li> </ul>	参加者アンケート「進んで参加し、自分の力でがんばれた子供」の割合	92%	85%	95%
② 多様な科学・文化芸術に関する教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学・文化芸術に関する教室(夏季教室、わくわく教室等)を実施するなど、多様な体験活動を推進し、子供たちの興味・関心を広げるとともに、様々なことに主体的に取り組もうとする意欲を育てる。</li> </ul>	参加者アンケート「最後まで自分の力でがんばれた子供」の割合	94%	98%	97%
③ プラネタリウム番組の制作と投影	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主制作のプラネタリウム番組（年間10作品）と生解説を組み合わせ、来館者の実態や季節、天文現象に即した投影方法や解説を工夫し、市民の天文への理解と興味・関心を高める。</li> </ul>	プラネタリウム一般投影観覧者数	18,309人	22,000人	20,767人
④ 施設・設備を活用した企画イベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民天文教室やプラネタリウムコンサートなどのイベントを企画し、内容や実施方法を工夫し、多くの市民が宇宙や天文現象に親しむ機会を提供する。</li> </ul>	市民天文教室とプラネタリウム特別投影の参加者数の合計	1,421人	1,100人	812人



ジュニアオーケストラの演奏  
【児童文化センター50周年記念式典レセプション (R1.11.3)】



日時計

実績（取組結果・評価理由）	<p>【①】 ・令和元年度は文化芸術・科学など多様な6つのクラブで、254名のクラブ員が年間を通して年間計画に則って活動を行いました。演劇クラブでは新たな講師を迎え、館での活動を中心とした体制づくりを行い、みんなのホールでの公演を開催しました。</p> <p>【②】 ・夏季教室は16教室を実施し、953通の応募があり、338人が参加、わくわく教室は、年間を通して16教室を実施し、296名が参加しました。夏季教室とわくわく教室では、時代のニーズに合わせた内容を加えることができました。具体的には、高学年プログラミング教室では、群馬大学構内で自動運転バス開発施設（次世代モビリティ社会実装研究センターCRANTS）を見学するなど群馬大学と連携を図り、より専門性の高い内容を実施することができました。また、群馬自然史博物館、文化財保護課、前橋工科大学とも連携を図るなど、多様な教室を行うことができました。</p> <p>【③】 ・番組制作では、職員が協働してシナリオ作りにあたり、良い内容の作品を10本用意し、そのシナリオに合わせ質の高い絵や音楽が作られました。そして、一昨年度から行っている、コンピュータープログラミングの専門業者による編集作業により、完成度の高い番組を10作品製作することができました。過去に人気の高かった2番組に加え、毎月新しい番組を提供することができました。このため、リピーターの観覧者も多く、一般投影観覧者数は、20,767人（平成30年度は18,309人）となりました。新型コロナウイルス対策のため、3月はプラネタリウム投影を行っていないため、通常であれば、目標の達成が見込めたと考えます。</p> <p>【④】 ・市民天文教室やプラネタリウムコンサートなどのイベント参加者の合計は812人でした。昨年度より人数が減少した理由は、市民天文教室では、天候が悪く屋外での観察が難しい教室が多かったこと、プラネタリウムコンサートは3月の実施予定が中止になったことが挙げられます。しかし、事後アンケートの結果等から、多世代の市民が参加しており、参加した方の満足度が大変高いことがわかりました。また、「プラネタリウムフォトジェニック」を実施し、希望者がライトアップしたプラネタリウム投影機や解説用投影パネル席とともに写真を撮影できるようにしました。</p>
課題	<p>【①】 ・各クラブとも、子供主体の体験的な活動を軸にして、今後も充実した活動を継続していくために、新規の講師の人材開拓が必要です。また、幅広い人材を開拓していくために、児童文化センターの活動を広く周知する工夫をすることが必要であると考えます。</p> <p>【③・④】 ・高度な機能を有したハイブリッド型プラネタリウムのため、ネットワークの不具合対応や機材メンテナンスが難しく、また、運用から10年を迎えシステムを構成する機器の様々な部品の消耗が進んでおり、今後、システムコンピュータや投影用のプロジェクターの入れ替えを計画的に進める必要があります。</p>
今後に向けての取組方針	<p>【①・②】 ・学校教育課等との連携を図り、十分な指導力をもち、子供主体の活動内容を工夫することのできる人材を中心に今後も多様な人材の開拓に努めていきます。また、広く市民に周知するために、Webページの再構築を行い、活動の様子や児童文化センターの情報がその都度わかりやすくなるよう工夫を行います。 ・社会教育機関としての児童文化センターの講師として活動する教員については、学校とは異なる教育活動の中での資質向上が期待できます。今後も学校教育課や総合教育プラザとも連携しながら、新しい講師を増やす努力を続けます。</p> <p>【③・④】 ・プラネタリウムの運営では、質の高い投影や作品作りを維持するため、県のプラネタリウム協議会とも連携したり、職員研修を計画的に実施したりしていきます。 ・機材の更新については機能維持を基本線として、市の関係部署に計画の詳細について丁寧に説明し理解をいただき、協力を仰ぎながら確実に進めていきたいと考えています。</p>

「(3) 科学・文化芸術教育活動の充実」では、多様なクラブや教室を実施することで、心豊かな子供の育成を目指すことを目的に、事業目標【①】「クラブ活動の充実」【②】「多様な科学・文化芸術に関する教室の充実」【③】「プラネタリウム番組の制作と投影」【④】「施設・設備を活用した企画イベントの充実」に取り組みました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業指標の目標値に達成していないものもありますが、すべて前年度の実績を上回っており、高く評価できます。

**【①・②】**

児童文化センターが中心となり、多様なクラブ活動や教室が実施されることで、子供たちが多くの人と関わりながら自己を高めることができおり、高く評価します。特に、高学年プログラミング教室では、最先端技術を持つ次世代モビリティ社会実装研究センターCRANTSを見学したり、群馬大学、群馬自然史博物館、文化財保護課、前橋工科大学と連携を図ることで、より専門性が高く多様な教室を行うことができたことは高く評価できます。

**【③・④】**

自主制作のプラネタリウム番組（年間10作品）と生解説を組み合わせるプラネタリウムの投影は、前橋市民の天文学への興味を高めることに成功しており、大変効果的で魅力的な教育プログラムであると高く評価できます。一方で、システムコンピュータや投影用のプロジェクターの入れ替えなど、運用コストもかかってくるため、今後の方針の決定が課題となっており、具体的な進展を期待します。

		担当課	青少年課			
分野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
青少年教育分野	児童文化センター	(4) 「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進				
内容	子供たちがボランティアや学生、職員など様々な人と関わりながら学んだり遊んだりする事業を実施することにより、体験活動を通して主体的に学ぶ力や人と関わる力を育てます。					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 各種イベントや体験的な事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こども春(秋)まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊びゾーン」などにおける子供主体の体験活動の充実により、個性や能力、創造性の伸長を図る。</li> <li>子供たちが、ボランティアや学生など多世代の人と関わる機会を提供することにより、多様な活動の体験を通して、人と関わる力を育成する。</li> </ul>		わくわくチャレンジコーナーの利用者数	13,655人	14,000人	12,117人
			ボランティア実施教室への参加者数	4,785人	6,000人	5,756人
② 交通安全に関わる体験の事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>足踏みカートや交通信号、横断歩道、ゴーカート等での体験など、交通ルールや公共の場でのマナー等の社会性を身に付ける機会を提供する。</li> </ul>		足踏みカートとゴーカートの利用者数の合計	186,536人	220,000人	191,604人
③ 市民力の活用と多世代の交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なイベントや「冒険遊びゾーン」など、ボランティア・青少年ボランティアの活動の場を提供するとともに、交流のための組織の充実を図り、市民力の向上や活動の活性化、多世代の交流の進展を図る。</li> </ul>		ボランティアの活動のべ回数と青少年ボランティアの活動のべ回数の合計	323回	400回	453回

職員とボランティアが制作した遊具等



「めだかロード」



「ぼうけんの木」  
(冒険遊びゾーンに設置)

実績（取組結果・評価理由）	<p>○令和元年度実績が目標に届いていないのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月に閉館していたことが影響していると考えられます。</p> <p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの日の企画として「こども春まつり」を3日間、また文化の日の企画として「こども秋まつり」を3日間にわたって開催し、多様な活動・教室やボランティアによるイベント等を実施しました。</li> <li>・「こども春（秋）まつり」のイベントについては、充実した体験的な活動になるよう、各種団体や講師との事前の打ち合わせを丁寧に行い、子供主体の活動になるように見直しをしました。</li> <li>・令和元年度も、「わくわくチャレンジコーナー」を担当するサポートスタッフの研修会を隔月で実施し、コーナーの内容の充実とともに、指導者としての意識と資質・技能の向上を図ることができました。また、新規のサポートスタッフの参加により、学生同士の学び合いがより活発になりました。</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴーカートについては、安全確保のためにコース上を走る台数の上限を8台までと決めて運行していますが、利用者の操作ミスや不注意などによる接触事故が数件ありました。</li> <li>・土日祝日等に配置している公園指導員は、幼稚園の経験者3名を増員することができました。</li> <li>・足踏みカートについては、公園指導員の指導により、利用上のマナーや交通ルールを守ることの定着が進みました。子供が足踏みカートに戻すときに挨拶をした場合には公園指導員が称賛することで、「ありがとう」と言う子供の姿が増えています。</li> </ul> <p>【③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの会では、実技と支援について研修会を実施し、資質向上を図りました。</li> <li>・公民館にボランティア募集のチラシを配布しました。このチラシを見た方からの問い合わせが2件あり、新規のボランティア1名を加えることに繋がりました。</li> <li>・多数の中・高・大学生の職場体験やインターンシップ及びボランティアを受け入れ、引き続き多様な教育機関等との連携を図るなど、次世代の若者の社会参加のための基盤としての活動を進めました。</li> </ul>
課題	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「わくわくチャレンジコーナー」については、学生の試験や実習等が重なり、十分な人員配置ができない時があったため、大学と連携を図り、実施計画を検討する必要があります。</li> <li>・「こども秋まつり」については、新たなイベントの開発を含め、人気のイベントや教育的効果の高いイベントの見極めを行いながら、内容やボランティアの参加状況・協体制の改善・充実を図っていく必要があります。</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴーカートの接触事故を防ぐ手立ての充実を図っていく必要があります。</li> <li>・環境や安全に配慮したEVカートについては、経年劣化による不調や故障時の修理費用が高額なこと等課題が山積しており、運用方法の見直しも含めた検討が必要です。</li> </ul> <p>【①・②・③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園指導員の高齢化や大学卒業・就職活動等に伴い、年代のバランスの良い組織づくりのための人員の確保も難しくなっています。</li> </ul>
今後に向けての取組方針	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートスタッフの研修が充実を見せているので、今後も継続していきます。人員確保に関しては、スタッフの募集について引き続き県内の大学等に協力依頼するとともに、イベントの実施時期等の検討を行います。</li> <li>・「こども秋まつり」のイベントについては、より子供たちの主体的な活動となるよう、講師やボランティアとの打合せを行うとともに、関係者相互の協力や交流についても働きかけを行っていきます。</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴーカートの安全確保のために、乗車時における安全運転の声掛けの徹底やコース上を走る台数や注意喚起する表示を見直しを行います。</li> <li>・EVカートについては、今後の運用方法について関係機関と協議を進め、方針を明確にします。</li> <li>・公園指導員の配置とその働きにより公園利用のルールが定着が進んできているので、令和2年度も引き続き、指導の充実を図っていきたくと考えます。また、より質の高い運営にするために、関係各部署との連携を図り幼児教育や子育ての経験のある人材の確保を進めていきます。</li> </ul> <p>【①・②・③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もボランティアコア会議の活動を活性化するなど具体的な取組を通して、ボランティア活動の主体化・自立化を促すこととし、また一般ボランティアと青少年ボランティアの交流を深めるなど、社会教育機関としての児童文化センターの活動の充実を図ります。</li> <li>・子供たちが多世代の人々と関わる機会を増やすために、年代のバランスの良い組織づくりを進める方法を引き続き図っていきます。</li> </ul>

「(4)「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進」では、子供たちがボランティアや職員の方と遊んだり、体験的に学んだりすることに取り組んでいます。施策の多くは目標値に達していないため、A評価となっていますが、児童文化センターが子供だけでなく、若者、市民に対して社会教育機関という使命を果たし、日々の活動の質の向上に取り組んでいることは、大変高く評価できます。

**【①】各種イベントや体験的な事業の推進**

施策指標「わくわくチャレンジコーナーの利用者数」は目標値に届きませんでした。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月に閉館していたことが影響しています。もう一つの施策指標「ボランティア実施教室への参加者数」は前年度実績を上回っています。このことから、児童文化センターが実施しているイベントや体験的な事業に対して、子育て世代を中心に多くの市民が興味を持ち、参加者が増加していることがわかります。その背景には、「わくわくチャレンジコーナー」を担当するサポートスタッフの研修会の継続実施が、内容や指導者の質の向上につながっていると考えます。

**【②】交通安全に関わる体験の事業の推進**

事業指標「足踏みカートとゴーカートの利用者数の合計」も、3月の閉館があるにもかかわらず前年度実績を上回っています。体験的に楽しみながら交通安全を学んだり、「あいさつ」を通して社会性を自然と身につけられるように運営していることは評価できます。一方で、EVカートの修理費用が高額になっている問題は、利用者の安全を第一に考えて、運用方法を検討していく必要があります。

**【③】市民力の活用と多世代の交流**

施策指標「ボランティアの活動のべ回数と青少年ボランティアの活動のべ回数の合計」は3月の閉館があったにもかかわらず、目標値を上回ることができました。児童文化センターが、多数の中・高・大学生を受け入れ、若者の社会参加の機会を提供し、次世代育成に取り組んでいることは、大変すばらしいことです。他の事業では青少年育成事業を支える地域人材の高齢化が大きな課題になっていますが、児童文化センターでの経験が、他のボランティアとしても活躍していけるように、他の事業とも連携していけると尚よいと考えます。

		担当課	生涯学習課			
分野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野	生涯学習	(1) 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供				
内容	地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図ります。					
施策の目標		事業概要	事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
①	子育て・親子支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 子育て・親子支援のための家庭教育力向上への支援として、育児に関する基礎的な知識や技術の習得などの学習機会を提供する。</li> <li>□ 親子ふれあい、学び（子育て・発達・遊び・健康・食育等）、育楽ライフ・リフレッシュなど、地域課題や市民ニーズに柔軟に対応した学習プログラムづくりに取り組む。また、大学等の出前講座・連携講座を積極的に取り入れる。</li> <li>□ 地域の託児協力者や保健推進委員、民生委員・児童委員等を対象とした「子育て支援・理解」を目的とする講座を開催するとともに、子育て世代の人も自らが支援者となり得る機会の提供（家庭教育学級の企画・運営への参加や託児体験等）により、意識醸成を図ることで、地域全体で子育てを支援する体制づくりに努める。</li> </ul>	講座受講者数	5,314人	4,700人	4,495人
②	青少年体験・チャレンジ活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 子供が主体的、対話的に学べるプログラムづくりに努める。</li> <li>□ ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」をテーマとした体験プログラムの講座開催に努める。</li> </ul>	講座受講者数	4,215人	2,800人	4,310人
③	生涯学習奨励員活動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 生涯学習奨励員活動推進のための研修を開催し、社会教育に関する見識を深めることで、奨励員活動の広がりや社会教育への意識醸成を図る。</li> <li>□ 生涯学習奨励員実践発表会等の開催により、活動の成果を地域に広く周知するとともに、奨励員同士の交流を深めることで、情報交換や活動の充実を促進する。</li> </ul>	研修等参加者数	871人	800人	734人
④	自主学習グループ活動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 自主学習グループの活動支援や立ち上げにつながる講座を開催する。</li> <li>□ 自主学習グループの会員増につながる取組（サークル見学・体験月間等）を行い、グループの継続的活動の支援を行う。</li> </ul>	研修等参加者数	1,729人	1,500人	2,530人

<p>⑤ 学び合い、人権、地域ふれあいの充実</p>	<p>&lt;暮らしの学び合い・人権&gt;          □ 健康、食育、環境、安全安心など、市民にとってより良い生活をテーマとした講座を開催する。</p> <p>□ 同和問題をはじめとした複雑で多様な人権問題の解決に向け、市民一人一人が人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身に付けた社会の実現を目指し、人権講座の開催等の取組をねばり強く進める。</p> <p>&lt;交流・地域ふれあい&gt;          □ 異世代交流・世代間交流により、お互いの人権や個性を尊重しながら、様々な人との関わりの中で社会性を高める支援を行う。</p> <p>□ 地域団体・企業・教育機関等との連携により、歴史・文化・産業・伝統伝承講座などの地域特性を活かした事業や講座を開催し、地域交流を図る事業に取り組む。</p> <p>□ 文化祭や地域行事など、地域活動を繋ぐ役割を果たす。</p>	<p>講座受講者数</p>	<p>19,641 人</p>	<p>24,000 人</p>	<p>20,820 人</p>
----------------------------	---	---------------	---------------------	---------------------	---------------------

プレパパ教室（永明公民館）	プログラミング体験教室
 	 <p>下川淵公民館（前橋工科大学と連携）</p>  <p>永明公民館（株式会社ジーシーシーと連携）</p>

実績（取組結果・評価理由）	<p>【①】          保育所や子育て支援課等の庁内関係課や大学等の専門機関と連携した講座の開催により、子育てに関する専門知識の提供と効果的で効率的な事業が実施できました。          子育て支援課のベビープログラムは、市内を6ブロックに分けて近隣公民館の合同開催とし、全市で6回実施しました。これにより、地区に限定せずどのブロックにも参加が可能となり月齢条件の問題を解消できました。また、公民館の相互連携の機会にもなりました。          父親向けの講座として、永明公民館で「プレパパ教室」を開催しました。2日間で延べ39人の参加があり、男女共同参画や子どもの虐待防止に繋がる内容を学習して、父親同士の交流を図りました。</p> <p>【②】          ・小学生を対象した講座では、中高大学生を講師や補助者として活用した公民館が多くありました。平成30年度に依頼した六中、西高、南高に加えて、令和元年度は、前高、市立前橋、群馬大、工科大とも連携して、若者の地域貢献、社会性、自己有用感を育む機会をつくりました。          また、令和2年度から小学校プログラミング教育が必修となるにあたり、大学や企業と連携して、プログラミング体験教室を開催した公民館が複数ありました。</p> <p>【③】          ・生涯学習活動に不可欠な自治会との連携・協調の関係をより円滑にするため、生涯学習奨励員と自治会長との合同研修を実施しました。          8月に開催した生涯学習フェスティバルでは、8地区の郷土かるたを展示し、下川淵地区及び富士見地区の奨励員による「郷土かるた講演会」を開催しました。参加した奨励員から「地域資源や歴史文化の理解を深める上で大変参考になった」との声が多くありました。</p> <p>【④】          ・「サークル見学・体験月間」は、公民館7館、コミセン1館で実施しました。会員減少が進む中、体験者のサークル加入もあり、一定の成果が得られました。開催側の自主学習グループにも熱意と活気が生まれ、相乗効果があったと感じます。          自主学習グループを対象にした研修では、公民館利用時の事故等に備えるため、救急救命やAED研修を行う公民館が複数ありました。</p> <p>【⑤】          ・地域団体・企業・教育機関等との連携により、地域特性を活かして、各公民館で異世代交流・世代間交流を図る事業を実施しました。          シニア向け講座では、多くの公民館で「初めてのスマートフォン講座」を開催しました。どの公民館も募集開始後わずかな時間で定員に達する人気の講座で、需要の高さを感じました。          桂萱公民館で「オリ・パラを100倍楽しくする公民館講座」（ウエイトリフティング、ボッチャ、空手）を開催しました。普段なじみの薄いオリンピック・パラリンピック競技への関心を高めることができ、特にボッチャの体験では、三世代交流や障がい者と健常者の交流ができるスポーツの魅力を広めることができました。</p>
課題	<p>・多くの子育て支援講座の参加者は母親に偏っているため、父親をはじめ地域住民を巻き込んだ子育て支援講座の企画が必要と考えています。          ・自主学習グループ会員の高齢化に伴い、グループ数や会員数が減少しています。自主学習グループの活動支援のあり方や内容が課題となっています。          ・公民館利用者の幅を広げるために、普段なじみのない人（若い世代・障がい者・外国人等）にも足を運んでもらえるような多様な事業や講座の展開が必要と考えています。</p>
今後に向けての取組方針	<p>・新型コロナウイルスの影響で、主催事業や公民館利用に支障をきたしているところですが、この状況下でも何ができるかを模索して、ニーズに対応した主体的な学びの推進に取り組んでいきます。          ・子育て支援の父親向け講座について、父親が参加しやすい講座内容（父親に限定せず家族参加型）や開催日程に工夫をこらして企画を行っていきます。          ・サークル見学・体験月間を、実施をしていない公民館にも広げることにより、会員増を図ります。          ・幅広い市民ニーズに対応するため、令和2年度から企業や団体の出前講座を新設しましたが、引き続き企業や団体に働きかけ、講座メニューを充実していきたいと考えております。          ・講座の参加者を増やすために、従来の公民館報やチラシ、ホームページ以外に、フェイスブックや全庁掲示板を積極的に活用して周知を図るとともに、参加者の必要に応じた通訳者や介助者等の配置を考慮して誰もが参加しやすい講座づくりに取り組むと考えております。</p>

「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供」という施策の柱に沿った取り組みが、担当者の熱意と行動力のもとによく取り組んでいると考えます。

目標①では、プレパパ教室や親子ゴルフの実施などにより、子供の父親世代というこれまで公民館を利用しなかった層の取り込みがうまくいっており、大変評価できます。新たな利用者層が増えることによって公民館活用の新たな可能性が広がることを期待できます。

目標②の「青少年体験・チャレンジ活動の充実」では、中・高・大学生を講師や補助者として活用した取り組みにより、異世代間交流の場となり、また生徒・学生たちが講師となって教える、ということによって良い学びの場ともなり、公民館がそのような場の一つの拠点となっていけばよいと考えました。プログラミング体験教室としての周辺企業や大学との連携も、地域の人びとにとっても地域の企業や大学を知るという良い機会になっていると思います。

目標③の「生涯学習奨励委員活動支援の充実」についても、奨励員による「郷土かるた講演会」が興味深く、このような機会の増加によりますます奨励員の活動が広がることを期待します。

目標④「自主学習グループ活動支援の充実」については、特に「サークル見学・体験月間」を実施した公民館が昨年度よりも増えており、効果もあるとのことから、今後も継続してほしい取り組みです。サークルメンバーの固定化・高齢化を解消するためにも、新たなメンバー加入の機会がいろいろな形で増えていくべきだと思います。

目標⑤「学び合い、人権、地域ふれあいの充実」については、①②で見られたように、公民館・コミュニティセンターが異世代間交流の場にもなり、普段なじみのない層の取り込みにも成功してきていることから、異世代間交流の場になってきていると感じます。また、「オリ・パラを100倍楽しくする公民館講座」の開催で「ポッチャ体験」を実施し、世代だけではなく障がい者との交流ができたことも、目標にかなった取り組みであり、共生ということを考える拠点としての公民館という役割も担える可能性を感じます。これは公民館利用者の幅を広げる取り組みにもなっています。

昨年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡大を受けていますが、公民館ではzoom講座などをいち早く取り入れるなど、地域の交流拠点としての機能を継続する努力をしています。また、高齢者も意外にインターネットを使いこなしているという動向もつかんでおり、今後ITなどの積極的導入によって、これまで公民館になじみのなかった層の動員が可能になると考えます。公民館の地域における新たな役割の創出の可能性も感じます。課題としては、普段なじみのない人の中で、外国人の利用増加をはかる取り組みのさらなる模索をお願いしたいと思います。在住外国人の利用増加により、共生を考える拠点としての機能のさらなる拡充がはかれるものと考えます。また、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するためにも、全館のWi-Fi導入の早期実現もお願いしたいところです。

事業指標が減少しているのも、新型コロナウイルス感染症によるものであるため、全般的に大変素晴らしい取り組みと成果だと評価いたします。

		担当課	生涯学習課			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A
社会教育分野	生涯学習	(2) 公民館・コミュニティセンターの充実				
内容	<p>公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行うとともに、多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。</p>					
施策の目標		事業概要	事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
①	公民館における社会教育事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 個の学びの成果を活かしながら、地域社会での役割の自覚、学習成果の地域還元により、様々な主体（市民・地域・家庭・NPO・学校・企業等）と連携・協働する仕組みづくりを行う。</li> <li>□ 市民が主体的に学ぶことができる学習機会の提供や様々な人が関わる地域交流や居場所づくりを努める。</li> </ul>	公民館講座受講者数 (協力支援事業参加者も含む)	32,479人	37,000人	33,248人
②	コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ コミュニティセンターが「地域社会における社会教育の拠点」となるよう社会教育事業の充実を一層図る。特に、平成30年度から新設する第一コミュニティセンターや新たに指定管理となる第四コミュニティセンターについては、学校や地域との連携に配慮し、社会教育事業の新たな取組を展開する。</li> <li>□ 地域・指定管理者・地域担当専門員との連携・協働によりコミュニティセンターでの実施事業を円滑に推進する。</li> </ul>	コミセン社会教育事業（講座）開催回数	21回	25回	23回

	<p>③ 職員研修の充実</p>	<p>○ 公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修の実施により、職員の意識向上の醸成を図る。</p> <p>&lt;公民館&gt;  ○ 公民館職員で構成する研修運営委員会が企画・運営する「初任者研修」、「事業別研修」等の計画的な実施により職員の資質向上やコーディネート力の向上を図り、公民館の「専門性」の強化につなげる。  ○ 事業別研修会では年度末の実績発表会において地域や関係団体代表者等からの外部評価を導入し、広い視野からの意見を取り入れることで事業の充実に活かす。  ○ 社会教育主事資格の取得促進及び全公民館への配置を目指し、職員の「専門性」を高める。  ○ 庁内データベースを活用した情報共有システム「ひらめきへの扉」を活用し、公民館相互の情報共有を積極的に図り、公民館事業に活かす。</p> <p>&lt;コミュニティセンター&gt;  ○ 地域社会における「社会教育の拠点」として、コミュニティセンター職員の社会教育事業に対する意識醸成を図るための計画的な研修を実施する。</p>	<p>公民館職員研修参加者意識調査（効果があったとの回答割合）</p>	<p>84%</p>	<p>85%</p>	<p>85%</p>
<p>実績（取組結果・評価理由）</p>	<p>【①】  ・地域・家庭・NPO・学校・企業等との連携を意識して、各種事業を実施しました（地域団体及び社会教育施設との連携事業による「ふじみフレンドシップキャンプ」、桃井小学校学校支援協議会との共催による「夏休み絵画教室」、企業協力による「初心者向けスマートフォン教室」等）。特に「ふじみフレンドシップキャンプ」は、平成30年度は小学4～6年生を対象に開催しましたが、令和元年度は、中学へ進学する前に他校の児童と交流を図り仲間づくりを行うことをねらいとし、対象者を6年生に限定して、事業の目的や対象を明確化しました。  コミュニティデザインについて、公民館推進委員会等において地域の方の意見を反映しながらブラッシュアップしました。</p> <p>【②】  ・コーディネーターとして役割を果たす専門職員（嘱託員1人）の設置から3年目となり、各コミュニティセンターでの講座開催や地域との関わり方も円滑に進むようになりました。令和元年度実績としては、23事業、951人の参加者（文化祭等の大型イベント除く）があり、前年度より事業数及び参加者数を増やすことができました。（平成30年度 21事業 912人）  ・①②については新型コロナウイルスの感染防止のため1月以降の講座や事業を中止せざるを得ず、参加者等が前年度よりも増加したものの、目標値には及びませんでした。</p> <p>【③】  ・公民館職員研修は運営委員会の計画に沿って順調に実施しました。事業別研修発表会ではグループワークに外部評価者も加わっていただいたことで、職員との意見交換を活発に行うことができました。  コミュニティセンター職員研修では、子育て親子支援や青少年体験チャレンジの学習として公民館講座見学を行うとともに、施設管理上必要となる危機管理（救命救急講習）についても学びました。</p>					
<p>課題</p>	<p>・全公民館で作成したコミュニティデザインの周知と積極的な活用とともにウィズコロナを考慮した社会教育の取り組みが必要であると考えます。  ・各種公民館事業を推進するには、公民館同士の連携を深めることが重要となるため、事業別研修や情報データベース「ひらめきへの扉」の充実が必要であると考えます。  ・コミュニティセンターによって、社会教育事業に対する取り組み方に温度差があると感じます。  ・公民館職員は、公民館主催事業以外に団体支援業務（体育協会、青少年健全育成会、子ども会育成団体連絡協議会など）も担当していますが、これらを評価する場がないことが課題と考えています。</p>					

今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館報に講座の要素を盛り込んだり、YouTubeやZOOM等の動画やオンラインを活用した講座など、公民館に集まらない形の学習機会の提供に取り組みます。そのために、動画撮影や編集のスキルアップを目的とした職員研修を行います。</li> <li>・住民や学校など地域資源を活用した講座を充実して地域交流を深めるとともに、企業やNPO、各種団体と連携した講座を増やして、課題解決を行います。</li> <li>・コミュニティデザインについて、地域資源や地域課題及び公民館ビジョンの理解のため、職場内研修の資料として活用し、ホームページに掲載して地域内外に積極的に発信していきます。</li> <li>・コミュニティセンターが「社会教育の拠点」として役割を担えるよう、指定管理者等と密に連携を図り事業の推進に取り組みます。</li> <li>・公民館職員のワーキングチームを結成して「公民館活動の手引き」を8年ぶりに改訂して、職員研修の充実を図りたいと考えております。</li> <li>・各種団体支援業務については、公民館事業との共催と捉えて引き続き取り組んでまいります。</li> </ul>
学識経験者意見	<p>目標①「公民館における社会教育事業の充実」については、学校等と連携した事業が実施されています。特に「ふじみフレンドシップキャンプ」では、公民館が中心となり、地域の小学校6年生同士をつなげることに成功していて、連携事業として意義あるものとなっています。また、コミュニティデザインはさらにブラッシュアップされていて、その地域の特色が一目でわかるので、いろいろなシーンで使えるコンテンツになっています。</p> <p>目標②「コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実」については、専門職員がコーディネーターとしての役割を効率的に果たしていて、コミュニティセンターにおける社会教育事業の拡充していることがわかります。事業指標の目標にはわずかに及びませんでした。が、昨年度より増えていること自体が評価できると思います。</p> <p>目標③「職員研究の充実」については、公民館やコミュニティセンター職員の横の繋がりを強化する取り組みがなされています。窓口業務で忙しい中でも「ひらめきの扉」などにより、他館の事業などがわかる仕組みが整えられているので、特に現在のような新型コロナウイルス感染症拡大のなかでは、有効なツールだと考えます。また、現在のコロナ禍のなかで職員同士の横の繋がりを拡充のためにも、全館のWi-Fi環境の整備も喫緊の課題だと感じます。</p>

			担当課	生涯学習課			
分野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
社会教育分野	生涯学習	(3) 地域の担い手の育成と活用					
内容	ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創り出す「地域の担い手」づくりをともに育みます。						
施策の目標	事業概要			事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 学びの成果の地域還元	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 個の学びやその学習成果を地域づくりに還元できる仕組みづくりに取り組む。</li> <li>□ 自己実現と社会参画への意欲の喚起とその機会の提供に努める。</li> </ul>			市民講師の登録者数	21人	22人	21人
② 地域の人材育成と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ふるさとを愛し、未来を拓く人材を地域で育てる。また、個の学びやその学習活動の成果を地域へ還元できる機会や活躍できる場を設け、新たな価値を創り出す地域の担い手づくりを支援する。</li> <li>□ 地域の人材が公民館事業の企画・運営に携わる機会を設け、積極的に活用することで、地域の担い手としての資質向上を図る。</li> <li>□ 市民の自発的活動による社会参画を推進するため、ボランティア育成講座の開催やボランティア団体との連携により、生涯学習・福祉・文化・学校支援などで活動するボランティアの育成を図る。</li> <li>□ 出前講座の市民講師の利用促進により、市民の主体的な生涯学習に関するボランティア活動の奨励を図る。</li> </ul>			市民講師による出前講座利用件数	123件	110件	96件
実績（取組結果・評価理由）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出前講座は、新型コロナウイルスの影響により、2月3月の利用件数が減少したため目標は達成できませんでしたが（利用件数：平成30年度390件、令和元年度357件）、市民講師の人気は高く、講師の地域貢献意識や生きがいにつながっていることから、地域人材の活用としても有効な事業となっています。</li> <li>・ 公民館主催講座では、小学生を対象とした陶芸、絵画、書道教室等の講師として公民館利用団体を活用し、学びの成果還元の間を設けました。また、中・高・大学生からも協力を得て、プログラミング、料理、書道、絵画、工作、大道芸等の教室を開催しました。新たな地域人材の掘り起こしにつながる各学校との連携を進めることができ、若者の地域貢献に対する意識、社会性、自己有用感を育む機会となりました。</li> <li>・ 多くの公民館において講師や補助者として学生ボランティアを活用し、地域での社会参加の機会を増やすことができました。</li> <li>・ 「ひまわりカフェ」に携わっていた明寿大学学生が発起人となり、地域のつながりを深めるための居場所づくりとして、令和元年10月に「りんりんカフェ」をオープンしました。地域包括支援センターの協力を得て地域住民が中心となって開催しました。明寿大学のクラブも学習成果の還元として「りんりんカフェ」において月1回程度の活動を行いました。</li> </ul>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館学習グループや地域住民による講師について、協力できる団体や個人が固定化傾向にあるので、新たな地域人材の発掘や育成が必要と考えます。</li> <li>・ 幅広い市民ニーズへの対応と地域人材活用の観点から、出前講座の講座のバラエティの拡充と市民講師の安定した確保が課題となります。</li> <li>・ 明寿大学クラブの地域活動も昨年10月以降2か所となり、活動回数が増えたことから、クラブ員にとって参加が負担となってきている状況にあります。</li> </ul>						

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後に向けての 取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館主催講座の受講者や公民館利用団体が学びの成果を還元できる機会の提供に努め、地域で活躍できる担い手づくりを支援します。例えば、講座の企画や運営スタッフ及び講師としての活用、文化祭や地域イベント、町のいきいきサロンや敬老行事等で披露するなどが考えられます。</li> <li>・中・高・大学生のティーチャー講座や若者による講座協力については、異世代・異学年交流及び若者の社会性の育成を目指して、今後も継続して積極的な実施に努めます。</li> <li>・ボランティア養成講座など、子育てへの理解を深めるための支援者の学習機会を増やし、担い手の育成に努めます。</li> <li>・「ひまわりカフェ」の運営は地域包括支援センター西部が事務局となり進めてきた結果、昨年度からは軌道に乗り始めています。そのため、今後は「ひまわりカフェ」における活動は学生主体の取組とし、「りんりんカフェ」における活動を大学主体の活動として継続したいと考えています。なお、「りんりんカフェ」についても、将来的には学生の主体的活動を目指したいと考えています。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学識 経験者 意見</p>	<p>目標①「学びの成果の地域還元」では、市民講師のほかにも、公民館利用団体を講師としたり、中・高・大学生が講師になる事業など、市民同士の教え合うしくみがうまくいっていると思います。教えるという行為はもっとも効果的な学びでもあるので、これからもいろいろな人を講師にするしくみを増やして行ってほしいと思います。</p> <p>目標②「地域の人材育成と活用」では、「ひまわりカフェ」の運営が起動に乗りはじめているとともに、「りんりんカフェ」の運営もはじまり、ここでも学びの還元ができています。カフェという言葉は多様性が感じられ、今後、異世代間交流や、外国人との交流、障がい者との交流の拠点となっていけばよいのではないかと期待します。</p> <p>今後の課題はやはり若い世代をさらに取り込むにはどのような施策が必要かということだと思います。若い世代こそ、教えることは貴重な経験となるので、中・高・大学生を講師とする事業のさらなる拡充について模索して欲しいと思います。企業と提携した出前講座により、講座のバラエティが増えたと思いますので、この実績が楽しみです。</p>

		担当課	図書館			
分野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実 ①暮らしを支えるサービスの充実				
内容	市民の多様な学習要望や知的好奇心に応えるため、幅広い資料を提供します。また、市民や地域が抱える課題の解決や学習活動を支援し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
① 暮らしを支えるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 市民の学習要望や知的好奇心に応えるために、幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供する。</li> <li>□ 市民や地域が抱える、課題解決や学習活動を支援するため、情報発信やレファレンス機能を一層充実する。</li> <li>□ 様々な団体を対象とした貸出し事業を通じ読書普及や学習支援を行う。</li> <li>□ 商用オンラインデータベースを活用した図書館サービスを充実する。</li> <li>□ 本館と分館を結んだネットワークサービスによる「どこでも借りられ、どこへでも返せる」機能を充実する。</li> </ul>		図書館利用人数	471,106人	476,000人	460,554人
実績（取組結果・評価理由）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館システムの更新による臨時休館及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、こども図書館が3月8日より臨時休館したため、図書館全体の利用人数が減少しました。</li> <li>・レファレンスサービスについては、インターンシップの学生による特設コーナーを設け、状況をフェイスブックに載せるなどして所蔵する資料の紹介、利用を呼びかけました。</li> <li>・予約件数は、カウンターや携帯電話からは減少しているものの、分館オパックやPCによる件数が増加しているため、全体で約4%増加しています。</li> <li>・雑誌スポンサーについて令和元年度は、全体で34誌（前年31誌）、金額にして約32万円（前年28万円）の協力を得ることができました。</li> <li>・学校向け図書館資料の団体貸し出しは延べ39校、807冊（平成30年度は延べ41校、951冊）の貸出利用がありました。また、利用した学校数は14校で平成30年度と同数でした。</li> <li>・高齢者向け団体貸出（障がい者施設や児童福祉施設を含む）は、延べ34回、766冊（平成30年度は延べ40回、1,049冊）の貸出がありました。</li> </ul>					
課題	インターネットの普及により、欲しい情報を得やすくなっていることから、レファレンス件数自体は減少しています。しかしながら、本をもっと読みたい人、より専門的な知識を必要とする人にとって、対面するレファレンスは欠かせないものであることから、幅広く利用されるための知名度をいかに高めていくかが課題となります。					

<p>今後に向けての取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館運営の根幹となる図書資料の整備については、引き続き充実を心がけます。</li> <li>・雑誌スポンサー制度について、商工会議所等を通じ企業への宣伝を行う際には、併せて商用データベースや国立国会図書館レファレンス共同データベース利用についても案内し、Win-Winの関係づくりができるよう努めます。また、個人スポンサーの拡大を図るため、HPやSNSを活用し、さらなるスポンサー獲得を目指します。</li> <li>・図書館システムの更新に伴い、図書館で受けた専門性の高いレファレンスの事例、また利用者の利便性を考慮した誰でも利用できるレファレンスシステムについてHPにおける公開を進めています。</li> <li>・団体貸出事業について、HPなどのSNSの活用により関係団体への周知を続けるとともに、申請方法の簡素化を図り利用促進につなげます。</li> </ul>
<p>学識経験者意見</p>	<p>「暮らしを支えるサービスの充実」ということで、普段の利用が難しい高齢者や障がい者などの施設への団体貸し出しが特徴的でとても良い事業だと思います。この事業を進めていくとさらなるニーズが見えてくるのではないのでしょうか。これは図書館利用にもつながることが期待できるでしょう。</p> <p>雑誌スポンサー制度も、個人スポンサー制度が特徴的で、さらなる周知によって、雑誌の種類や分野などがどんどん広がるようにも思います。まだ裾野は広がる余地があるとも感じます。さらなる広報による周知に期待したいところです。</p> <p>図書館ではジャパンレッジや国会図書館HPなどのインターネットサービスが利用できるのですが、これらは日々増加し、更新されているので、それらへの対応をしていただけると、利用者にとって、非常に便利になると思います。</p> <p>インターネットは図書館にとっての今後の課題のように思います。図書館と市民をインターネットでつなぐ仕組みがさらに工夫されると、逆に来館者増にもつながっていくようにも思います。</p>

分野		施策の柱①	施策の柱②	担当課	図書館		
社会教育分野		図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実 ②文化事業の推進	評価	A		
内容	郷土資料など、図書資料を活用した講演会の実施や展示等を行い、郷土の歴史や文化の情報を発信することで、郷土を大切に思う心を育み、文化に接する機会を提供します。						
施策の目標		事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
② 文化事業の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土資料を活用した展示や、講演会などの文化事業等を実施し、郷土を思う心を育む。</li> <li>地域に密着した行事を実施する。</li> <li>時節を捉えた資料展示や、関係機関との連携により、図書館利用を促進する。</li> </ul>		集会行事の参加者数	5,244人	5,600人	6,505人
実績 (取組結果・評価理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の歴史文化を理解する資料として未来につなげるため、引き続き前橋藩松平家記録の解読を行い、進捗率が平成30年度の57.5%から59.5%となりました。また、同記録の解読記録報告書の寄贈を受けるなど、川越市立博物館と解読事業の情報交換を行うことができました。</li> <li>他所属と連携し、関連資料の展示や図書の貸出しを行い、市民へ情報発信しました。</li> <li>本館の集会行事等については、3階視聴覚室を活用した「おしゃべりリプロ」「なつやすみ映画大作戦!!」「ふゆの映画会」「アメリカ留学講座」、地下講堂を活用した「文化講演会」各種「読書普及講座」などを開催、分館では読み聞かせなどの行事を積極的に行った結果、3月中の行事がすべて中止となったにもかかわらず、平成30年度と比べ参加者数が増加しています。</li> <li>官民協働事業として開催している「敷島。本の森」プロジェクトのイベントに、「森と空と水の移動図書館」としてはじめて出張開館を行いました。</li> </ul>						
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>森と空と水の移動図書館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>講演「人生を変えるアメリカ留学を語ろう」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>文化講演会</p> </div> </div>						
課題	解読を継続している前橋藩松平家記録の今後の活用方法については、引き続き検討が必要です。						
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度も引き続き、前橋藩松平家記録の前橋に関する解読作業を進めます。また、既刊の「前橋藩松平家記録」の有効活用を図るため、件名、索引、人名名簿等の作成を進めます。</li> <li>ふれあい図書館まつりや、読書講座、映画会など、図書館の資料と施設を活用し、創意工夫を凝らした新たな行事を加え事業を進めます。</li> <li>図書館が所蔵する貴重資料等（画像など）を利用して、図書館の紹介動画の作成等、積極的に活用します。</li> <li>出張開館を行う「森と空と水の移動図書館」は定例事業として引き続き開催します。</li> </ul>						

「文化事業の推進」について、集会行事の参加者数が、年度末の新型コロナウイルス感染症による休館を受けても、増加しているということが大変評価できると思います。市役所内他所属との連携による関連資料展示や図書の貸し出しなどの横の繋がりも、今後も連携を増やして行って欲しいところです。

「森と空と水の移動図書館」は、図書館を利用する人の層を広げる機会ともなりよい取り組みだと評価できます。今後も機会を見つけて「移動」という強みを生かし、利用者層を広げて行って欲しいと思います。

課題としては、本年度の「アメリカ留学講座」などのような国際交流につながる行事の開催ももちろんですが、在前橋の外国籍の人びとも増えていることから、その国やその国の文化を知るための行事を開催するなどで外国籍の人びとに図書館に足を運んでもらう機会を作っていくことも必要でしょう。これらの行事を通して図書館が新たな共生の場となる可能性を模索していただければと思います。また、松平家記録の解読も順調に進んでいるとのことですが、この貴重な史料の活用方法は引き続き検討して行って欲しいです。新型コロナウイルス感染症の拡大によりインターネット利用が増えたことから、例えばインターネットを活用した古文書講座などは利用者のニーズもあるように思います。

		担当課	図書館			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実 ③子ども読書活動の推進				
内容	「前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子供が主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進します。					
施策の目標		事業概要	事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
③	子ども読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、各種行事を充実させ、子供が主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。</li> <li>□ 赤ちゃんから絵本に親しむきっかけづくりとして、ボランティアの協力を得ながらブックスタート事業を推進する。</li> <li>□ 乳幼児期から絵本に親しむ機会として、幼稚園、保育所（園）及び認定こども園等への絵本セット団体貸出を充実させる。</li> <li>□ 市内の小学校1年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。</li> </ul>	集会行事の参加者数	7,059人	7,200人	5,824人
実績（取組結果・評価理由）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム更新による休館及び新型コロナウイルス感染拡大防止措置によるこども図書館の休館・各種事業の中止による影響も含め、参加者数が減少しました。</li> <li>・ブックスタート事業では、絵本受取り率が83.2%（R2.3.31現在）と減少しましたが、引換期限1か月となった対象者については、分館での受取りを可能とし受取り率の向上に努めました。（一部引換期限延長対応中）</li> <li>・絵本セット団体貸出事業では、126団体、12,600冊の絵本を貸し出しました。</li> <li>・”ぬいぐるみのおとまり会”を8月に、本の福袋「〇〇袋」及び「オーダーメイド〇〇袋」を10月に実施し、図書館や本に興味を持つきっかけとなる機会や新たな本との出会いの機会を提供しました。</li> <li>・1年生の利用カード配布者に対しては、新規デザインの「読書通帳」を最初の利用の際に配布して、利用促進を図りました。また、利用カードの贈呈式を小学校へ出向いて行い、同時に図書の出しを行いました。</li> <li>・読書感想文教室では一部親子別々のプログラムを実施し、親は読書感想文執筆支援のアドバイスを受け、子どもたちはおすすめ本の紹介や本を選ぶ体験を通して読書の楽しさを感じ、感想文を書く意欲が高まるようなきっかけを提供しました。</li> <li>・NPOとの共催により図書館レポーター講座を実施したほか、新規事業としてサマーキッズアカデミーを実施しました。</li> <li>・学校連携として図書主任会の会議に参加し、団体貸出や図書館事業の説明等を行うことにより図書館の利用促進を図りました。</li> </ul>					
課題	学校との連携や支援の取り組みについては、学校教育課等関係機関と密接に連絡を取り合い、支援先のニーズを取り入れた事業の展開につなげる必要があります。					

<p>今後に向けての取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生利用カード配布者に対しては、出張の贈呈式、読書通帳の配布などを継続的に行うとともに、図書館が身近な存在となるよう魅力あるイベント開催や積極的なPRを行い、利用促進を図ります。</li> <li>・前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、図書館、学校、家庭、地域、各種団体と連携して子ども読書活動を推進します。</li> <li>・所蔵年数の経過した資料を活用し、特別支援学校等を対象とした団体セット貸出事業の実施に向け、準備を進めます。</li> <li>・教育支援協会や国立赤城青少年交流の家などNPO等との連携事業を引き続き実施します。</li> </ul>
<p>学識経験者意見</p>	<p>「子ども読書活動の推進」については、早くから本に親しむための取り組みが多くなされています。ブックスタート事業は、絵本受け取り率を高めるために、期限が迫った対象者には分館受け取りを可能とするなど工夫されていることがわかります。このことを周知していけば絵本受け取り率も上がっていくように思います。</p> <p>ぬいぐるみのおとまり会や、「〇〇袋」「オーダーメイド〇〇袋」も面白い試みで、子どもたちに本の魅力を伝える良い行事です。</p> <p>小学校へ出向いての利用カードの贈呈式も、今後も工夫しながら続けていただけたらと思います。</p> <p>図書館レポーター講座のように、子どもたち自身が本の魅力を伝える行事がもっと増えて欲しいと思います。学校との連携をさらに深めていけると良いと考えます。</p> <p>事業指標である集会行事の参加者数が減少していますが、これは春休みの行事が新型コロナウイルス感染症拡大により軒並み中止となったためです。このような状況下にあって、今年度以降子どもたちの読書活動をどのように後押ししていけるのかということのを再考しなければならないかもしれません。</p>

分野		施策の柱①	施策の柱②	担当課	図書館		
社会教育分野		図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実 ④ 図書館運営への市民参加の促進	評価	A		
内容		開かれた図書館づくりを推進するため、図書館サポーターなどのボランティア活動を推進するとともに読み聞かせグループ連絡協議会など読書活動等を行う団体を支援します。					
施策の目標		事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
④	図書館運営への市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、ボランティアなどの活発化を図るとともに、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続する。</li> <li>□ 図書館運営に係るボランティア制度の導入や、他団体との連携により、開かれた図書館運営を推進する。</li> </ul>		ボランティア参加人数	1,439人	1,600人	1,485人
実績（取組結果・評価理由）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業中に実施する中高校生を対象にした図書館サマー・フレンズについては中学生1人、高校生17人の合計18人（延べ93人）の参加がありました。また小学生を対象にした図書館キッズについては、小学5・6年生20人（延べ53人）が参加しました。</li> <li>・在宅障がい者等配本サービスボランティアには、5人（延べ91人）が参加しました。</li> <li>・こども図書館や分館、小学校などの各施設において読み聞かせ活動を行っている23団体が加盟する読み聞かせグループ連絡協議会に対して、研修視察を行うなど支援しました。</li> <li>・赤ちゃんにブックスタート贈呈絵本を読み聞かせの体験などとともに手渡しするブックスタートボランティアを対象に研修会を開催し資質向上に努めました。</li> <li>・子ども読書活動の推進を図るため、「読み聞かせボランティア養成講座」初級編、実践編、制作編、紙芝居編を実施し、ボランティアの発掘と育成に努めました。</li> <li>・新たなボランティア制度”図書館サポーター”を立ち上げ、男性6人、女性20人、合わせて26人が登録しました。6月から21人のサポーターが、本館、こども図書館にて、資料整理、飾りつけ、イベント補助・運営等の活動しました。</li> </ul>					
課題		図書館サポーターについて、より多くの方に参加いただけるよう今後も活動内容などについて研究が必要です。					
今後に向けての取組方針		令和2年3月に新年度の”図書館サポーター”を募集する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため実施できませんでした。この終息を待って、改めて募集し、図書館業務のサポートのみならず、より開かれた図書館になるための運営サポーターとしても機能するような体制づくりの検討を続けます。					

「図書館運営への市民参加の促進」として、新たなボランティア制度として“図書館サポーター”が立ち上がりました。まさに図書館運営の市民参加となっています。図書館サポーターによる「おしゃべりリプロ」などの行事運営は、やりがいにもつながったのではないかと思います。ただ年齢層にやや偏りがあるとのことなので、中・高・大学生などの若い世代を取り込むような仕組みがあるとよいでしょう。ただ、まだ立ち上げたばかりということなので、今後の展開に期待したいと思います。

ほかにも「読み聞かせ」をはじめとする数々のボランティアやそれを支援する研修もあり、ボランティア参加人数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありながら、増加したことは評価に値すると思います。

		担当課	文化財保護課			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A A
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ①文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承				
内容	史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進め、整備について検討を開始するほか、各種文化財の修復事業等を補助します。					
施策の目標		事業概要	事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
①	文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 史跡の保護と活用のための指針となる保存活用計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。</li> <li>□ 史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。</li> <li>□ 各種文化財の修復事業などへの補助を、年次計画に沿って進めていく。</li> <li>□ 文化財等の地域での利活用を促進し、協力と連携をしていく。</li> <li>□ 国指定重要文化財となった臨江閣の周知・PRや積極的な利活用を図る。</li> </ul>	保存活用計画策定数	3件	4件	3件
			文化財施設入館者数	83,022件	70,000件	91,047件
実績（取組結果・評価理由）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者・地元団体とともに除草・樹木管理等を行い、史跡の良好な環境を維持しました。</li> <li>・文化財説明板等設置事業に補助しました。</li> <li>・文化財施設の入館者数は、平成30年度は83,022人、令和元年度は91,047人となり2年連続の増加となりました。また臨江閣の有料貸館業務においても、平成30年度は延べ約150団体の利用・使用料収入約170万円が、令和元年度は延べ約200団体、使用料収入約250万円に増加しました。</li> <li>・国指定重要文化財である阿久沢家住宅を活用した児童対象の「赤城山ろく里山学校」を2回実施し、放蝶体験、畑の収穫体験等を行いました。地元の宮城地区の児童だけでなく、区域外の小学校の児童からも参加者を募集しました。</li> <li>・阿久沢家住宅において、耐震診断（2か年計画）に着手し、専門家の立会による見解を踏まえながら、適正な対策の準備に努めました。</li> <li>・群馬デスティネーションキャンペーン（令和2年4～6月）に合わせた環境整備を行い、先行PRとして令和2年2月にテレビCMで大室古墳群が紹介され、市内外から大室古墳群等訪問者が増加しました。（特に県外から来訪が増えました）</li> </ul>					
課題	臨江閣、阿久沢家住宅、総社歴史資料館、大室公園民家園等、ほとんどの文化財施設において来館者数が増加したところですが、施設の老朽化や耐震対策、防火対策などに対策を講じていく必要があるほか、新型コロナウイルス感染拡大防止（施設の休止、利用制限など）のため、次年度は不透明な状況があります。					

<p>今後に向けての取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保存活用の基本となる文化財保存活用地域計画の策定準備を進めるほか、個々の計画保存活用計画の策定は、相当時間を要するものですが、文化財の適切な保護と利活用の指針となるものであり、計画的に策定を目指して準備を進めていきます。</li> <li>・不確定要素(コロナ関連)はあるものの、各文化財施設の特徴や状況に応じたきめ細かな対策、利活用について創意工夫していきます。</li> </ul>
<p>学識経験者意見</p>	<p>「文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承」という目標について、まずは国指定重要文化財となった臨江閣の利活用が活発になっていることが特筆できます。有料貸館数が増えたということは、これが周知されてきていることを示しています。さらなる利活用増加を目指し、周知のための活動を継続してほしいと思います。</p> <p>阿久沢家住宅は児童対象の「赤城山ろく里山学校」で利用されており、昔の暮らし、を実体験するためにも、よりよい活用がなされていると感じます。</p> <p>以上のような努力もあり、ほとんどの文化財施設において来館者数が大幅に増えていますが、蚕糸記念館については減少傾向であることが気になります。前橋の歴史の中で蚕糸業は欠かせないものでもあるので、施設入場者を増やす仕掛けを考えていければと思います。</p> <p>今後も魅力的な史跡の保存活用計画の策定と、それによる史跡の保護・活用を進めて、多くの史跡について市民に知ってもらい機会を増やし、市民のみなさんに足を運んでもらうことを期待しています。</p>

分野		施策の柱①	施策の柱②	担当課	文化財保護課		
社会教育分野	文化財	<b>(1) 文化財等の保護と活用</b> ②未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発		評価	A A		
内容	歴史や文化財に関する体験学習や講演等を開催し、市民が郷土の文化財に対する意識を高めるよう努めます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
② 未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 総社歴史資料館を核として、学校の児童生徒や一般の見学者に向け普及啓発事業の充実を図る。</li> <li>□ 前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、各種講演会、文化財関連の教室や展示施設での展示、文化財を利活用した事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。</li> <li>□ 普及啓発事業は、関係機関・団体等との連携を図りながら、効果的な事業内容や周知方法について検討して実施する。</li> <li>□ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。</li> <li>□ 歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットのリニューアルを進める。</li> <li>□ 文化財に関するWebページにて、情報発信体制の整備、普及啓発の充実を図る。</li> </ul>		学校児童生徒の学びの場としての見学・学習者数	4,167人	4,000人	4,731人
		 <p style="text-align: center;">群馬古墳フェスタ2019 (古墳時代の衣装体験)</p>		文化財各種イベント来場者数	4,229人	5,000人	6,026人

実績 (取組結果・評価理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校児童生徒の学びの場として歴史・文化施設の見学・学習者数は、平成30年度の4,167人から令和元年度は4,731人になり、2年連続の増加となりました。</li> <li>・令和2年1月に「文化財を未来につなぐ」をテーマとした前橋高崎連携文化財展を実施し、前橋会場において2,470人の来場がありました。</li> <li>・令和元年6月に群馬県主催イベント「群馬古墳フェスタ2019」の共催事業として、火おこし体験、勾玉づくり等各種啓発イベントを開催し、市主催分では昨年度の約2倍にあたる3,556人、県主催分と併せた総数では28,000人の来場がありました。</li> <li>・各種教室、企画展等の合計参加者についても平成30年度の2,730人から令和元年度は3,765人に増加しました。総社町山王廃寺や奈良正倉院などに残された文様を描くタイル教室、縄文土器クッキーづくり、三角縁神獣鏡をチョコレートを使って原寸大で作成する体験等、特徴的な教室も企画し、多くの参加がありました。</li> <li>・文化財ホームページ「歴史発見！前橋フィールドミュージアム」では、本市の文化財の周知・PRを図り、気軽に本市の文化財に触れ、関心を持ってもらえるようにしています。</li> <li>・学校の授業（桃井小・荒牧小・広瀬小等の16小学校、第六中）、のびゆくこどものつどい、児童文化センターの教室、元総社地区文化祭等における勾玉・土器・埴輪づくり教室や古墳学習等を通じ、学びの場の構築と郷土や文化財への関心を深める機会を提供しています。</li> </ul>
課題	<p>文化財への愛着や郷土への誇り、市民の意識が高まるよう、市民の視点に立った普及啓発に努めていますが、企画内容がマンネリ化しないよう、創意工夫していきます。</p>
今後に向けての取組方針	<p>令和2年度は感染症対策のため施設の閉館、イベントの中止など不透明な状況ではありますが、古墳など地域の特徴的な文化財の活用や様々な世代が文化財を学び、楽しめる企画をできるだけ実施していきます。</p>
学識経験者意見	<p>「未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発」については、「学校児童生徒の学びの場としての見学・学習者数」「文化財各種イベント来場者数」とも目標値を超えて大幅に増加していることがまず評価できます。県主催イベント「群馬古墳フェスタ2019」も大成功で市主催分も前年度比約2倍の来場者数となったことも評価できます。</p> <p>文化財を身近に体験するための縄文土器クッキーづくりや三角縁神獣鏡をチョコレートで作成する体験などは、誰もが参加しやすいものになっているように感じます。</p> <p>2019年度末には、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、イベント中止などを余儀なくされましたが、次年度にもこの影響は続くと思われるので、地域の特徴的な文化財の活用方法や、様々な世代が文化財を学び楽しめる企画についての創意工夫に期待したいです。</p> <p>文化財ホームページ「歴史発見！前橋フィールドミュージアム」は拡充がはかられとても見やすく、楽しいものとなっています。新型コロナウイルス感染症拡大のなかで、このようなインターネットコンテンツの活用した普及啓発活動も今後ますます求められると考えます。</p> <p>2019年度は、児童文化センターや地区文化祭においての連携が見られました。他機関との連携は児童対象のものだけでなく、たとえば図書館なども連携することにより、さらなる学びの場の構築や文化財の普及啓発機会の増加など、多くの可能性が広がるようにも感じます。</p>

		担当課	文化財保護課				
分野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ③ 郷土の魅力の発見と新たな創出					
内容	建造物等調査、発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
③	郷土の魅力の発見と新たな創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総社古墳群、上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。</li> <li>○ 各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。</li> </ul>		文化財保護指導員による巡回監視の評価 (4段階評価の上位2位以上評価の割合)	92%	82%	91%
				文化財等調査件数	16件	15件	14件
実績 (取組結果・評価理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総社古墳群範囲内容確認調査については、総体としての管理や活用のため、古墳群としての史跡指定を目指しています。令和元年度は総社二子山古墳の測量を実施するとともに、平成29・30年度の遠見山古墳の範囲内容確認調査についての報告書を作成しました。</li> <li>・ 上野国府等範囲内容確認調査では毎年国府関連施設を検出しており、令和元年度は元総社蒼海遺跡群の現地説明会(110人参加)、令和元年12月15日(日)に上細井中西部遺跡群No.2の現地説明会(62人参加)を実施しました。</li> <li>・ 平成26年度から4か年にわたって調査を実施してきた「塩原家住宅」が令和元年12月27日に国の重要文化財に指定されました。建物以外にも、歴史的価値のある「塩原佐平家文書」について、市指定に向けて確認及び整理を行っています。</li> </ul>						
	 <p>新出土文化財展</p>	 <p>上細井中西部遺跡群No.2 現地説明会</p>					

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上野国府等範囲内容確認調査で重要遺構が検出された場合には、遺構を現状保存するために全庁的な協力がが必要です。</li> <li>・専門的な行政分野である埋蔵文化財行政を適切に行うためには、専門知識と豊富な実務経験を有する専門職員が必要となるが、専門職員数が少ないため、計画的な職員体制の整備が必要です。</li> </ul>
今後に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総社古墳群の範囲内容確認調査を進め、第一段階として貴重な成果を上げることができ、報告書にまとめた遠見山古墳、宝塔山古墳、蛇穴山古墳の3古墳を総社古墳群として国史跡指定を目指し、市内にわずかに残る蚕糸業関連施設の調査、ザゼンソウの調査を今後も継続していきます。</li> <li>・埋蔵文化財の適切な保存を図るために、引き続き効率の良い試掘、発掘調査を実施していきます。また、各種開発工事に伴う発掘調査の大半を民間調査組織へ委託しておりますが、委託調査の指導・監理を行うことの出来る専門職員の補充及び後継となる職員の教育・育成を実施していきます。なお、文化財への理解と関心を深めてもらうための取り組みとして、発掘調査の現場説明会や各種講演会を開催します。</li> <li>・上野国府推定地が住宅密集地にあり調査できる場所が限られているため、より広く調査を行うには地元との理解と協力が不可欠です。そのために、調査成果を市民に還元し国府への関心を高めるための展覧会等を開催します。また、上野国府周辺遺跡のデータ整理・分析作業を引き続き実施します。</li> </ul>
学識経験者意見	<p>「郷土の魅力の発見と新たな創出」について、臨江閣で開催した「新出土文化財展」の来場者数が前年度比で大きく増加したことは非常に評価できます。新出土文化財を知ってもらえるとともに、臨江閣という国指定重要文化財も知ってもらえる良い機会となっています。</p> <p>新たに発見されたもの、また新たに調査したところや、新たに文化財指定を受けたところなどは、まだ市民になじみがないと思うので、いろいろな媒体を利用しての周知をお願いしたいところです。市民のみなさんの文化財への理解をさらに広げて行って欲しいです。</p> <p>総社古墳群、上野国府については、関連する遺跡なので、新たな発掘調査の成果を期待するとともに、遺跡をつなぐストーリーをもって提示することも必要だろうと考えます。市民のみなさんに発掘調査の大切さや、調査結果の歴史的意義を理解してもらうことへの取り組みを引き続きお願いしたいです。</p> <p>このような重要な文化財行政を適切に行うための、専門職員数が少ないということは問題であり、職員への専門知識の適切な教育・育成の実施、あるいは専門知識を持った職員の採用も必要だと考えます。また、蚕糸業も前橋市の重要な歴史遺産だと思いますので、こちらの専門知識をもった専門職員もさらに必要だと思います。多方面から郷土の魅力を今後ますます発見して行って欲しいと期待します。</p>

		担当課	文化財保護課			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A A
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ④市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり				
内容	市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
④ 市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の市民解説ボランティア等の育成を積極的に支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。</li> <li>市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備を進めるなど、活用を促進していく。</li> </ul>		文化財関連ボランティアの登録人数	41人	40人	49人
			文化財関連ボランティアの利用人数	9,902人	9,000人	10,948人
実績（取組結果・評価理由）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの利用人数、構成人数は平成30年度を上回り、また引き続きボランティアとの連携・協力を進めました。</li> <li>大室古墳（つか）の語り部337人、総社歴史資料館説明員の会3,052人、臨江閣の案内をしている前橋観光ボランティア会7,559人の延べ利用がありました。</li> <li>平成30年度は実施できなかった臨江閣のボランティア養成講座を実施した結果、新たに3名のボランティア（40歳代、60歳代、70歳代）が加わり、合計16名（前橋観光ボランティア会）となりました。</li> <li>主に臨江閣のガイドを務める前橋観光ボランティア会の定例会に毎回出席するなど情報交換、情報共有を行っています。</li> </ul>					
						
	大室古墳(つか)の語り部による前二子古墳案内					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの登録者数は増えてきましたが、70歳代以上が多いなど、どのボランティア団体も依然として会員の高齢化が深刻です。市民ボランティア組織継承のためにも、若い世代の加入が喫緊の課題です。</li> </ul>					

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後に向けての 取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に国の重要文化財に指定され、知名度が更にアップした臨江閣において、前橋観光ボランティア会の利用が2年連続で増え、臨江閣の来訪者の増加に伴って活躍の場が多くなっていることから、本課直営のボランティア養成に力を入れていきます。</li> <li>・高齢ボランティアが活動しやすいよう支援するとともに、若手ボランティアも増やせるよう募集・支援に力を入れます。</li> <li>・大胡城跡ガイダンス施設に関連し、ボランティア活動を促進するための、養成講座等を地区公民館と連携して取り組みます。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学識経験者意見</p>	<p>「市民ボランティアとの連携、円滑な協力的体制づくり」については、特に大室古墳の語り部からうかがえますように、非常に誇りをもって活動していることがわかります。このようなボランティアは市民の学びの還元でもあり、市民力を引き出す貴重な取り組みです。この事業の継続・発展を期待しています。その点では、事業指標として「文化財関連ボランティア登録人数」、「文化財関連ボランティアの利用人数」とともに増加した点を大いに評価できます。</p> <p>課題としてあげられているボランティアの高齢化は非常に深刻な問題です。若い世代のボランティアを増やすための施策の工夫を期待したいです。高校生や大学生・専門学校生には、このようなボランティアをしたいと思っている生徒・学生も多いと思うので、高校や大学・専門学校などとの連携も模索して、このような層を取り込んでいければ良いと思います。新たに運営がはじまる大胡城跡ガイダンス施設についての取り組みにも期待したいです。</p>

		担当課	文化財保護課			
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ⑤ 郷土の伝統文化・伝統芸能の継承				
内容	日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行います。					
施策の目標	事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
⑤ 郷土の伝統文化・ 伝統芸能の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知を図る。</li> <li>郷土芸能の映像記録について、Webページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。</li> </ul>		観客数	500人	500人	500人
			郷土芸能連絡協議会加盟団体数	48	48	47
実績 (取組結果・ 評価理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月に郷土芸能大会を開催し、500人の来場がありました。</li> <li>平成30年度に引き続き、高校生（和太鼓部）にも大会に参加してもらいました。若い力の参加は、大会への刺激・活力になり、非常に効果が高いものと考えています。今後も、若い世代、高校生への働きかけを行い、郷土芸能の継承につなげていきます。</li> <li>平成27年度から継続して実施している城南小学校への「郷土芸能に関する出張授業」を引き続き実施しました。また、当該出張授業について、校長会議等での広報宣伝を行いました。</li> <li>元総社小、元総社北小の児童による総社神社太々神楽演技の社会科見学が実施され、地域の中で、郷土芸能を通して伝統文化に親しみ、世代を超えた人々のつながり、継承の意義を身近に感じてもらうことができました。</li> <li>郷土芸能の映像記録について、本市ホームページにおいて公開しています。</li> <li>郷土芸能連絡協議会の加盟団体が1団体減ってしまいましたが、活動休止に繋がらぬよう団体相互の危機意識の共有や情報交換等をしています。</li> <li>全国的に郷土の文化・芸能の継承が問題となっている中で、一部の保存団体では独自の団体イベントに挑戦する動きもあり、継承への難しい課題への対応も試行錯誤しながら進めています。</li> </ul>					
	<p style="text-align: center;">(清野町野良犬獅子舞)</p> <p style="text-align: center;">第47回前橋市郷土芸能大会</p>					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統文化・芸能が高齢化、社会状況の変化（地域での関連性の希薄化）などにより継承することが困難な状況があり、解決策を模索しています。</li> <li>郷土芸能の継承者の育成、意識の啓発。</li> <li>地域行事へ学校活動での参加を含め児童生徒の参加。</li> </ul>					

<p>今後に向けての取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土芸能の保存団体等の活動が停止することなく継承させていくための取り組みや課題整理、守り育てるための方法など、情報交換できる機会をつくります。</li> <li>・第七次総合計画の教育・人づくりの中の目標として「前橋の歴史・文化を次世代に継承します」を掲げており、重点的に取り組んでいきます。また、郷土芸能に関する出張授業においても、複数の地区へ拡大することを目指します。</li> </ul>
<p>学識経験者意見</p>	<p>「郷土の伝統文化・伝統芸能の継承」という点については、郷土芸能大会の開催や映像記録の公開など、伝統文化・芸能を残そうという取り組みが引き続き行われています。また郷土芸能大会開催において、高校生の参加が非常に活力になっているということなので、引き続き連携して行って欲しいと思います。小学生による太々神楽の見学も、後継者の裾野を広げている取り組みだと思われます。</p> <p>伝統文化・芸能の高齢化により継承が困難になってきているということについては、自治会との連携も大事だということで、自治会のなかの伝統文化・芸能であるという意識を地域のなかでも醸成していく取り組みの継続が必要だと思います。地域の中学・高校・大学・専門学校などと連携しながら、生徒・学生たちが郷土文化・芸能を直接見て、触れられる機会、たとえばワークショップを開催するなどの試みは、中・高校生や大学生以上で伝統文化や伝統芸能に興味がある人も少なからずいると思うので、継承者候補の裾野を広げる取り組みとしても効果が期待できるのではないかと思います。継承者を発掘する新たな取り組みを期待します。</p>

担当課  
教育施設課・文化財保護課  
青少年課・生涯学習課・図書館

分野	施策の柱①	施策の柱②	評価	A
教育環境整備分野	教育施設整備	(1) 教育施設の整備		

内容  
安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。  
また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

施策の目標	事業概要	事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
学校教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については、長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」にふさわしい教育環境として整備する。</li> <li>校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう照明器具改修、トイレ改修（洋式化）等による環境の改善、施設の改修及び適正な維持管理を行う。</li> </ul>	大規模改修校数 ( ) 内は設計数	1(1)	2(1)	2(1)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎等学校教育施設の長寿命化 児童生徒の安全性の確保と効率的な施設管理を行うため、大規模改造等の計画的な更新・改修により現有施設の長寿命化を図る。</li> <li>学校給食共同調理場の整備・改善 児童生徒へ安全・安心でおいしい学校給食の提供を続けるため、学校給食衛生管理基準に基づき、市内6共同調理場の老朽化した施設及び設備の計画的な整備・改善を進める。</li> </ul>	トイレ改修(洋式化)や空調設備更新等による環境改善件数 ( ) 内は設計数	12(9)	8(6)	7(11)

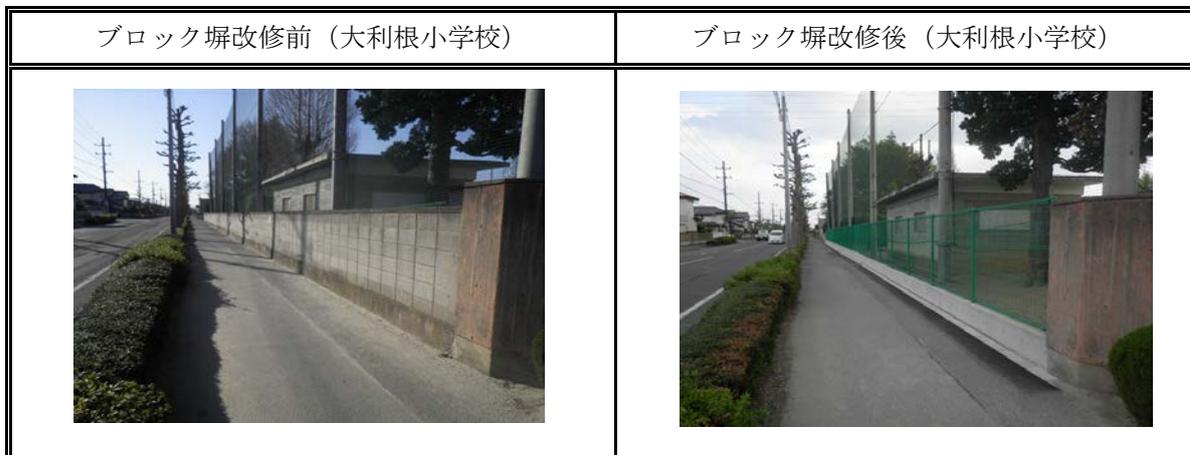
①



②	青少年教育施設の管理と整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有施設の管理及び活用推進 青少年教育施設の指定管理者と連携して施設の活用推進を図る。</li> </ul>	市有施設（赤城少年自然の家）の利用者等の人数	9,838人	9,900人	9,365人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子供たちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。</li> </ul>	市有施設（おおさる山乃家）の利用者等の人数	628人	900人	1,095人
			児童文化センターの利用者等の人数	440,925人	450,000人	391,755人
③	社会教育施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の整備 市民が安心して快適に利用できるよう計画的な改修及び維持管理を行う。大規模な改修としては、市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう、永明公民館の移転・新築事業を進めるため実施設計などに着手する。南橘公民館については、本館の建設工事を引き続き行うとともに、旧館の解体等の計画を進める。また、快適な利用環境を整えるため、城南公民館の駐車場再整備や芳賀公民館の駐車場拡張等を進めていく。</li> </ul>	大規模な改修事業等の進捗状況	○永明公民館移転用地の一部購入	○永明公民館の移転新築実施設計に着手	○永明公民館の移転新築実施設計に着手
		<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティセンターの管理及び活用推進 市民が安心して快適に利用できるよう適正な維持管理及び活用推進を図っていく。実施にあたっては、施設の指定管理者等と連携して進めていく。特に、平成30年度から開館した第一コミュニティセンターは市内初の学校併設施設であることから、学校との連絡調整を充分に行っていく。</li> <li>図書館の整備 分館機能の充実を図るため、計画的な整備を行う。また老朽化した本館の整備について、将来を見据えた整備の検討を行う。</li> </ul>		○南橘公民館改築の工事着手	○南橘公民館の改築工事を終了	○南橘公民館の改築工事を終了
④	文化財施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財施設の整備 貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関連する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い計画的に整備する。</li> </ul>	文化財施設入館者数（人）	83,022人	70,000人	91,047人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財施設の管理 文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。</li> </ul>				

【①】（担当課：教育施設課）

- ・わかば小学校の統合による校舎大規模改造工事（第二期）を無事完了させることができました。
- ・春日中、広瀬中の統合に伴う明桜中（旧天神小）体育館及び校舎ほか大規模改造工事を、令和2年度完了に向けて進めることができました。
- ・今まで未設置だった中学校美術教室の空調設備設置工事を進めることができました。
- ・学校関係者などから改善要望の多い老朽化したトイレについて、改修計画を進めることができました。
- ・ブロック塀安全対策について、2校を残して予定していた学校は全て完了し、残り2校も令和2年度中には全て完了となるよう進めています。



実績（取組結果・評価理由）

【②】（担当課：青少年課）

- ・赤城少年自然の家、おおさる山乃家の2施設とも豊かな自然の中にあり、自然体験活動の活動拠点として認知され、活用されています。
- ・赤城少年自然の家の利用者数は、平成30年度に比べ減少しましたが、これは、一団体あたりの人数が減少傾向にあること及び、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた休館などが主な理由です。
- ・おおさる山乃家の利用者数は、平成30年度に比べ増加しましたが、これは、指定管理者の変更に伴い自主事業が実施されるようになったこと、冬季も開所されるようになったことが主な理由です。また、令和元年度も地域の人たちの協力のもと「里山学校」を開催。参加児童に赤城南麓の豊かな自然と粕川地区の魅力を感じてもらうことができました。
- ・指定管理者が主催事業として実施している自然体験活動に関するプログラムは、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、年度末のものが中止となりましたが、実施したプログラムでは、赤城山の四季折々の魅力を参加者に親しんでもらえました。
- ・児童文化センターは子育て世代をはじめ、子どもに関わる幅広い年代の方が来館し、前橋市域以外の利用者も多く見受けられます。様々なイベントや施設を生かした活動等で、ボランティアを中心に市民力を活用した実践を進め、利用者の充実した活動の促進が図られました。

【③】（担当課：生涯学習課）

- ・永明公民館の整備は、移転予定地の取得を終え、利用者や地元自治会連合会などと連携しながら基本設計に取り組み、その後実施設計に着手したほか、用地造成工事にも着手するなど、スケジュール通りに進捗しています。
- ・南橋公民館の整備も予定通りに進捗し、平成30年度から引き続き新本館建設工事を終了させ、新本館の供用を開始しました。また、旧本館の解体工事も終了しました。
- ・城南公民館の駐車場再整備は、国道50号拡幅に目立った進捗がないため、設計や工事は進んでいませんが、隣接する南消防署城南分署が移転したため、その跡地を駐車場再整備用地として取得しました。
- ・芳賀公民館の駐車場拡張は、予定地の取得を終え、設計業務に着手し、レイアウト案について地元自治会連合会の理解を得ました。
- ・開館2年目の第一コミュニティセンターは、併設する桃井小学校との連絡調整を密にしながら運営しています。
- ・その他として、公民館・コミュニティセンターとも、必要に応じて緊急に修繕を実施するなど、安心・安全かつ快適に利用できるよう施設管理を行いました。

【④】（担当課：文化財保護課）

- ・国登録有形文化財である旧本間酒造について、平成28年度から利活用に向けて意見交換会を開催し、平成30年6月から地元自治会により、地域の寄り合い所、地元野菜等の販売などを行う「HONMAYA」として活用を開始してきましたが、より利用しやすい環境づくりのため令和元年度も地元と協議を重ね、空調設備の増設、掲示板の新設、白壁・外塀の補修工事を実施しました。
- ・大胡城跡ガイダンス施設の開設準備の一環として、入口階段整備工事を行いました。

**【①】（担当課：教育施設課）**

- ・校舎については、建築後40年以上経過したものが多く、その大部分において何らかの老朽化対策が必要です。
- ・非構造部材の耐震化については、対象となる施設が多く、また入札不調も重なり、文部科学省が掲げている2015年度までの耐震化完了という目標を達できませんでした。
- ・老朽化した校舎、トイレ、空調設備等の改修については、計画的に進めてはおりますが、対象となる施設が多く、改修等の対応が追い付かない状況です。
- ・大規模な改修等は、国庫補助金を要望しても不採択となってしまうこともあり、思うように整備が進まない現状です。
- ・小中学校の普通教室、管理諸室、一部の特別教室へは既に空調設備設置済みであります。近年の夏の気象状況を受け、未設置の特別教室へも設置に向けて対応していく必要が生じています。

**【②】（担当課：青少年課）**

- ・赤城少年自然の家、おおさる山乃家ともに老朽化や厳しい環境に伴う痛みが進んでいます。
- ・両施設とも、施設自体や赤城の魅力発信につながる取り組みが一層求められています。
- ・児童文化センターは新館オープンから8年が経過し、施設・各種設備の管理・修繕の対応、修繕予算増が懸念されます。また、プラネタリウムのシステムコンピュータ等の耐用年数期限（10年等）も迫っています。さらに、公園内にボランティアや各種団体が敷設した、野外の木製設備（冒険の木、音のステージ）などの経年劣化も見られます。

**【③】（担当課：生涯学習課）**

- ・永明公民館の整備は、遅滞無く事務を進めていくことが課題であるとともに、移転後の現施設の利用が課題です。
- ・城南公民館の課題は、国道50号拡幅の進捗を見ながら事業を実施していくことです。
- ・芳賀公民館の駐車場拡張は、令和3年度始めの供用開始を目指し、遅滞なく事務を進めていくことが課題です。
- ・施設の老朽化への対応、快適な利用環境の整備、法改正への対応などの面から生じる整備案件に、どう対応していくかが課題です。（具体例：粕川公民館（図書館粕川分館を含む）の老朽化・狭隘化、下川淵公民館の空調機器更新、宮城公民館の外壁補修、Wi-Fi環境の整備など）

**【④】（担当課：文化財保護課）**

- ・総社歴史資料館、粕川歴史民俗資料館のようなサテライト的な資料館はありますが、拠点的な資料館が現状はないため、建設・整備に向けた研究・検討を引き続き行っていく必要があります。
- ・施設の老朽化対応、防災・耐震対策について、財政状況も踏まえ計画的に進めていく必要があります。
- ・総社庁舎、文化財収蔵施設などの狭隘化・老朽化に対応した施設の移転・集約・充実が課題となっています。

<各施設共通方針>

・教育施設の老朽化が進んでおりますが、建替えに際しては多額の費用を必要とするため、近年の財政状況等から容易に建替えを行える状況ではありません。

「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、使用年数の延伸を図るべく長寿命化改修及び予防保全的な維持管理へとシフトしていきます。

【①】（担当課：教育施設課）

・非構造部材の耐震化について、令和2年度中に全て完了となるよう計画的に進めます。  
 ・国庫補助金が不採択となり予定通りの整備ができなかった場合でも、学校の要望や緊急度等を考慮しながら、可能な範囲で応急対応するなど、児童・生徒等の安全性及び教育環境の向上に繋がるよう努めていきます。

・トイレ改修は、全面的な改修から洋式化とドライ化を優先した改修方法とすることで、工事費の低減を図り早期の洋式化率向上に努めていきます。

【②】（担当課：青少年課）

・赤城少年自然の家、おおさる山乃家とも利用者の安全面に配慮した対策を進めていきます。一方、特に赤城少年自然の家においては、根本的な対策のための大規模改修等も容易ではないことから、今後、施設や体験学習をどうしていくのか、関係部署と連携を図りながら検討を進めます。

・両施設とも、情報発信や自主事業等の取り組みを強化し、施設や赤城の魅力発信につなげます。  
 ・児童文化センター施設・各種設備の修繕必要箇所を洗い出すとともに、対応を計画的に行います。また、プラネタリウム更新のスケジュールについて関係部署に丁寧に説明し、話し合いを進めます。さらに野外設備の点検を定期的に行うとともに、ボランティアや各種団体と連携して適宜補修を行うなど、安全な運用に努めます。

【③】（担当課：生涯学習課）

・永明公民館の整備は、令和4年度の新館供用開始を目指して、計画的に整備を進めていきます。実施設計（2年計画の2年目）、建設工事などが今後のスケジュールです。地元自治会連合会などと連絡調整を密に図りながら進めていきます。

・城南公民館の駐車場再整備は、国道50号拡幅の進捗状況を見ながら、遅滞なく整備していきます。  
 ・芳賀公民館の駐車場拡張は、急傾斜地での工事ではありますが、令和3年度の供用開始を目指し予定通りに進めます。

・図書館粕川分館の充実を検討する関係課会議などに関わりながら、粕川公民館整備の方向性を出していきます。

・全公民館・コミュニティセンターへの導入を目指し、Wi-Fi環境整備を進めていきます。  
 ・第一コミュニティセンターは桃井小と、その他のコミュニティセンターは指定管理者との意見交換を、引き続き密に行っていきます。

・各施設については、安全性確保や快適な利用環境の整備などの様々な見地から検討し、優先度の高い整備案件から対応して、施設の長寿命化を図っていきます。

【④】（担当課：文化財保護課）

・阿久沢家住宅について、令和2年度は耐震診断（2ヵ年計画の2年目）を完了し、専門家の見解も踏まえながら適正な対策案を検討し、令和3年度以降の対策実施につなげていきます。

・日本間酒造の外トイレの設置工事について、地元関係団体とも引き続き協議しながら、進めていきます。

・統廃合となる予定の中学校への文化財に関わる事務、収蔵、展示機能等の移転・充実について、関係課等と調整・検討を行います。

各事業では事業目標を達成できていないものもありますが、概ね目標通りに事業を遂行できていると評価します。

#### 【①】学校教育施設の整備

大規模改修については、わかば小学校を完了し、明桜中（旧天神小）の大規模改造工事を、令和2年度完了に向けて進めることができました。老朽化したトイレの改修（洋式化）や空調設備更新等による環境改善では、対象となる設備が多く、計画通りに進められていない所もありますが、特にトイレについては限られた費用の中で改修（洋式化、床面のドライ化）に取り組んでおり、児童生徒が衛生的で快適に利用できるトイレの実現に最善を尽くしていると考えます。ブロック塀安全対策は計画通りに進められ、非構造部材の耐震化については、2015年度までの耐震化完了という目標を達できていませんが、教育施設課と学校管理者によるチェックを怠らず、安全第一に対応できています。国庫補助金の採択に左右され難しい舵取りが求められますが、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づいて、長寿命化改修及や予防保全的な維持管理に取り組んでいると評価できます。

#### 【②】青少年教育施設の管理と整備

学  
識  
経  
験  
者  
意  
見

事業指標である各施設の利用者数は目標に達しない施設もありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた休館やプログラムの中止の影響と考えられます。おおさる山乃家は指定管理者の変更で自主事業が実施され、冬季も開所されたことで利用者数が増加したことは評価できます。一方で、赤城少年自然の家、おおさる山乃家ともに老朽化や厳しい環境に伴う痛みが進んでいるので、修繕・改修を計画的に進める必要があります。児童文化センターは子どもに関わる幅広い年代の方が来館し、充実した活動が展開されていることは評価できます。一方で、児童文化センターも野外の木製設備（冒険の木、音のステージ）などの経年劣化が見られるので、利用者の安全を確保を最優先に、管理・修繕の対応をお願いしたいと思います。さらに、プラネタリウムのシステムコンピュータ等の耐用年数期限（10年等）が迫っていますが、大変人気のある教育施設のため、ぜひプラネタリウムの独自プログラムの設計・上演が継続できるように設備への予算化の検討をお願いしたいと思います。

#### 【③】社会教育施設等の整備

事業指標である大規模な改修事業等の進捗状況は計画通りに進めることができます。粕川公民館（図書館粕川分館を含む）など、施設の老朽化・狭隘化への対応は、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づきながら、関係する課と調整し計画的に進めていただきたいと思います。

#### 【④】文化財施設の整備

事業目標である文化財施設入館者数は、新型コロナウイルス完成拡大の影響があつたにもかかわらず、目標値を大きく上回っています。これは、前橋市が所有する文化財への関心が高まり、評価も高まっている表れと考えます。今後は市内にある文化財の一つである昔からある家屋の老朽化の保全にも努めていただきたいと思います。

		担当課	総務課				
分野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A	
教育環境整備分野	学校給食	(1) 子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実					
内容	子供たちの健やかな成長の要(かなめ)となる学校給食を通じて、学校での食育への取組みとともに、安全・安心でおいしい「子供本位の学校給食」を安定的に供給する。						
施策の目標		事業概要		事業指標	30年度実績	R1年度目標	R1年度実績
①	学校給食を要とした食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における地産地消の取組を推進することで、子供たちに身近な地元食材を通じて「生産」から「消費」までの関わりを学び、郷土への感謝の気持ちや愛着を持つ心を育てる。</li> </ul>		野菜地産地消率 県内産 (うち前橋産)	48% (37%)	48% (38%)	49% (36%)
②	安全・安心でおいしい学校給食の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供たちや保護者、給食関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を図り、さらに美味しく、栄養バランスのとれたメニューの創出に努める。</li> </ul>		献立会議の実施	実施	実施	実施
		<ul style="list-style-type: none"> <li>給食従事者や施設・設備の衛生管理に細心の注意を払い、学校給食への異物混入や食中毒の発生の防止に努めながら、安全・安心でおいしい「子供本位の学校給食」を安定供給する。</li> </ul>		施設・設備の日常点検と清掃、従事者の健康観察、食品食材の細菌検査	実施	実施	実施
③	共同調理場の運営方法の適正化(民間委託)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒数が減少していく中、効果的で効率的な共同調理場運営を図りながら、児童生徒へ安定的に学校給食を提供し続けるため、共同調理場適正化計画に基づき、運営方法の適正化(民間委託)に取り組む。</li> </ul>		適正化計画の策定・実施	実施	実施	実施
実績(取組結果・評価理由)	<p>【①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農産物は各場ごとに地元業者へ発注し、地元産食材を使用した給食の提供に積極的に取り組みました。 〈令和元年度地産地消率 100%前橋産：精米、牛肉、鶏卵、100%群馬県産：牛乳、豚肉〉</li> <li>給食時5分間指導では、J A前橋市の地場産マップを活用するなど、地場産農畜産物への理解を深める食育指導に取り組みました。地場産物の活用により、郷土料理の伝達、食べ物や生産者への感謝の気持ちを育むことができました。</li> </ul> <p>【②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おいしく栄養バランスの良い献立作成のため、保護者、学校長、教員の代表者、共同調理場長、栄養士が出席し、食材や献立内容についての協議や意見交換を行う献立会議を年3回開催しました。</li> <li>食育実践調理場の指定を受けた南部共同調理場管内の小中学校保護者を対象にした給食試食会でのアンケート結果では「野菜が多くてよい」、「バランスがよい」、「カルシウムが十分摂取できてよい」など、学校給食への理解が得られていることが一部確認できました。また、リクエスト献立や児童生徒が考案したメニューを取り入れるなどの工夫から、「給食が大好き」「好き」な児童生徒の割合が75%と昨年度より5%上昇しました。</li> <li>異物混入や食中毒が発生しないよう共同調理場施設設備の清掃や点検、従事者の健康管理チェックや定期検便、食材の細菌、残留農薬及び放射能検査を実施しました。</li> </ul> <p>【③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南部共同調理場の調理・配送業務及び西部共同調理場の調理業務を民間委託し、業務の効率化とコスト削減に取り組みました。</li> <li>西部共同調理場の配送業務を令和2年度からの民間委託に向け、プロポーザル方式により業者選定を実施しました。</li> </ul>						

課題	<p>【①】 ・野菜等は天候により収穫量が左右されるため、量や品質の確保が難しく発注に対応できない場合がある。</p> <p>【②】 ・多様な嗜好に対応したメニューや食物アレルギーへの配慮が求められている。</p> <p>【③】 ・プロポーザル方式により公平性及び透明性を確保した適正な業者選定を実施するため、通常の入札業務と比較して事務負担が大きい。</p>
今後に向けての取組方針	<p>・年間を通じて積極的に地場産農産物等の活用に努め、引き続き地産地消の推進に取り組んでいきます。</p> <p>・衛生管理を徹底し、安全でおいしい栄養バランスのとれた給食の提供に努め、食べ残しが減るよう学校と協力して食育指導を行っていきます。</p> <p>・令和3年度から東部共同調理場の民間委託（調理業務）実施に向け、プロポーザル方式により業者選定を実施していきます。</p>
学識経験者意見	<p>事業目標【①】「学校給食を要とした食育の充実」【②】「安全・安心でおいしい学校給食の安定供給」【③】「共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）」について、計画通り実施できたことは評価できません。</p> <p>【①】では、地元産食材を使用した給食の提供に積極的に取り組み、給食時5分間指導では、地場産農畜産物への理解を深め郷土料理への関心を高め、食べ物や生産者への感謝の気持ちを育むことができています。地産地消・食育の充実は、持続可能な開発目標（SDGs）との関連でも大変重要です。おいしい給食を通して、食料問題にも関心を広げてもらいたいと考えます。</p> <p>【②】では、より厳しい自主衛生管理を徹底し、安全でおいしい栄養バランスのとれた給食の提供ができました。さらに、多様な工夫により「給食が大好き」「好き」な児童生徒の割合が75%と上昇したことは評価できます。栄養のバランスの整った給食を楽しんで食べることで、食と健康の関わりへの理解を高めたいと思います。一方で、年々食物アレルギーの問題が複雑化し対応が困難になってきていますが、アレルギーのある児童生徒も給食を食べられる配慮が一層進むことを期待します。</p> <p>【③】では、計画通り運営できました。今後は児童生徒数減少に伴い、東部共同調理場の民間委託（調理業務）の業者選定について、大変な労力がかかりますが、順調に遂行していく必要があります。</p>

# 具体的施策別評価 (具体的施策評価シート) 一覧

具体的施策別評価（具体的施策評価シート）一覧

□ 1 学校教育分野		施策の柱	施策の目標	所属	評価	頁
義務教育	1	学校力を高める学校経営	①一人一人がチームの一員として参画する学校づくり	学校教育課 総合教育プラザ	A	24
			②学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進	学校教育課	A	26
			③多様なニーズに対応する教育の推進	総合教育プラザ	A	28
			④教職員の資質・能力の向上	学校教育課	A	30
			⑤安全・安心な学校づくりの徹底	学校教育課	A	32
	2	魅力あふれる教育活動	①学び続ける力の育成	学校教育課	A	34
			②豊かな人間性の育成	学校教育課 総合教育プラザ	A	37
			③健康増進・体力の向上	学校教育課 総務課	A	39
④自立性・社会性の育成			学校教育課	A	41	
高校教育	1	学校力を高める学校経営	①課題の解決に向けて機能する学校運営 ②教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成 ③生徒指導の充実と良き校風の樹立 ④地域とつながる学校づくり	市立前橋高校	A	43
	2	魅力あふれる教育活動	①特色あるカリキュラムと進路指導の充実 ②部活動の指導の充実	市立前橋高校	A	46
幼稚園教育	1	保育の充実を目指す市立幼稚園の経営	①園経営の充実に向けた様々な体制づくり ②魅力あふれる教育活動の推進	総合教育プラザ	AA	49
	2	市全体でつながる幼児教育推進	①保幼小連携の推進 ②就学等の支援 ③幼児のための親育ち	総合教育プラザ	B	51
特別支援教育	1	特別支援教育及び教育相談機能の充実	①特別支援教育の充実 ②教育相談機能の充実	総合教育プラザ	B	54
教職員育成	1	教職員研修、実践的研究機能の充実	①教職員研修の充実 ②実践的研究の推進	総合教育プラザ	A	56

□ 2 青少年教育分野

施策の柱		施策の目標	所属	評価	頁	
地域健全育成	1	地域健全育成活動の充実	①地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実 ②放課後の子供の居場所の充実 ③地域寺子屋事業（追加評価項目）	青少年課 学校教育課	A	59
	2	国際理解教育活動の充実	①国際理解教育活動の充実	青少年課	A	62
青少年支援 センター	1	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実	①学校支援体制の充実と問題行動の防止 ②子供の被害防止活動の充実 ③不登校対策の充実 ④いじめ対策の充実	青少年課	A	64
児童文化センター	1	交通安全・天文・環境教育の充実	①交通安全教室の充実 ②天文教室の充実 ③環境教室の充実	青少年課	AA	69
	2	自然体験活動の充実	①自然体験活動の推進 ②里山学校（追加評価項目）	青少年課 生涯学習課 文化財保護課	AA	72
	3	科学・文化芸術教育活動の充実	①クラブ活動の充実 ②多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 ③プラネタリウム番組の制作と投影 ④施設・設備を活用した企画イベントの充実	青少年課	A	74
	4	「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進	①各種イベントや体験的な事業の推進 ②交通安全に関わる体験の充実 ③市民力の活用と多世代の交流	青少年課	A	77

□ 3 社会教育分野

施策の柱		施策の目標	所属	評価	頁	
生涯学習	1	「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供	①子育て、親子支援の充実 ②青少年体験・チャレンジ活動の充実 ③生涯学習奨励員活動支援の充実 ④自主学習グループ活動支援の充実 ⑤学び合い、人権、地域ふれあいの充実	生涯学習課	A	80
	2	公民館・コミュニティセンターの充実	①公民館における社会教育事業の充実 ②コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実 ③職員研修の充実	生涯学習課	A	84
	3	地域の担い手の育成と活用	①学びの成果の地域還元 ②地域の人材育成と活用	生涯学習課	A	87
図書館	1	知的活動を支援する図書館の充実	①暮らしを支えるサービスの充実	図書館	A	89
			②文化事業の推進	図書館	A	91
			③子ども読書活動の推進	図書館	A	93
			④図書館運営への市民参加の促進	図書館	A	95
文化財	1	文化財等の保護と活用	①文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承	文化財保護課	AA	97
			②未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発	文化財保護課	AA	99
			③郷土の魅力の発見と新たな創出	文化財保護課	A	101
			④市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり	文化財保護課	AA	103
			⑤郷土の伝統文化・伝統芸能の継承	文化財保護課	A	105

□ 4 教育環境整備分野

施策の柱		施策の目標	所属	評価	頁	
教育施設整備	1	教育施設の整備	①学校教育施設の整備	教育施設課	A	107
			②青少年教育施設の管理と整備	青少年課		
			③社会教育施設等の整備	生涯学習課 図書館		
			④文化財施設の整備	文化財保護課		
学校給食	2	子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実	①学校給食を要とした食育の充実	総務課	A	113
			②安全・安心でおいしい学校給食の安定供給	総務課		
			③共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）	総務課		

# V 具体的施策評価シートと 教育振興基本計画等の 関係について







令和元年度前橋市教育委員会事務  
点検・評価報告書

令和2年8月発行

前橋市教育委員会事務局総務課  
前橋市大手町二丁目1-2-1  
027-898-5802（直通）

